

令和4年6月定例会

農水経済委員会

予算決算委員会（農水経済分科会）

会議録

長崎県議会

目 次

(6月6日(委員間討議))

1、開催日時・場所	1
2、出席者	1
3、経過	
委員会	
審査内容等に関する委員間討議(協議)	1

(第1日目)

1、開催日時・場所	2
2、出席者	2
3、審査事件	2
4、付託事件	3
5、経過	

(産業労働部)

分科会

産業労働部長予算議案及び報告議案説明	3
産業政策課長補足説明	5
企業振興課長補足説明	7
企業振興課企画監補足説明	7
新産業創造課長補足説明	8
新産業創造課企画監補足説明	8
経営支援課長補足説明	9
若者定着課長補足説明	9
雇用労働政策課長補足説明	10
決議に基づく提出資料の説明	10
予算議案及び報告議案に対する質疑	10
予算議案及び報告議案に対する討論	36

委員会

産業労働部長所管事項説明	36
決議に基づく提出資料の説明	38
陳情審査	39
議案外所管事項に対する質問	40

(第2日目)

1、開催日時・場所	53
2、出席者	53
3、経過	

(水産部)

分科会

水産部長予算議案及び報告議案説明	53
水産加工流通課長補足説明	56
漁港漁場課長補足説明	57
水産経営課長補足説明	57
決議に基づく提出資料の説明	58

予算議案及び報告議案に対する質疑	5 8
予算議案及び報告議案に対する討論	8 0
委員会	
水産部長所管事項説明	8 0
決議に基づく提出資料の説明	8 2
陳 情 審 査	8 3
議案外所管事項に対する質問	8 4

(第3日目)

1、開催日時・場所	9 4
2、出席者	9 4
3、経過	

(農林部)

分科会

農林部長予算議案及び報告議案説明	9 4
農政課長補足説明	9 6
農産園芸課長補足説明	9 8
畜産課長補足説明	9 8
農政課長補足説明	9 8
決議に基づく提出資料の説明	1 0 0
予算議案及び報告議案に対する質疑	1 0 0
予算議案及び報告議案に対する討論	1 2 3

委員会

農林部長総括説明 ...・・	1 2 3
議案に対する質疑	1 2 5
議案に対する討論	1 2 5
決議に基づく提出資料の説明	1 2 5
陳 情 審 査	1 2 7
議案外所管事項に対する質問	1 2 7

・審査結果報告書	1 4 0
----------------	-------

(配付資料)

- ・分科会関係議案説明資料(産業労働部)
- ・分科会関係議案説明資料(追加1:産業労働部)
- ・委員会関係議案説明資料(産業労働部)
- ・委員会関係議案説明資料(追加1:産業労働部)
- ・分科会関係議案説明資料(水産部)
- ・分科会関係議案説明資料(追加1:水産部)
- ・委員会関係議案説明資料(水産部)
- ・分科会関係議案説明資料(農林部)
- ・分科会関係議案説明資料(追加1:農林部)
- ・委員会関係議案説明資料(農林部)
- ・委員会関係議案説明資料(追加1:農林部)
- ・委員会関係議案説明資料(追加2:農林部)

6 月 6 日

(委員間討議)

1、開催年月日時刻及び場所

令和4年6月6日

自 午後 11時18分

至 午後 11時22分

於 委員会室4

2、出席委員の氏名

委員長 山下 博史 君

副委員長 坂口 慎一 君

委員 八江 利春 君

” 中山 功 君

” 溝口 芙美雄 君

” 浅田 ますみ 君

” 深堀 ひろし 君

” 山本 由夫 君

” 麻生 隆 君

” 宮島 大典 君

” 中村 泰輔 君

” 清川 久義 君

3、欠席委員の氏名

なし

4、委員外出席議員の氏名

なし

5、審査の経過次のとおり

午後 11時18分 開会

【山下委員長】ただいまから、農水経済委員会を開会いたします。

これより議事に入ります。

まず、会議録署名委員を、慣例によりまして、私から指名させていただきます。会議録署名委員は、浅田委員、麻生委員の、ご兩人をお願い

いたします。

本日の委員会は、令和4年6月定例会における本委員会の審査内容等を決定するための委員間討議であります。

審査の方法について、お諮りいたします。審査方法は、委員会を協議会に切り替えて行うことにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議ないようですので、そのように進めることにいたします。

それでは、ただいまから、委員会を協議会に切り替えます。

しばらく休憩いたします。

午後 11時19分 休憩

午後 11時21分 再開

【山下委員長】委員会を再開いたします。

それでは、本日協議いたしました委員会の審査内容については、原案のとおり決定されましたので、この後、理事者へ正式に通知することいたします。

ほかに、ご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかにないようですので、これをもって本日の農水経済委員会を終了いたします。

大変お疲れさまでした。

午後 11時22分 散会

第 1 日 目

1、開催年月日時刻及び場所

令和4年6月20日

自 午前10時 0分
至 午後 3時 9分
於 委員会室 4

企業振興課企画監
(企業誘致推進担当)

原田 啓輔 君

新産業創造課長

香月 康夫 君

新産業創造課企画監
(エネルギー産業振興担当)

黒島 航 君

経営支援課長

内田 正樹 君

若者定着課長

川端 博子 君

農雇用労働政策課長

吉田 憲司 君

雇用労働政策課企画監
(産業人材対策担当)

川口 博二 君

2、出席委員の氏名

委員長 山下 博史 君

副委員長 坂口 慎一 君

委員 八江 利春 君

” 中山 功 君

” 溝口 芙美雄 君

” 浅田 ますみ 君

” 深堀 ひろし 君

” 山本 由夫 君

” 麻生 隆 君

” 宮島 大典 君

” 中村 泰輔 君

” 清川 久義 君

6、審査事件の件名

○農水経済分科会

第69号議案

令和4年度長崎県一般会計補正予算(第3号)
(関係分)

第85号議案

令和4年度長崎県一般会計補正予算(第5号)
(関係分)

報告第4号

令和3年度長崎県一般会計補正予算(第23号)
(関係分)

報告第6号

令和3年度長崎県農業改良資金特別会計補正
予算(第2号)

報告第策7号

令和3年度長崎県林業改善資金特別会計補正
予算(第2号)

報告第8号

令和3年度長崎県県営林特別会計補正予算
(第3号)

報告第9号

令和3年度長崎県沿岸漁業改善資金特別会計
補正予算(第2号)

報告第10号

令和3年度長崎県小規模企業者等設備導入資

3、欠席委員の氏名

なし

4、委員外出席議員の氏名

なし

5、県側出席者の氏名

産業労働部長 松尾 誠司 君

産業労働部政策監
(産業人材育成・県内定着促進)
(・働き方改革担当) 村田 誠 君

産業労働部政策監
(新産業振興担当) 三上 健治 君

産業労働部次長 宮地 智弘 君

産業政策課長 井内 真人 君

企業振興課長 末續 友基 君

金特別会計補正予算（第2号）

報告第13号

令和3年度長崎県長崎魚市場特別会計補正予算（第1号）

7、付託事件の件名

○農水経済委員会

（1）議案

第80号議案

和解及び損害賠償の額の決定について

（2）請願

なし

（3）陳情

- ・要望書
- ・令和5年度 県の施策等に関する重点要望事項
- ・要望書
- ・要望書
- ・要望書

8、審査の経過次のとおり

午前10時 0分 開会

【山下委員長】ただいまから、農水経済委員会及び予算決算委員会農水経済分科会を開会いたします。

それでは、これより議事に入ります。

今回、本委員会に付託されました案件は、第80号議案「和解及び損害賠償の額の決定について」であります。そのほか陳情5件の送付を受けております。

なお、予算及び予算に係る報告議案につきましては、予算決算委員会に付託されました予算及び報告議案の関係部分を農水経済分科会において審査することになっておりますので、本分

科会として審査いたします案件は、第69号議案「令和4年度長崎県一般会計補正予算(第3号)」のうち関係部分外8件であります。

次に、審査方法についてお諮りいたします。

審査は、従来どおり分科会審査、委員会審査の順に行うこととし、各部ごとにお手元にお配りしております審査順序のとおり行いたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【山下委員長】ご異議ないようですので、そのように進めることといたします。

これより、産業労働部関係の審査を行います。

分科会に入ります前に、理事者側から、今回の委員会から新たに参加することになった幹部職員の紹介を受けることにいたします。

【松尾産業労働部長】皆様、おはようございます。

産業労働部の新任幹部職員のうち、今回の委員会から新たに参加する職員を紹介させていただきます。

〔新任幹部職員紹介〕

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【山下委員長】ありがとうございました。

それでは、これより審査に入ります。

【山下分科会長】まず、分科会による審査を行います。

予算議案及び報告議案を議題といたします。

産業労働部長より、予算議案及び報告議案の説明を求めます。

【松尾産業労働部長】産業労働部関係の議案について、ご説明いたします。

資料といたしましては、「予算決算委員会農水経済分科会関係議案説明資料」の当初版と、その追加1をお配りしております。

当初版の1ページをお開きいただきたいと思います。

今回、ご審議をお願いいたしております議案は、第69号議案「令和4年度長崎県一般会計補正予算（第3号）」のうち関係部分、追加1に記載しております第85号議案「令和4年度長崎県一般会計補正予算（第5号）」のうち関係部分、当初版に戻りまして、報告第4号 知事専決事項報告「令和3年度長崎県一般会計補正予算（第23号）」のうち関係部分、報告第10号 知事専決事項報告「令和3年度長崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算（第2号）」であります。

初めに、第69号議案「令和4年度長崎県一般会計補正予算（第3号）」のうち関係部分について、ご説明いたします。

令和4年度当初予算は、知事選挙と予算編成時期の関係により骨格予算であったため、今回の補正予算において政策的新規事業など必要な事業に要する経費等について、予算を計上いたしており、歳入予算、歳出予算は、記載のとおりでございます。

2ページをご覧ください。この歳出予算の主な内容について、ご説明いたします。

企業振興課

（工鉱業振興費について）

2050年カーボンニュートラル社会を見据え、急速に進展する脱炭素化の動きに対応しながら、グリーン社会において新たな需要を獲得するため、県内企業の技術力向上と企業間連携を伴う事業拡大への取組に対する総合的な支援に要する経費として、地場企業総合支援事業費1億5,390万円の増等を計上いたしております。

新産業創造課

（工鉱業振興費について）

県内中小企業の経営変革による競争力向上を図るため、DXの推進体制を構築し、DXに取り組む企業に対する支援に要する経費等として、県内中小企業DX促進事業費5,322万9,000円の増等を計上いたしております。

経営支援課

（中小企業金融対策費について）

資金調達力の弱い中小企業者に対し、信用保証協会の保証制度を活用した長期・固定金利の設備資金や運転資金の貸付及び保証料補給補助の7月からの取扱い開始に要する経費として、金融対策貸付費38億9,675万円の増、金融対策指導費5,074万5,000円の増等を計上いたしております。

若者定着課

（雇用安定対策費について）

高校生が広域的に県内企業を知ることができる機会を設け、高校生の県内就職及び県内企業の人材確保に向けた取組に要する経費として、高校生の県内就職促進事業費563万2,000円の増等を計上いたしております。

雇用労働政策課

（雇用安定対策費について）

子育てや介護など、時間や場所に制約のある方の新しい働き方として、自営型テレワークの普及を促進するために要する経費として、人材確保総合支援事業費1,240万2,000円の増を計上いたしております。

追加1の1ページをご覧くださいと思います。

続きまして、第85号議案「令和4年度長崎県一般会計補正予算（第5号）」のうち関係部分について、ご説明いたします。

今回の補正予算は、国において決定された「コロナ禍における原油価格・物価高騰等総合緊急

対策」等に適切に対処するため、必要な予算を追加しようとするものであり、歳出予算は記載のとおりであります。

この歳出予算の内容は、

産業政策課

（中小企業振興費について）

コロナ禍に加え、原油価格、物価高騰などの影響を受けている県内事業者の省エネルギー対策を推進するため、性能の優れた省エネルギー設備等の導入に対する支援に要する経費として、省エネルギー等設備導入経営改善支援事業費7億6,496万円の増、令和4年1月から3月における本県へのまん延防止等重点措置の適用に伴う影響を受け、売上げが減少している県内事業者への支援に要する経費として、長崎県事業復活支援給付金事業費13億6,900万円の増を計上いたしております。

企業振興課

（工鉱業振興費について）

コロナ禍に加え、原油価格、物価高騰などの影響を受けている県内中小製造事業者の生産設備導入に対する支援に要する経費として、省エネルギー等設備導入緊急支援事業費1億5,000万円の増を計上いたしております。

当初版の3ページ中段をご覧くださいと思います。

次に、先の3月定例県議会の予算決算委員会において専決処分により措置することについて、あらかじめご了承をいただいております、令和3年度予算の補正を3月31に付で知事専決処分させていただくもので、報告第4号 知事専決事項報告「令和3年度長崎県一般会計補正予算（第23号）」のうち関係部分及び報告第10号 知事専決事項報告「令和3年度長崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算（第2号）」

について、ご説明いたします。

一般会計において、歳入予算、歳出予算は、記載のとおりであり、この歳出予算の主な内容は、長崎県新型コロナウイルス感染拡大防止営業時間短縮協力金補助金の年度内執行額の実績確定に伴う、長崎県新型コロナウイルス感染拡大防止協力金事業費2億3,431万2,000円の減などによるものであります。

次に、小規模企業者等設備導入資金特別会計における歳入予算、歳出予算においても記載のとおりであり、この主な内容は、高度化資金償還金の減などによるものであります。

最後に、「令和3年度長崎県一般会計歳出予算繰越明許費繰越計算書報告」のうち関係部分につきましては、合計86億8,233万5,000円を計上しており、その内訳は記載のとおりであります。

繰越の主な理由は、国の経済対策及び新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて事業実施等に想定を超える期間を要したこと等により、事業の年度内完了が困難となったことによるものであります。

以上をもちまして、産業労働部関係の説明を終わります。

よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

【山下分科会長】次に、補足説明を求めます。

【井内産業政策課長】資料は、「令和4年6月定例県議会 予算決算委員会農水経済分科会 補足説明資料（産業労働部）」と、同じくその追加1がございますので、お手元にご準備をお願いいたします。

初めに、当初版の1ページをお開きください。令和4年度産業労働部における各課別の歳出予算を記載しております。

令和4年度におきましては、当初予算が骨格予算でありましたことから、いわゆる肉付け補正であります6月補正予算を加えた金額と、令和3年度当初予算を比較しますと、トータルで3.7%の減となっております。

なお、この数値につきましては、後ほどご説明いたします追加1に記載しております第85号議案の経済対策分は反映しておりませんので、ご了承願います。

当初版の2ページ以降につきましては、各課の6月補正予算の内容を記載しておりますので、この後、順次、各課長、企画監からご説明いたします。

なお、補正予算額のみで各事業における全体的な予算額を把握しづらいと思われるため、類似事業を含め、当初予算で既に計上しておる事業などにつきましては、各事業資料の下欄に参考として予算額とその事業内容を簡潔に記載しておりますので、申し添えさせていただきます。

続きまして、追加1をご覧ください。

この資料につきましては、去る6月15日に追加提案をさせていただきました第85号議案、いわゆる原油価格、物価高騰対策に係るものでございます。

初めに、1ページをご覧ください。

産業政策課において省エネルギー等設備導入経営改善支援事業費としまして7億6,496万円を、企業振興課において省エネルギー等設備導入緊急支援事業費として1億5,000万円をそれぞれ計上しております。

本事業につきましては、コロナ禍に加えまして、原油価格、物価高騰などの影響を受けている県内事業者の省エネルギー設備等の導入に対しまして支援を行うものでございますが、私の方で両事業の違いなどを中心にまとめて説明を

させていただきます。

まず、表の左側、省エネルギー等設備導入経営改善支援事業補助金につきましては、幅広い中小事業者を対象にしておりますので、例えば事務所の照明、空調設備など、省エネによりコスト削減につながる設備の導入経費などを補助対象としております。

一方、表の右側、省エネルギー等設備導入緊急支援事業補助金につきましては、中小製造事業者を対象にしておりますので、主に省エネなどによる製造コストの削減につながる生産設備、例えば低燃費で高性能な溶接機などを補助対象としております。

また、本県事業者におきましては、経営革新計画を策定している企業のうち、製造業以外の産業が占める割合が低うございます。これらの事業者においても積極的に計画を策定し、設備導入によりコスト減に取り組んでいただきたいと考えますことから、一番下のその他の欄にございますように、中小企業診断士による計画作成支援を行うこととしております。

その他につきましては、記載のとおりでございますので、県内中小事業者の将来に向けた経営力向上を後押ししてまいりたいと考えております。

次に、2ページをお開きください。

長崎県事業復活支援給付金事業費としまして13億6,900万円を計上しております。この事業につきましては、令和4年1月から3月のまん延防止等重点措置の適用に伴う影響を受けて売上げが減少している県内事業者を対象に、県独自で国の事業復活支援金に上乘せして給付金を支給するものでございます。

去る令和4年3月定例会におきまして、関係予算をご承認いただきましたが、現在の申請状況

を踏まえまして増額補正を行うものであります。

具体的な状況としましては、4月18日の受付開始後、約1か月半後の5月末時点で、既に当初想定する件数の約8割となります6,000件を超える申請をいただいております。

コロナ禍に加えまして、原油価格などの高騰による影響が県内の幅広い事業者に及んでいることが伺われる状況でございまして、今後も申請が増加することが見込まれましたことから、給付金の支給に必要な予算を今回増額させていただきますまして、速やかに申請者に給付したいと考えております。

給付要件や給付額につきましては、当初のものから変更はございませんで、支援想定事業者数につきましては、1万3,000事業者を想定しております。

以上で私からの説明を終わります。ご審議賜りますようお願いいたします。

【末續企業振興課長】 それでは、私の方から、補足説明資料当初版の2ページ、グリーン対応型企業成長促進事業費、補正予算額1億5,390万円について、ご説明いたします。

まず、1、事業概要でございますが、本事業は、急速に進展する脱炭素化の動きに対応し、今後も県内企業が需要を獲得していくために、成長分野におきましてグリーン社会を見据えた新技術の開発やサプライチェーンの強化などを進めていくものでございます。

2、事業内容といたしましては、（1）県内企業の事業拡大や新たな技術開発に対する補助として、企業間連携に対する補助及びグリーン関連技術の開発・導入への補助を実施いたします。また、（2）グリーン対応型ロボットシステムインテグレーターの育成等につきましては、新産業創造課が所管いたしますが、事業内容と

いたしましては、従業者向けの技術講習会の開催や企業間連携による新規参入を促進するために専門コーディネーターを配置するほか、需要獲得に向けたビジネスマッチングなどを実施いたします。

続きまして、3ページをご覧ください。長崎県航空機クラスター強化推進事業、補正予算額1,600万円について、ご説明いたします。

1、事業概要でございますが、本事業は、航空機産業の本格的な需要回復期を見据え、県内企業グループによる一貫生産体制の構築を早期に進めるため、各社の生産工程の状況を把握できる共同システムを整備するものでございます。

私からの説明は以上でございます。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

【原田企業振興課企画監】 私からは、補足説明資料当初版4ページの半導体・医療関連企業誘致可能性調査事業費について、ご説明いたします。

予算額は1,000万円ちょうどでございます。

1、事業概要にありますとおり、本事業は、半導体や医療関連分野の企業誘致に不可欠となっております工業用水の確保のために、工業用水として活用可能な水源の確保に向けた調査を実施する市町を支援するものでございます。

具体的には、2、事業内容のところに記載がありますとおり、河川等の年間を通じた供給能力、実際の取水可能量の調査や金属等の含有量など、水質の調査などに要する経費の最大2分の1を市町に対して補助いたします。

補助の要件といたしましては、資料の一番下の記載のとおり項目を想定しておりまして、市町による水源の調査が最終的には十分な工業用水を備えた一定の広さの工業団地の整備につながることを目指したいと考えております。

私からの説明は以上でございます。よろしく
お願いいたします。

【香月新産業創造課長】続きまして、当初版の
5ページをご覧いただければと思います。ミラ
イ企業Nagasaki推進事業でございます。

事業概要でございますが、スタートアップのさ
らなる創出を目指し、投資家とのマッチングイ
ベントを開催し、資金調達を支援するとともに、
県内における起業への機運醸成を図ることとし
ております。

次に、項目2の事業内容をご覧いただければ
と思います。マッチングイベントにつきましては、
新たなビジネスにより成長を目指す企業を
対象としたスタートアップ部門と併せて、県内
の学生などによるビジネスのアイデアを持つ県
民に参加いただくチャレンジ部門の2つの部門
を設けることとしております。

また、チャレンジ部門の参加者を対象に、投
資家からのアドバイスに沿ってビジネスプラン
をブラッシュアップするために必要となる費用
について支援することとしております。

当初予算で承認いただいております予算を活
用して、幅広い人材の交流を促しながら、アイ
デア、技術を高め合う場の提供に努め、スター
トアップ企業の集積につなげたいと考えており
ます。

続きまして、6ページをご覧いただければと
思います。県内中小企業DX促進事業ござい
ます。

事業概要の欄をご覧いただければと思いま
すが、DX推進に向けた意識醸成を図るとともに、
デジタル技術を活用し、生産性の向上や新たな
付加価値の創出に取り組む企業を支援すること
としております。

具体的には、事業内容の欄でございますが、

(1) プッシュ型デジタル活用支援においては、
業務を効率化したい県内の中小企業に対して、
県情報産業協会を中心に、適切なシステムやツ
ールの導入など、デジタル化への取組をサポート
する活動に要する費用について支援をすること
としております。

(2) DX推進チームによる伴走支援という
タイトルのところでございます。県内情報関連
企業並びに金融機関等で構成しますDX推進チ
ームを構築しまして、業務改革に取り組む意欲
ある企業に対する伴走支援を予定しております。

私からの説明は以上でございます。よろしく
お願いいたします。

【黒島新産業創造課企画監】続きまして、説明
資料の当初版の7ページをお開きください。海
洋エネルギー関連産業創出促進事業について、
ご説明させていただきます。

事業概要につきましては、カーボンニュート
ラルに向け、国内各地で洋上風力発電の商用化
による市場が拡大していることから、県内企業
の参入促進と受注獲得の支援を行うものでござ
います。

今回の主な取組といたしましては、にござ
います県内企業の受注獲得のため、県産業振興
財団にコーディネーターを配置し、発電事業者
や大手メーカーと県内企業のマッチングの支援
に取り組むこととしております。

また、にございますように、県内企業の新
規参入や受注獲得に向けた設備投資や認証取得
等の経費を支援するため補助金を計上させてい
ただいております。

今回の事業を活用いたしまして、県内企業の
受注拡大に向けて取り組んでまいりたいと考
えております。

以上で私からの説明を終わらせていただきま

す。よろしくお願いいたします。

【内田経営支援課長】私から3点ご説明させていただきます。

まず、当初版の資料8ページをお開きください。サービス産業経営体質強化事業費4,053万8,000円について、ご説明いたします。

県では、高成長への意欲と潜在力を持ち、地域経済への波及効果が期待できるサービス産業事業者に対して、DX等による県外需要獲得、あるいは生産性向上等を目指す取組を支援することとしております。

具体的な事業スキームは、2、事業内容に記載のとおり、県が意欲的な企業の認定を行った後、長崎県産業振興財団を中心に県内金融機関あるいは商工団体等と連携・協力しながら、計画策定から実践までを伴走支援してまいります。

併せて、意識啓発セミナーの開催等により、ノウハウの共有と横展開を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、同じく9ページをお願いいたします。こちら、中小企業金融対策費38億9,675万円及び金融補完対策費5,074万5,000円について、ご説明いたします。

県では、中小企業が借り入れた際の金利負担を軽減するため、金融機関に無利子預託し、中小企業者の資金調達を支援しております。令和4年度当初予算は骨格予算でありましたことから、原則、継続的な貸付金に係るものを計上してはありましたが、今回、肉付け補正として年間所要額に必要な預託を増額いたします。

同様に、中小企業者の保証料負担を軽減するための保証金についても、肉付け補正として年間所要額を見込み、増額するものであります。

続きまして、お手元の補足説明資料の追加1の3ページをお開きください。こちらは緊急資

金繰り対策貸付費の制度追加について、ご説明いたします。

これは新たに予算措置を伴うものではありませんけれども、事業概要に記載のとおり、現在の原油価格、それから原材料価格の高騰の影響により、経営環境が悪化した中小企業の資金繰りを支援するため、県の制度融資に新たな区分を追加するものであります。

2、制度内容の表の右側に、今回追加いたします区分を記載しております。

基本的な申込み要件の売上高の減少のほか、粗利益が5%以上減少した場合を追加して、原油、原材料価格の高騰に対応することとし、こちらは6月15日に運用を開始したところであります。

なお、具体的な融資枠や融資条件は、下段の表のとおりとなっております。

以上でご説明を終わります。よろしくお願いいたします。

【川端若者定着課長】資料の当初版10ページをお開きください。

私からは、学生と企業の交流強化事業費及び県外進学者Uターン就職促進事業費について、ご説明いたします。

事業概要としましては、県内外のより多くの学生に県内企業を知っていただく機会の拡大と情報の質の充実を図るものでございます。

事業内容のうち及びは、学生の参加を促すとともに、県内企業の情報をより身近に感じてもらえるよう、県内学生が運営する就職支援団体と連携して、県内及び福岡での企業交流会の開催及び学生目線で県内企業を取材した記事をNなび等で発信しようとするものでございます。は、福岡県内の本県出身学生が多く本県のUターン就職に協力的な大学と協定を締結し、

本県単独の学内企業交流会を開催するものでございます。

次に、資料の11ページでございます。高校生の県内就職促進事業費について、ご説明いたします。

本事業は、高校生が県下広域に県内企業と交流し、多くの企業を知る機会を設けることで、高校生の就職先の選択肢を広げ、高校生の県内就職を促進するとともに、企業の人材確保につなげようとするものでございます。

事業内容としましては、製造業、建設業への就職が多い工業系高校2年生を対象とし、人材需要の高い県内製造業及び建設業との広域合同企業説明会を来年1月に開催したいと考えております。

私からの説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

【吉田雇用労働政策課長】当初版資料の12ページをご覧いただきたいと思っております。

私からは、自営型テレワーク促進事業費、予算額1,240万2,000円について、ご説明いたします。

事業概要を1に記載しております。出産や子育て、介護等をきっかけに離職した方など、働く上で時間や場所に制約がある方の新しい働き方として、自宅でパソコンを使って働く自営型テレワークの普及を図り、女性の就労拡大等を目指すものでございます。

事業内容は、2の（1）に記載しておりますとおり、初心者向けと経験者向けに、それぞれのレベルに応じて講座、e-ラーニング、疑似業務体験によるスキルの習得・向上を図るとともに、メンターによる個別相談への対応などのフォローにより、実際の業務の受注につながる支援を行ってまいります。

また、（2）企業向けには、自営型テレワークに発注する方法や仕事の切り出し方を学ぶセミナーを開催することとしております。

以上で私からのご説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

【山下分科会長】次に、提出がありました「政策等決定過程の透明性等の確保などに関する資料（政策的新規事業の計上状況）」について、説明を求めます。

【井内産業政策課長】「政策等決定過程の透明性等の確保及び県議会・議員との協議等の拡充に関する決議」に基づきます産業労働部関係の状況について、説明いたします。

お手元にお配りしております「農水経済委員会提出資料 産業労働部、水産部、農林部 政策的新規事業の計上状況」と記載されております資料をご覧ください。

こちらの1ページでございます。

産業労働部関係の令和4年度政策的新規事業につきましては、記載しておりますグリーン対応型企業成長促進事業費のほか3件がございます。

各事業の事業概要及び要求額、本定例会においてご提案しております予算計上額につきましては、記載のとおりでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

【山下分科会長】以上で説明が終わりましたので、これより予算議案及び報告議案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

【山本(由)委員】おはようございます。

2点お伺いします。

まず、補足説明資料の10ページの学生と企業の交流強化事業費についてなんですけれども、

この事業につきましては、県内学生等が運営する就職支援団体と連携して、企業交流会、それから取材等を行うということになっているんですけれども、まず、この県内の就職支援団体というのがどういう組織なのか、人数やメンバーの内容、活動拠点であったり、これまでの活動状況等についてお知らせください。

【川端若者定着課長】 学生就職支援団体とは、県内の大学の学生が運営しております学生が学生の就職活動を支援することを主な目的としている団体でございます。

今回計上させていただいている事業では、長崎県内と福岡で学生と企業との交流会を開催する予定でありますけれども、それぞれ別の団体で実施することを予定しております。

まず、長崎県内についてでございますが、こちらはNPO法人Lensa（レンサ）という団体を予定しております。

Lensaは、長崎の就職市場を盛り上げたいとの思いの下、企業と学生が共に納得できるキャリア支援をとすることを目的に、2019年に長崎大学経済学部の学生により立ち上げられた団体でございます。現在は、長崎大学経済学部生を中心に9人で活動しているところです。

主な活動内容としましては、県内学生向けの模擬面接ですとか、グループディスカッションを中心に、県内企業との交流イベント等を開催しております。

また、長崎市の就活支援プロモーションの長崎就活キラリにおいて、ツイッターやInstagramによるSNSでの企業の情報発信も担当しているところでございます。

これまでの企業交流会の実績としましては、令和2年度には企業6社と学生40人のグループディスカッション、また、企業5社と学生24人

による模擬面接イベントなどを実施しております。その他学生向けのイベントなどの実績もございます。

また、昨年度におきましては、若者定着課と共催という形で企業5社と学生24人で県内企業との交流会を実施したところでございます。

次に、福岡についてでございますが、こちらはスマイリース及び株式会社PAL FLAGs（パルフラッグス）を予定しております。

スマイリースは、現在のPAL FLAGsの代表を務めている方が、長崎の県内企業の魅力を紹介、人口減少解消へ貢献したいとの思いによって、長崎大学に在学中の2020年に立ち上げた学生団体でございます。現在は、長崎総合科学大学の学生が代表を務めておまして、9人で活動しているところでございます。

主な活動内容としましては、企業と学生との交流イベントの開催、企業紹介サイト、ミツカルの運営、長崎市内に設けられております大学生や高校生の交流拠点の運営などを行っております。

また、KTN、テレビ長崎が運営する若者応援サイト、未来ダイバーにおいて、企業プロモーションや地域プロモーションを学生目線で企画し、取材や記事作成などの活動を行っております。

【山本(由)委員】 ありがとうございます。

次に、この予算額ですけれども、企業交流会の開催で286万円ということで、県内向け、県外向けでそれぞれ4回、開催されるということになってはいますが、その予算の内訳、内容につきまして、ご説明をお願いします。

【川端若者定着課長】 まず、県内でございますけれども、県内の学生向けにつきましては、4回予定しておまして、1回当たり27万5,000円

を予定しております。こちらは開催に係ります人件費、あと、準備のための事務所、会場使用料等がありますので、そちらの経費となっております。

そして、県外ですけれども、県外も4回予定しております。1回当たり44万円を予定しております。こちらと同じく会場借上料ですとか交通費等を予定しておりますけれども、県外ということで県内よりも高い経費がかかるということで高めにしております。

【山本(由)委員】 大学生の就職という意味で、県では統計課が長崎大学などと連携して、令和元年度と2年度に大学生の就職に関する意識調査分析というのをされて一応結果は出ています。今回は特に大学生ということで、大学生の視点でということやっていらっしゃるのであれば、先ほど申し上げた調査の結果をどういうふうに反映させているのかということについてご説明をお願いします。

【川端若者定着課長】 私も、統計課と長崎大学で行われました調査結果については、内容を見ておまして、こちらの調査結果を見ますと、一度は長崎から出てみたいという学生さんも多うございますけれども、長崎県内では企業の選択肢が少ないですとか、長崎県内には希望する業種の企業が少ない。また、長崎県内の企業では納得のいく待遇を得られる見込みがないとか、結構、長崎には自分が望むような企業がないというふうなお声が多くありました。

そういった結果を受けまして、今、若者定着課では、大学生の就活期前の、まだ具体的にどこに就職しようかと考えていないかもしれませんし、漠然とと思っている時期に、より多くの県内企業のことを知っていただくという機会を多くつくるべきだと考えております。今回もそう

いう視点で県内と、それから福岡で、学生目線による視点でやろうと。

なぜ学生目線かといいますと、これまでも企業との交流の機会というのを数々つくってきたんですけれども、行政がやるとなると、なかなか集まりませんで、これもまた大学からの呼びかけにおいても集客に苦労するというところがございます。やっぱり学生が知りたいことをやるというのが集客として一番興味を持っていただけるのではないかとということで企画したものでございます。

【山本(由)委員】 わかりました。大学生の就職に関する意識というのが、もちろん我々の時代、それから、つい最近と比べても変わってきているというのは実際に感じています。ですから、こういう学生目線という視点は必要だというふうに思います。

であるならば、先ほどご答弁いただいたような、せっかく2年かけて調査をしておりますので、私も見せてもらいましたけど、例えば、長崎県の大学に通う長崎出身の学生よりも、福岡県の大学に通う長崎県出身の学生の方が長崎県に就職していると。あんまりぴんとこなかったんですけど、こういったアンケートといいますか、調査の中で出てきているというふうなものもあります。

長崎もそうですし、先ほど、福岡ということもご答弁いただきましたけど、そこは大変重要なかなと私は思っておりますので、その意識調査の結果も加味して進めていただきたいと思います。

それから、コロナとかありましたけれども、基本的にはまだ売り手市場だろうと。だけど、売り手市場とはいいいながら、誰でも入れるわけではない。あくまでも最終的には1対1というふ

うな関係の中で、企業側も何とか採用しようということで非常に必死になっている。だから、こういった事業に対して非常に真剣に取り組んできているということがあります。

ですから、ラフスタイルというのは、もちろん大事なこともかもしれないですけども、双方にとって、学生さんにとっても、企業にとっても実のあるような取組になることを期待しております。

ですから、こういった意識調査の問題であったり、学生側の視点で取り組む、企業側は企業側で真剣に取り組もうとしている。だから、きちっとした企業面談会にしてほしいというふうな希望があります。こういったことについて最後に政策監から一言いただけますか。

【村田産業労働部政策監】今、委員からお話もありましたし、担当課長からもご説明をさせていただきました。高校生については、一定成果も上がってきておりますけれども、大学生について、なかなか苦戦をしている状況の中で、就職に至るまでの形態が高校生と大学生で大きく異なっておりますので、大学生については、学生に対するアプローチといたしますか、情報の届け方がなかなか個人個人の就職活動と異なりまして苦慮している状況でございました。

これまで大学との連携等を通じて取り組んできましたけれども、さらに加えて学生同士でこういう団体も立ち上がってきておりますし、いろんなアンケートを分析しても、丁寧に何とか情報を届けたいということなので、今回、こういった取組を企画してみましたので、ぜひ成果が上がるようにしっかり取り組んでいきたいと思っております。

【山本(由)委員】 ありがとうございます。

もう一点、補足説明資料の追加1の2ページの

長崎県事業復活支援給付金事業費についてお伺いします。

この事業につきましては、3月の補正といたしますか、この事業に関しては当初の段階で7,600件を想定していた、先ほどお話があったとおり5月末で6,000件を超えているということです。今現在といたしますか、直近の申請件数というのがわかりましたらお知らせください。

【井内産業政策課長】事業復活支援給付金の直近の申請の状況でございますが、先週金曜日の6月17日現在で9,276件の申請があっておるところでございます。

【山本(由)委員】今回、想定をはるかに、はるかにといたしますか、超えてきたという、今までも似たような事業をコロナ後、してきたんですけども、今回、想定を超える申請になったということに対してなぜか。その要因について、どういうふうにお考えでしょうか。

【井内産業政策課長】県内の事業者を取り巻く環境と申しますか、そのあたりが変わってきたのかなということが1点ございます。

具体的に申し上げますと、こちらの説明資料の中段にも書いておりますが、原油価格あるいは物価高騰の影響が幅広い事業者に及んでいる状況が見込まれるところであります。

この4月に県内事業者を対象にしました調査を行いまして、その中に仕入価格などの影響が出ているかという、その問いも含めて調査をしたところ、42%の事業者が「経営上の影響が出ている」という回答がございました。

こちらは、同様の調査を1月にもしたんですけど、その時は32%でございまして、その時から10ポイント上回っていると、状況的には厳しくなっているのかなというのが1点でございます。

それと、またちょっと違う切り口になるんで

すが、こちら、国の事業復活支援金に上乗せする制度でございまして、国が電子申請になっております。この電子申請というところで、事業者の方から見ると、少し取っかかりにくいところがあるかと思ひまして、県としましては、電子サポート申請を手厚く実施してまいったところでございます。

県下7地域におきまして、振興局などに支援窓口を設けまして、それぞれで国の支援と併せて県の給付金のPRも兼ねまして、そのあたりも支援を行った、そのあたりの結果が今回の状況につながっていると考えております。

【山本(由)委員】 ありがとうございます。

次に、この県の事業復活支援金というのは、さっきお話があったとおり、国の事業復活支援金を申請していることというのが条件になりますから、県単独で受けるということとはできない。県の事業の申請締切りは、こちらにありますとおり7月29日で、まだ1か月あるんですけれども、国の事業の申請が6月17日ということで、もう既に終わっているわけです。これまでに、先週までに国の事業復活支援金の申請をしなかった事業所は県の申請ができないということになるんだろうというふうに思います。

また、県の事業復活支援給付金については、これは郵送ということで紙ベース、入力はするんでしょうけど、紙ベースです。一方で事業復活支援金は電子申請のみということになっています。

今ご説明があったとおり、県の方では過去の事業継続支援給付金とかのことも踏まえてサポート体制をかなり強化していただいたということで、これについては大変ありがたかったというふうに思うんですけど、やっぱり電子申請ということに関して手続きが複雑だったので、後ほ

ど述べますけれども、市町は市町でやっているということで、市町の方はそれが連動してないということで、市町だけ申請をしたというふうなケースもあるというふうに聞いています。

この締切りがもう終わっているというふうなこと。それから、今申し上げたように、手続きが複雑でどうしてもできなかった人がいるということについて、今後、国の申請がなくても県の申請を受け付けるような特例的なことをやられるお考えがあるのかということをお伺いしたい。

【井内産業政策課長】こちら、制度としましては、国の事業復活支援金に上乗せをして行うという制度でございます。その国の制度がない中で、上乗せだけというのは、そこは基本的に考えてはないんですが、ただ、お話を聞く中で、申請の手続の問題で国に対して申請ができなかったという案件がございます。それにつきましては、県のほうで一から国と同様の審査をすることにはなるんですが、そのあたりの審査をさせていただいて、実際、国の事業復活支援金に該当すると、そのあたりの内容が県で確認できた場合については、県の20万円の部分について支給をしたいと、そういうケースには対応していきたいと考えております。

【山本(由)委員】 ありがとうございます。よくわかりました。

この事業の中身ですけれども、申請者の属性ということで、今の段階で業種別にどういう事業者が多かったのか。それから、市町別に、どの市町が事業者に占める申請者の割合が高いのかということがもしわかればご説明をお願いします。

【井内産業政策課長】現時点の申請途中経過でございまして、業種別の割合で申し上げますと、卸・小売が26%、建設が13%、生活関連サービ

スが10%、4番目が漁業で9.5%、5番目として製造業が9%という状況でございます。

市町別ですが、同じく申請途中経過でございますが、多い順に申し上げますと、長崎市が約30%、佐世保市が19%、対馬市が8%、諫早市が7%、5番目として島原市が5%という状況でございます。

【山本(由)委員】 ありがとうございます。

次に、今回の国の事業復活支援金については、市町でも県と同様に、これに上乘せをしたところ、それから、国の対象外である売上げの減少が20%から30%について給付をしたところというふうに様々のようですねけれども、県内の市町の状況について把握しておられましたら概略をご説明いただきたいと思っております。

【井内産業政策課長】 県内市町の状況でございますが、21市町のうち12市町が実施しております。制度の内容については、今、委員が申し上げられましたように、売上げ減が20%から30%、この部分について支援をするというものでございます。

【山本(由)委員】 今回の県の事業復活支援金事業は、国もしました、県も上乘せをしました、市町も上乘せだったり横出しというんですか、そういった形で実施されましたので、コロナによる売上げ減に苦しむ事業者の方については、広く支援ができたのではないかと、制度としてはできたんじゃないかというふうに考えています。

一方で、市町によっては、県よりも先に事業化をしたところもあって、市町によって条件とか金額に差があったりということがあってあります。これは市町の独自性の問題なので多少はいいかもしれないんですが、一方で申請方法が電子申請があったり、紙があったりというふうな形で混在している部分があって複雑だったので

はないかなという部分もあると。そういう意味では課題が残っているんだと。制度としてはよかったけれども、手続的に課題もあったんじゃないかなというふうに思います。

コロナによる売上げ減に対する直接的な支援というのは、今後、収束していけば、今回が最後ではないかなというふうに考えているんですけども、今後、こうした関連するような事業を行う時には、今まで出てきたような問題、それから、県が対応したことで改善した問題等も含めて整理をしていただいて、それから、市町とも早めにこういう事業を考えているというふうなことがもしできるのであれば、調整、すり合わせをしていただいた上で、必要な人がスムーズに申請できるようにお願いをしたいと思います。よろしく願いいたします。

【山下分科会長】 ほかに質疑はございませんか。

【中山委員】 ミライ企業Nsgasaki推進事業、このネーミングを見ると大変期待を持てるような事業名になっておりますので、ぜひこれをうまくやってもらいたいなと思っています。特に、長崎は魅力ある企業が少ないということで、若者の県外流出の要因にもなっているわけでありまして。

ところで、この事業概要を見ますとスタートアップということになっておりますが、これはCO-DEJIMAを中心に、既に平成30年ぐらいからやっているんじゃないかと思っておりますが、このたび、なぜミライ企業Nsgasaki推進事業と変わったのか、その辺まず教えてくださいませんか。

【香月新産業創造課長】 このミライ企業Nsgasaki推進事業につきまして、今回、新規で要求させていただいております。これまで委員からお話がありましたCO-DEJIMAを中心に、

いろんな業種といいたいでしょうか、人材が交流することによって新たなイノベーションを生み出していくということで交流拡大に努めてきました。

その中でスタートアップの創出、スタートアップというのは、新たなビジネスモデルによって急成長、飛躍的な成長を遂げようという企業でございまして、その創出に当たって資金調達が課題というふうなお声がありました。その中で我々としては、銀行なんかが持っているベンチャーキャピタルなどの投資家とのマッチングの場を用意しまして、具体的にスタートアップ企業と面談ができるようなイベントを開催しまして、スタートアップの創出に向けた課題の一つである資金調達しやすい環境づくりに努めたいというふうなことで本事業を計画したところであります。

【中山委員】非常にいい流れで、交流から、投資家とマッチングしていくということですから、これは非常にいいことだと思います。

ただ、このスタートアップというか、創業、起業をどうしていくかということから見れば一つの肉づけであって、私から見ればパワーアップしたようなイメージを持つわけですから、やはり事業の一貫性から見た時に、この名前がどうなのかなとちょっと疑問を持ったものですから質問させていただいたところでございます。

次に、この推進事業については1,100万円ほど計上されておりました、要求額は3,300万円程度ということで3分の1程度になってはいますが、その要因はどこにありますか。

【香月新産業創造課長】減額の理由というご質問かと思っております。当初の事業の計画では、他県の事例も参考にしながら、投資家とのマッチン

グの場というのを大手のコンサルティング企業に委託を想定するような事業内容で、そこでスタートアップ企業と資金調達の支援を大手に委託しようという考えでございました。

一方で新たなビジネスモデル創出に向けては、スタートアップというふうな世界は、必ずしも成功が約束されているものではないというふうなところもありまして、数多く生み出していききたいというふうな思いはありながら、新たな芽を多く出していくために県内に機運醸成を図っていくというふうなことも必要となります。

その中で、機運醸成を高めるための、より効果的な取組というふうな視点で、大手コンサルへの委託ではなくて、地元の金融機関と連携した事業の組立てというふうなところに考えを置きました。こうした結果、委託費を中心に費用を抑えた、2,000万円ほどの減となったところでございます。

【中山委員】そういう形で減になることはいいことじゃないですか。地元を活用してやっていくということですから。そういうことで理解いたします。

そこで、マッチングイベントの開催委託で、今、金融機関ということでありましたけれども、これ、名前を出せますか。

それと併せて、金融機関を含めてどういう投資家があるのか。スタートアップ等とありますけれども、このスタートアップ等というのは、どの程度のスタートアップ企業がこのマッチングに参加するのかを含めて、マッチングイベントの内容についてお尋ねしたいと思います。

【香月新産業創造課長】3点、ご質問があったかと思っております。

まず、具体的な金融機関でございまして、我々が想定しておりますのが、こうしたマッチング

の場を想定するに当たって、投資家を呼び込んでいただくという視点で、ベンチャーキャピタルファンド部門を持っているような県内の金融機関というふうなところで想定しているところでございます。

併せて、どんな投資家の参加が想定されるのかということですが、例えば九州内という、FFGグループなんかはベンチャーキャピタルを持っていたりとかしますので長崎県につながりがある、もしくは我々の事業の中で大手コンサルとのこれまでのおつき合いもありますので、関係するところに声をかけながら、金融機関と連携して呼び込みを図っていききたいというふうに思っています。

併せて、スタートアップ等、どれくらいを想定しているのかというお話ですが、ここの参加については、まず公募をかけたいと思っております。その中で内容を見まして、一定、事業が整っているものはマッチングイベントに参加をいただくという流れを想定しておりまして、そこは委託する金融機関と専門家の目線でアドバイスいただきながら選定していくような流れかと思っております。マッチングイベントについては5社程度のスタートアップ企業の参加を想定しているところでございます。

【中山委員】 スタートアップ企業の5社をどういう形で選ぶのか。いつから公募して、5社以上あればいいけれども、5社より少ないということも考えられるわけであって、それを含めて、目標の5社以上に応募してもらうための何か知恵がありますか。

【香月新産業創造課長】 私どもも、ご参加いただく企業は、今、5社と申しましたけど、公募の段階では多くの方にチャレンジをいただきたいという思いがございます。その中で一つ、応

募の方法、やり方をどうするのか、こういう工夫が要ると思っております、県から呼びかけるだけではなくて、市町とか各地域の商工団体。併せて今の動きで申しますと佐世保高専を卒業された方が新たなビジネスを立ち上げられてというふうな動きもございますので、こうした技術系の学校なんかを通じて我々の事業の説明、あと参加の呼びかけを積極的に行っていきたいというふうに考えております。

【中山委員】 成功の鍵がここに一つあると思うので、ぜひ佐世保高専を含めて幅広く、まず応募してもらおうということが前提になってきますので、ぜひ一段の努力をしていただくように要望しておきたいと思います。

次に、成長分野というか、成長促進補助金による補助対象者、チャレンジ部門の参加者、先ほど、よくある学生等についてというような意見もありましたけれども、ここも大変参加者が重要だと思いますけれども、この参加者をどういう形で公募して、どの程度予定しているのか、その辺を話してくれませんか。

【香月新産業創造課長】 チャレンジ部門のご質問でございますが、チャレンジ部門はビジネスに向けた県民のアイデアを募集するような部門でございます、例えば、今、教育庁の方と連携して起業家の育成というカリキュラムをやっている中で、県内の高校生が参加しまして、進学校もあれば、工業高校とか、商業、農業、幅広い学校が参加しまして、学校単位ではなくて、参加生徒が学校の垣根を越えて、いろいろ組み合わせながら起業家の、こういったビジネスプランを組み立てていくか、実際にどういうビジネスモデルを立てるかというふうな起業家の育成をしているような取組もあります。

こうして若い人材が、長崎大学とか、県立大

でも起業家の育成に取り組んでいただいていますので、こうした若い人材の一つ目標となるような、そういう場としてこの事業を組み立てて、大学なり教育委員会なり、協力を仰いで参加を呼びかけていきたいというふうに考えております。

【中山委員】ミライ企業ですからね、未来の可能性のある大学生、高校生ですね。特に高校生においては、工業高校もありますし、農業高校もありますし、水産系もありますし、商業関係もありますし、実業高校がそれぞれ単体でやる場合もありますし、仲間同士で横串を刺す場合もあるし、それを含めて積極的に呼びかけてほしいなと思います。

そこで、補助率は定額で補助上限100万円となっているんですけども、この内容を詳しく教えてください。

【香月新産業創造課長】補助率、定額のところでございますが、もともとチャレンジ部門に参加をされた方の中で参加者のビジネスプラン、事業計画に対して、こういう視点をもっと入れた方がいいよと。例えば、市場調査についてマーケットのニーズがしっかりあるのか調査をした方がいいとか、もっと先進的な事例を研究したらどうかというふうなアドバイスをいただいた時に、そこに対応するための費用というふうなことで、今回、上限を100万円というふうなことにしまして、定額というのは、アドバイスに沿って使った経費をそのまま、10分の10というふうな考え方で支援をさせていただくということで事業を組み立てているところでございます。

【中山委員】今、10分の10ということについて聞きましたので安心しましたけれども、私が言いたかったのは、学生等がそのアイデアを出

して、それをブラッシュアップして事業化していくということになってくると、一定の負担が発生するようであれば、ちょっと腰が引くのかなというふうに考えていたものですから、定額となっておったものだから、学生とかについては無料にすべきだということを言おうかなと思ったら、10分の10ということでありましたので理解いたしました。

最後に、これまでのスタートアップ企業の実績というか、どの程度になっているのか、教えてください。

【香月新産業創造課長】スタートアップ企業の実績ということでございます。

平成30年度からCO-DEJIMAを整備しまして交流拡大に努めながらですね。今現在、我々で県内のスタートアップ企業、把握できている範囲というところになるかもしれませんが、20社ほどおりまして、例えば、県内の大学生が医療関連のビジネスプランを持たれていたりとか、あと環境、今後の食料不足とか、そういった視点で昆虫食を栄養のたんぱく源として活用するようなビジネスプランを持っていたり、あと、農業の効率化に向けてAIとかドローン、次世代の最先端の技術を活用したビジネスのアイデア、そうしたアイデアを持っている方々が20社ほどいるというふうな状況でございます。

【中山委員】20社ということになると、私が想定している以上に順調に来ておるというふうに思うんですね。

ただ、当初の目標というのが、令和7年で15社となっています。そうすると、ここにはもうこだわらないということでもいいんですね。

【香月新産業創造課長】令和7年度の15件と。今、県の総合計画の中で令和3年から令和7年までの5年間で15件というふうな目標を掲げてス

ターゲットアップの創出を進めているところでございます。新たな創出という視点で取り組んでいるところでございます。年間3件、5年間で15件ということでございますが、この数字は掲げている目標ということで、早期に達成できるように、前倒しで達成できるように積極的に進めていきたいと考えております。

【中山委員】 15件という1年で3件程度ですから、それにこだわらずに思い切ってやっていただいて、先ほど、昆虫食の件もあったし、ぜひこの中からモデルになるような企業を創出できれば、それを目指してさらに広がっていくと思いますので、ぜひ、若者の未来のためにも、長崎の未来のためにも、ぜひひとつ積極的に取り組むことを要望しておきたいなと思います。

終わります。

【山下分科会長】ここで換気のため暫時休憩します。

再開を11時15分といたします。

午前 11時 6分 休憩

午前 11時 15分 再開

【山下分科会長】分科会を再開します。

ほかに質疑はありませんか。

【深堀委員】まず、追加資料の1ページの省エネルギー等設備導入経営改善支援事業費等についてですが、補助率も非常に高くして事業者の皆さんには助かる制度だというふうには理解をしていますが、対象事業者が650社と150社というふうには想定をしております。

まず、この想定した根拠といたしますか、どういった件数の立て方をしたのか、お尋ねしたいと思います。

【井内産業政策課長】支援件数で両事業を合わせて800件の支援を想定している根拠でござい

ますが、考え方としましては、この事業補助につきましては、経営革新計画の策定を前提としております。これを800社に増やすということで立てております。

この根拠としては、各県ごとに経営革新計画の策定率がございまして、九州トップは福岡県の約2%でございます。本県においても、この補助事業の中で計画策定を通して九州トップレベルまでこの計画の策定率をもっていきたいというところから、この800件という支援件数目標を設定したところでございます。

【深堀委員】2%と言われたのは、何の2%ですか。

【井内産業政策課長】県の企業数に占める、その中での経営革新等の計画策定件数でございます。

【深堀委員】わかりました。非常にいい仕組みだというふうには思っているんですけども、先ほども事業復活支援給付金のところで山本(由)委員の質疑が少しありましたけれども、全体の2%で、しかも、有利な支援制度ではあるんですけども、当然これは投資をした分の3分の2というわけですから、投資が当然前提なわけですよ。

今、コロナ禍、そして燃油やいろんな物価の高騰の時代に設備投資ができる事業者がどれだけいるのか。それが2%だからということで、それぐらいはいらっしゃるだろうなというふうに思いますけれども、圧倒的多数の事業者の方々が、それができないという状況の中で、それ以外の支援の考え方、もちろん、この事業を否定するわけじゃないんですよ。この事業はこの事業で必要なだけけれども、じゃ、残る98%の事業者向けの支援策は何なのかということでお尋ねをしたいんですけども。

【井内産業政策課長】その他の事業者に対する幅広い支援でございますが、先ほどご説明申し上げた事業復活支援金での県の給付金上乘せでありますとか、緊急資金繰りの支援資金、制度資金でありますとか、そこに新たな区分を追加するなどの措置をしております。これらの事業を通しまして、幅広い事業者様への支援というのは、こちらで対応してまいりたいと考えております。

【深堀委員】制度資金も、今の資料の中で、本編の追加でありますけれども、既に返済が始まるうとしている中で、その返済についても猶予してほしいという声も出てきているわけで、やはりもう少し多くの事業者の方々の実態に即した幅広の支援制度、先ほど質疑があったように、今の事業復活支援給付金は国の支援金の受給を県が確立したといいますが、その方々だけが対象なるわけで、幅広のそういった仕組みというものを今後検討していかなければいけないのではないかというふうに考えているんですけれども、その点はいかがですか。

【井内産業政策課長】今後、コロナの状況でありますとか、あと燃油価格高騰、そういう状況などを踏まえながら、幅広の支援というのは、その状況に応じて検討する必要があるものと考えております。

【深堀委員】今の制度の中身について導入例というのがあります。補助対象要件は、省エネ性の優れた設備の導入経費、空調設備とか業務用冷蔵庫とかボイラーなどというふうになっております。環境に配慮した、そして燃油高騰ということ考えた時に、例えば木質バイオマス等の設備について、これは対象になるのかどうか、お尋ねします。

【井内産業政策課長】支援対象の省エネ設備と

しましては、客観的に省エネ性能が判断できるものであるというのが一義的に考えるところでございます。具体的には資源エネルギー庁が定めます施設設備というのがございまして、そういうものを対象にしますもの、あるいは具体的な省エネ効果が認められるものというところで考えております。

木質バイオマスにつきましては、事業推進の上でどういう貢献ができるのかというところがございまして、個別の案件について、具体的に現段階でそれが対象になるというのは断定できないところがあるんですが、1件1件、状況を見ながら支援をしてみたいと考えております。

【深堀委員】具体的に断定できなくていいんですけど、対象にならないという断定もないんですね、そういう理解でいいですね、わかりました。ありがとうございます。

続いて、本編の資料ですが、これも先ほどの中山委員の質疑に関連することですが、グリーン対応型企業成長促進事業費であったりとか、いわゆる新規の事業です。ミライ企業Nagasaki推進事業費もそうですし。

そういった新規の事業について、やることはこの資料で理解しますし、必要な事業だというふうに認識しております。その一方で新規という以上は、この事業を実施することによって、どういう成果指標を掲げるのか、成果物は何を目標にしているのかということをお明確にしておく必要があるというふうに思います。

今日、総合計画を持ってきていますけれども、総合計画の中で、今言っているところは戦略2-1の「新しい時代に対応した力強い産業を育てる」という事業群の中身になってくると思うんですが、既にそれぞれ、例えば海洋エネルギー産業でいけば、売上高を令和7年には101億円

にするんだとか、AI、IoT、ロボット関連でも売上高を平成30年の456億円から1,014億円とかそれぞれ計画しているわけですね。

今回、新規の事業に関して、スタートアップもそうですよね、令和7年度までに15件、先ほど紹介がありましたけれども、載っています。

こういう新規の事業費を打ち立てた時に、それにどれだけ寄与するのか、それともまた別の指標を掲げるのかということを確認にすべきだというふうに私は思うわけです。

こういった新たな事業に対しての、こういうところを目指してこの事業を何億円計上したんだということをはっきり言ってほしいと思うんですけれども、どうでしょうか。それぞれお願いします。

【未續企業振興課長】 まず、補足説明資料の2ページのグリーン対応型企業成長促進事業費でございますが、これは現在、世界的なカーボンニュートラルの動きの中で、石油や石炭からLNG、アンモニア、水素へとエネルギーが転換していく動きが出てきております。

県内企業が今後もサプライチェーンにしっかり入り込みまして需要を獲得していくためには、そういった変化に対応する技術開発とか生産性の向上が求められております。

これは、やはりそういったサプライチェーンにしっかり入って需要を獲得するというところで、成果指標としましては、これまでの他の事業と同様に、事業実施後5年後の付加価値額を20%上げるということで取り組んできているところでございます。

この事業につきましては、私ども、県内の造船サプライチェーンが持つ技術力や人材をどのように維持・強化していくかという観点で、その技術、人材が生かせる成長分野の取組をご支

援するようにしております。

そういった具体的な取組を我々も企業訪問等で情報を得ながら、キャッチアップして、民間企業の取組を後押ししていくということで、そういった付加価値の向上、要は売上げを拡大していったって、人件費、設備投資、利益、そういったところをしっかりと大きくしていただくということを目指して取り組もうと考えているところでございます。

【山下分科会長】 暫時休憩します。

午前11時25分 休憩

午前11時25分 再開

【山下分科会長】 分科会を再開します。

【原田企業振興課企画監】 これまでの企業誘致ですと、自動車関連産業とか、水を比較的使わない産業の誘致に力を入れていたところですが、ちょっと環境が変わりまして、半導体や医療関連分野の企業誘致に当たっては、どうしても水が必要不可欠ということで、今回の事業を予算計上しておるところでございます。

総合計画上の目標につきましては、毎年10件の企業誘致で500名の雇用計画数を目標にしておるところでございます。こういった目標を達成するためにも、やはり水の調査事業をいち早くやって企業誘致にしっかりつながるようにしたいという考えの下で計上しておりますので、引き続き、従来目標どおり県外からの企業誘致を達成できるようにしっかり取り組んでいきたいと思っております。

【香月新産業創造課長】 先ほどミライ企業Nagasaki推進事業について申しましたことと重複する点もございますが、目標は令和3年度から7年度まで5年間で15件です。今回、ミライ企業Nagasaki推進事業については、県内の機運

を高めて新たなスタートアップの創出を加速させていきたいという思いで事業化したものでございます。

現状、総合計画の中では令和7年度までに15件ということですが、今回の事業と併せまして、スタートアップの創出を加速させていくことにつながるようしっかり取り組みまして、目標を早くクリアできるようにしっかり取り組んでまいりたいと考えております。

【深堀委員】ありがとうございます。

自営型テレワーク促進事業費はありましたか、お願いします。

【吉田雇用労働政策課長】自営型テレワーク促進事業費につきましては、ご説明の中でも申し上げましたが、新しい働き方を周知したいというところを主眼として考えております。今年度の補正及び来年度の2か年で事業をやって、その成果をしっかりと普及したいという考えを持っております。

指標としましては、実際にセミナー等に参加する方を2年間で220名、その人たちが令和5年度に、そのうち100名が自営型テレワークで実際に受注するということを目標としております。この受講者をしっかり受注につなげて、それを横展開といいますか、成果発表等を行うことで自営型テレワークという新しい働き方を普及していきたいというふうに考えております。

【深堀委員】ありがとうございます。最後に自営型テレワーク促進事業費を聞いてよかったです。ものすごく具体的な成果の在り方がわかりました。

申し訳ないけれども、その前に言われたところが、総合計画に寄与するんだということはわかるんだけど、でも、この事業ごとでもう少しブレイクダウンした、今説明があったテレワー

ク促進事業費のような明確な、この事業でここまでするんだということをしっかり説明できるようにしていただきたいなと思います。今でなくてもいいです、後でもいいので、もう少し、これだけの予算を投下するわけですから、わかりやすく議会にも説明いただければなと思います。

【山下分科会長】ほかにありませんか。

【清川委員】1点、質問いたします。

高校生の県内就職促進事業についてお尋ねします。

今回、補正額で563万2,000円と計上されておりますが、この事業内容を見てみると、高校生の県内就職及び県内企業の人材確保の促進をするためということになっております。

その中で、今回、特化して工業高校及び工業学科のある高校の2年生をターゲットとしたような事業になっていますけど、この辺についてもう少し詳しく説明していただければと思います。

【川端若者定着課長】令和4年3月卒業の県内高校生の就職率が、速報値で72%となりました。今後、さらに県内就職率を高めるためにどこを強化していくかということを考えました時に、令和3年3月卒業の就職状況を見ますと、就職者の多い産業は、多い順に製造業、それから公務、建設業でありまして、このうち県外に就職している高校生の人数を見ますと、製造業が326人、建設業が147人、合計で473人おりまして、県外就職者942人のうちの約半数、50.2%を占めております。

一方で、新規高卒就職者の3分の1を占めます工業系の高校生の状況を見ますと、約65%が製造業、建設業に就職しております。ただ、工業系の高校生につきましては、まだ4割ほどが県

外に就職しているという状況でございます。

なお、製造業、建設業につきましては、求人に対しての未充足というのもございまして、ここも一定、採用計画に対して高校生が採用できているんですが、例えば10人採用したいとした場合に、6人は採用できたんだけど、まだ4人欲しいとか、そういった企業もございまして、そういったところは一定、高校生が就職先として選んでいるところですので、そういったところをもう少し広域的に、今、振興局単位で地域ごとの企業説明会をやっているんですけども、例えば島原半島で企業さんを見た時に、自分の希望に合わないなというような事例があった時に、一旦家を離れることとなりますので、県外の企業を選ぶ方が一定いらっしゃるということです。そうした場合にちょっと広く県内を見ても、ほかにもそういう採用をしている企業があるということを知っていただける機会になると思います。具体的に3年生になりますと就職先を選定し始めますので、その前の2年生の段階で広く県内の企業を知っていただく機会をつくることで、県外に向けた目を県内に向けていただくというふうなことで考えております。

【清川委員】今の説明でよくわかりました。先般、五島市におかれましては地元の高校生を対象とした説明会が行われました。数多くの生徒さんが地元企業の説明を聞きながら、地元に残りたいというような意欲は持たれていたんですけど、どうしても一旦外に出たいという気持ちも高いわけなんですよ。そこに何とかして残ってほしい。そこにいろいろと離島がゆえに都会に憧れるというような気持ちもわかりはするんですけど、地元の企業、特に建設業に対しましては、従業員の6割近くが50歳以上の会社が大半なんですよ。

そういう中で、魅力ある、若者に何とか五島に定着していただきたい。そういったことを県と事業者、お互いが情報をいろいろ交換しながらやっていかなければいけないかなと思っております。

そのためには、高校生が本当はどのような気持ちを持っているのか、逆に学生に対してアンケートといいますか、聞き取りなんかをやっていくべきではないかと思うんですけど、その点どのようにお考えでしょうか。

【川端若者定着課長】高校生の県内就職の意識につきましては、教育庁で、特に今回コロナの影響などもございますので、高校生の進学先ですとか就職について、どの程度影響があったかとか、地元志向がどうなったかというようなところは一定把握されております。私どももそういったデータを共有させていただいて、今回、事業の企画をいたしました。

特に、コロナによって進学と就職の選択に大きな影響が出ているというよりも、今、地元志向に一定シフトしているという結果が出ております。そうなりますと、地元に向けた目を向けていただいているこの機会を捉えて、地元にもまだまだ活躍できる企業があるということを知っていただく絶好の機会ではないかと思っております。今回、広域的にさせていただくということを考えたところでございます。

【八江委員】補足説明の4ページの半導体・医療関連企業誘致可能性調査事業というのがありますが、半導体等については日本も非常に求めているところでありますし、長崎県も。そういう中でソニーセミコンダクタマニュファクチャリングなんかは2期、3期と、あるいはそれ以上のことを計画しておりますし、それに附随するような形で県内の半導体、あるいは医療関係の

企業進出を求めることは非常に大事なことで、そのためには水が必要だということの調査だろうと思います。

現在、水に関することで調査を県が主導してやっているのか、地元の要望でやっているのかということもありますけど、現在、そのような状況はどのような形ですか。この予算は1,000万円ということですけど、限度額は1市町当たり1,000万円と書いてあるんですけど、1か所だけで終わってしまうのかという問題もありますけど、その点も含めてご説明いただけますか。

【原田企業振興課企画監】こちらの半導体・医療関連企業誘致可能性調査事業についてですが、水の調査も含めて工業団地の整備については、企業の立地で最も大きな利益を受ける市町が主体となって取り組んでいただくことをこれまで基本に考えておりまして、それに対して県が補助をするという考え方で工業団地整備等も進めてまいりました。

その一環で、基本的に市町の方で過去にいろんな調査をやられたりとか、住民の方、企業の方にヒアリングをされたりということで、水源の可能性があるとところについては、一定把握されている部分もあるところでございます。

今回の調査事業は、そういった可能性があるところについて具体的に半導体や医療関連といった工業用として実際に使えるかという観点で、年間を通した供給可能な水量とか詳細な水質調査を初めて行うものでございます。これも同じように市町が主体となって取り組まれる調査事業に対して、県が費用の最大半額を補助するというふうな考え方でやらせていただきたいと思います。

予算ですが、昨年度から各市町とヒアリングなどを進めさせていただいておりまして、島原

半島で具体的な箇所についてお話がありましたので、そこを想定してこの新規事業を構築したところです。予算も大体1か所の調査で年間にわたって調査すると2,000万円ぐらいかかるといって、その半分ということで1,000万円の予算を計上しております。

具体的に補助対象を決める際には、公平性という観点から、各市町へ公募を行いまして、外部審査委員による審査で調査候補地を決定したいと考えております。その中で複数提案があった場合には、専門家を交えてしっかり審査した上で、どこを調査対象とするかというのをしっかり決めていきたいと考えております。

【八江委員】求められている事業関係のこともありますから、積極的な展開をしていただきたいと、これは要望しておきたいと思います。

それと、私の地元である諫早市は新産業団地を造成中で、追加で10ヘクタール、20ヘクタールを造成中です。ここもそうしたものを求めておるといいますし、そういったことの希望等は幾つかあっているんじゃないか。今、島原半島ということを知りました。それはそれとして大いに結構だと思うし、可能性調査の中の一つでしようけども、産業団地等が造成できている部分は、やっぱり早く可能性調査を行って誘致に努力していただきたいと思いますが、具体的に何かそういう動きはありますか。

【原田企業振興課企画監】今、委員からお話があった南諫早産業団地への企業誘致につきましては、諫早市の意向を踏まえながら、県、市、産業振興財団が連携して、一生懸命、企業誘致活動に取り組んでおるところでございます。

直近でも南諫早産業団地を含めて県内数か所の工業団地を具体的に企業様に視察いただいたりという案件も出てきておりますので、引き続き

き、視察への誘導とかも含めて誘致活動にしっかり取り組んでいきたいと思っております。

あと、この新しい水の調査事業が予算案の中で公表されてテレビとかでも報道されたところなんですけど、それを受けまして県内複数の市から問い合わせが来ておりまして、諫早市からも問い合わせをいただいたところで、この補助事業の内容について市の方にしっかりご説明をしているところでございます。

【山下分科会長】ほかにありませんか。

【麻生委員】関連で水の関係から質問します。

水は、水利権を含めて河川課が持っていますよね。併せて産業関係については産業団体でやるという話なんだけど、私が思っているのは、県がランドデザインといいますか、ちゃんとしたものをつくっていかないと産業振興の形にならんのではないかと思っております。諫早についても、今、八江委員さんも言われたように、ソニーも新しく第3工期をやるわけですよ。新しい工業団地ができるということでやります。大村もSUMCOさんが、今、水利がないということであちこちボーリングされて大変だと言っているんですよ。片一方では、萱瀬ダムを含めて長崎市は大村から水を取っているわけです。それで長崎は今水利権として20万トン持っています。使っているのは14万トンしか使っていない。人口減少もある。南部広域もやめました。そういう中で本明川ダムも、実は治水、利水をやるうとしよったけど、利水はやめました。

そういったいろいろな流れがある中で、今後どうするかということ水利権を含めて検討してもらわないと、ただ単に調べて、あればそれでやりますという話になると、企業としては工業用水が一番肝なんですよ。かといって、片一方では生活用水も増えてきますし、大村なん

かは人口が増えているでしょうから、萱瀬ダムの問題についても長崎と協議しているという話を聞いてます。

だから、河川関係を含めて県が持っているわけだから、どうするかということをはっきりと横の連携を取りながら、各市町の水道事業は特別企業事業体ですから、連携しながらやると思ってますけど、そういったことについてのお考えを、今話したことについてどう考えておられるか。

【原田企業振興課企画監】水を備えた工業団地の整備をするためには、委員ご指摘のように、単純に水源がどこにあるかとか、具体的な水路の調査をするだけでは、全然進まないというふうに考えております。工業団地の整備に向けては、水源があるとわかった上で、委員おっしゃったように水利権の調整とか、そういった作業が当然発生してきて、長い時間を要する事例もあるというふうに聞いておりますので、県でいえば河川課とか、あと各市町の水を担当している部局ともしっかり意見を交換して最適な解決策を模索しながら工業団地の整備につなげていければというふうに思っております。

【麻生委員】この前、水道事業の関係で諫早の方と、立ち話したんだけど、水が足りなんでしょうという話をした時に、節水型で、今、生活用水も含めて取り組んでますと。だから、一部、工業用水に回すところが出てきてるんですよという話も出てました。

さっき申し上げたように、根本的に水が今後必要になってくるという状況があると思うんですよ。そこを市町に任せるんじゃなくて、さっきも申し上げたように、水利権を県が持っている、河川課が持っているわけですよ。そういったことも含めてしっかりと連携してやることが

大事じゃないかと。

産業振興については企業振興課だけじゃないと思ってますけれども、そういったことを県全体として、工業関係、IC関係を今後誘致する。SUMCOさんあたりも大型設備を導入してやりたいという話をされているので、根本的にそういう水の対策をぜひ取っていただきたいということを要望しておきたいと思います。

あと何点かお尋ねしたいと思います。

今回、航空機産業クラスターで新しく生産設備、稼働状況システムをやって、この前、簡単な説明が予算案の中でありましたけれども、私が思っているのは各企業の取りまとめは、じゃ、どこが中心になってやるのか、そういった企業をターゲットとして、個々の得意分野だとか、どういう形でやるのか、クラスター関係について何社今あるのか、そういう司令塔といいますか、協議会の中で中心的な役割を絞ってどこに委託するのか。民間企業の競争もあるわけですから、なかなかその調整が本当にいくのかなということも考えておりますが、それについての考えはどうなんでしょうか。

【末續企業振興課長】今、麻生委員からお尋ねがございましたとおり、航空機クラスターの中でいろいろと新規参入を目指して動いております。今、特に中心となってやっておりますのが中核企業1社と5社程度の県内企業で、現在、例えば三菱重工航空エンジンから、今、ジグのようなお仕事が出てきておりますけれども、そういったところも中核企業を取りまとめた上で、複数工程をそれぞれの県内企業が担う、いわゆる一貫生産体制で対応しているところでございます。

今後、大手重工もしくは海外のメーカーからそういった受注を取っていくためには、今申し

ましたような一貫生産体制、いわゆる企業グループでしっかり対応していくということが必要になってまいります。

そういった意味で先ほど申しました中核企業からも、そういったグルーピングをしてしっかり需要を取っていききたいという話もございます。そこでいろいろ協議をしたところも踏まえまして、私どもとして、特に今、大手重工や海外メーカーからサプライヤーに対しましては生産管理のデジタル化も含めたりリアルタイムでの把握であるとか、トレーサビリティなども求められておりますので、こういったシステムを先駆けてつくりまして、しっかりと需要を取っていくような、まずそのフラッグシップといいますか、最初の例としたいと考えておりまして、先ほど申しましたように、県内企業、中核企業5社程度の複数企業でグルーピングしてまいりたいと考えております。

【麻生委員】志はすばらしいなと思うんですよ。各企業さんもそれで自分のところを表に出していいところと、ここは自分のところが得意だから独自でやりたいとか、いろいろあるでしょうし、ウラノさんみたいにすばらしい大きなカンパニーで、航空エンジンも含めて、三菱さんあたりが直接取ってくれるということもあるでしょうし、そうではないところもあると思いますけど、そういったことで今何社ぐらいあって、今後、スタートアップしながら海外からやろうとした時に、じゃ、5年後、10年後に航空機関係についてマーケットを取るためにどのようにやるんだと。

そういったことでどのような形で企業を育てていくか。そのためには投資効果としてこのくらいの企業の設備投資もいるし、従業員もいるんだということについてのグランドデザインを

含めてロードマップはつくられているんですか。

【未續企業振興課長】まず、航空機につきましては、平成30年11月にロードマップを作成いたしまして、10年後となります令和10年度を目標年度として取組を進めているところでございます。

今現在、航空機はコロナ禍のために少し市場の縮小がございますが、今から2年後、2024年頃には市場が回復し、そこから増産に転じると予想されております。私どももいろいろな企業とか専門家からお話を聞きますと、いわゆる国内で先行しております中京地区であるとか関東地区にキャッチアップするのは、この2年だというふうなお話を伺っております。我々としては、まずスピード感を出してしっかりやりたいと思っております。

先ほど申しました、治具などの仕事については、航空機に必要な認証の取得が不要でございます。そういう中で技術力を重工メーカー等に認めていただきながら、並行して認証をしっかりと取得をしていく。そうすることで次の段階、次のステージとして製品の試作トライアルなどに進むことができると考えております。今現在、県内では9社が認証を取得しております。今年度中には、今の見込みですが、11社から12社程度まで拡大する予定でございます。

そういった認証をしっかりと取得した企業グループと、先ほど申しました中核企業とが、まずは市場を取りに行く先頭集団となっただきまして、また、その後に続く企業の経営者の皆様にも、航空機産業は参入が非常に厳しく難しいところではございますが、私どもの支援策を活用して、ぜひチャレンジをいただきたいということで、今、次のグループへの呼びかけ等もやっておるところでございます。

そのような形で、まずは目の前2年間でしっかり先頭グループの体制をつくる。その後はロードマップ、令和10年度に向けて、今、参入企業が20社程度でございますが、そこをやはりもっと増やしていくというところで進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

【麻生委員】大変希望の持てる話かと思えます。まずは設備投資の問題、人の問題、そういった意味でハードルが大変高い事業だと思います。認定を受けなくちゃいけないという一つのクリアもあります。そういった面であんまり広がり大きく見込めないんだけど、長崎の技術としてあるのしょうから、ぜひ取組を進めていただきたいと思えます。

あと、グリーン対応型企業についてお尋ねしたいんですけど、ロボット、IoT、造船プラントということで毎回同じ話がされているなと思っておりますけども、一部話が出ておりましたので重なるかもしれませんが、今、県内の企業、重工さんが撤退された状況の中で相当衰退しています。早く新しい事業をもってこない、造船プラントなんて、もう技術者が今抜けてますよ。長崎市内の南部あたりは、はっきり言って相当、もう年内に倒産する会社が出てくるんじゃないかと言われているぐらいの状況もあります。佐世保重工さんは、今回、修理部門でやるということで一部話が出てますけれども、そんなに大きなマーケットを取るわけじゃないですよ。

そういう中で、こういう補助金があっても、具体的な仕事を目指してもっていくところがないと厳しいんじゃないかというのがまず1点。

2点目に、グリーン対応型ロボットシステムインテグレーターの育成とあるんだけど、ロボ

ットメーカーの下請だと思えますけれども、ロボットメーカーでファナックだとか安川とか川重とかあって、今、県内でやっているところは・・ださんだけでしょうけど、川重さん程度だと思っているんですよ。今、中野鉄構さんを含めてやっているのは、平田機工さんあたりの下請だと思っています。

今後、私がお願いしたいのは、産業労働部の人たちが、ものづくりを含めた造船業だとか、ロボット、IoTという言葉に踊らされることなく、具体的に仕事をつくってつなげてやらないと思っているところです。だから、こういう予算を立ててもらってありがたいんですけども、じゃ、これにしっかり応募して取り組んでくれるところが今何社あるのかなと。さっき、2%台だと言われていましたけれども、大変厳しいんじゃないかなと。それより仕事をちゃんと下さいという話があるのと、今まで大手さんからもらっていたやつがないから自分で営業をかけて取りにいこうとしても、打合せで、逆に言えばデリバリーがあって大変だ、コストがかかってくるという話も聞いているところです。

だから、今後、どういう形をお考えなのか。そして、どういうところに人とものの投資を含めてサポートしようとしているのか、お尋ねしたいと思います。

【末續企業振興課長】県内におきましては、例えば造船分野におきましては、大手メーカーの新造船の撤退であるとか、今現在、カーボンニュートラルの影響で石炭火力プラントの使用縮小など、造船プラント関連企業におかれましては、足元では堅調な艦艇建造であるとか、プラント関連の保守・メンテナンスなどのお仕事はあるものの、先行きが不透明な状況でございます。今後、そういった企業様にお仕事をどう

取っていただくかというのは重要な課題だと考えております。

今後の市場動向を考えますと、成長分野への進出に向けた取組をまず進めていただきたいということで、これまでネクストステージ投資促進補助金をはじめ、企業間連携とか、財団による取引マッチングの支援など、きめ細かな支援を行ってまいりました。支援を活用された企業からは、成長分野の進出が後押しになったであるとか、新たな需要を獲得できたとの声をいただいております。業界団体であります工業会などからも評価をいただいております。

ただ、一方で、なかなか目の前の仕事が減っていく中で、どうやって需要を取るかということにお悩みの企業さんも、私どもも、たくさん声を聞いておりますので、そこはやはり私どもの施策に加えまして、先ほど申しました産業振興財団の取引マッチングなどでしっかりと足元のお仕事を取っていただくように、我々もさらに引き続ききめ細かな支援をやっていきたいと思っております。また、大きな話としまして、やはり成長分野に入っていただいて、しっかり企業の体力をつけていただくのが肝要かと思っております。

【麻生委員】パワープラントは私が言うまでもなく2030年のカーボンニュートラルの問題があるので、今後は開発されるかなと思っております。ただ、今の技術はなかなかやっぱいいけないでしょうから、2027年とか2028年ぐらいしかないわけでしょう。そうすると5年ぐらい空くわけですけど、研究はされるでしょうけど、ものづくりはないわけですね。大手さんが、IGCCを含めて開発を担うと松浦で話も出てますけども、こういったところにしっかりとつないであ

げるような、部品加工も含めて出るような仕掛けづくりをぜひお願いしたいなと。

はっきり言って、今、日立製作所さんもパワープラントを撤退されましたから大手1社になったということはわかってますので、ぜひこれについては連携しながら、地元の事業者さんを育てていくんだという方向性をお願いしたいなと思っております。よろしく申し上げます。

最後に海洋エネルギー関係についてお尋ねしたいと思います。

今回、また補正予算で6,000万円ぐらいついております。海洋クラスターの関係で4年目、5年目になりました。ただ、具体的に海洋クラスターの仕事が県内でなかなか取れないといいますが、マッチングを含めた形の状況だとか、どういところにいくのかということで、なかなか構造物について部品を含めて2万点近くあると言われながらも、核心部分のところは全部大手が、海外のGEとかシーメンスとかベスタスとか、いろいろ持っているところがあって、なかなか参入できない状況じゃないかと思っているんですよね。

今回、浮体風力を五島沖でやっていらっやいますけれども、今後、どういったところにターゲットを置いてやっていくのか、そして、どう育てていくのか。また、拠点化については、なかなか大手企業ができなかったということで、北九州の一本化で国は動いているでしょうから、ここの近辺ではね。だから、今後、長崎として海洋クラスターの皆さんと連携してどういう方向に取り組んでいくのか。

この3点目には、3社ほどやるんだという話をされているけど、これについての考え方を教えてもらえませんか。

【黒島新産業創造課企画監】本県の五島沖並び

に秋田県や千葉県沖などで国内各地の洋上風力の商業化が開始される中、県内外からの受注の獲得に向けて県内企業の先行投資などを支援するため、今回、補助金を計上させていただいております。

これまでの県内企業へのヒアリングにより、洋上風力発電の各事業での商談等が県内企業にも来ているというところは伺っております。その中で、厳しい品質管理でありますとか、受注の上でのメーカー認証等が求められているということをお伺いしております。当該補助におきまして設備投資だけではなく、認証の取得などに係る経費等についても支援対象としまして、こうした受注の獲得に向けての後押しをしていきたいと考えております。

また、今後の支援の在り方につきましては、この補助では、県内サプライチェーン構築のため、3社以上の県内企業のグループを組むことを条件と考えております。

こうしたことにより、中心となる中核企業の育成でありますとか、この中核企業による品質管理体制の確保や量産化への対応が可能となってくるものと考えております。

こうした県内企業の体制を強化するとともに、県外事業の受注獲得に向けまして、新たに長崎県の産業振興財団に、海洋エネルギー関連産業専属のコーディネーターを配置することにより、発注に関する情報収集や県内企業への展開などを重点的に取り組んでいきたいと考えております。

また、委員から先ほどございましたクラスター協議会につきましても、しっかりと連携いたしまして、県内企業のマッチング、そうした受注獲得の支援及び県内企業の協力体制構築に向けて、引き続き県としましても注力をしてまい

りたいと考えております。

【麻生委員】東北とか千葉沖でやった分が最低価格で落札と、なかなか国内産業が育たないんじゃないかという議論も出ています。今後、電力不足の問題、エネルギー問題を含めてあるとしたら、どうしても洋上風力の関係も当然ながら上がってくると思いますし、長崎県でのクラスター事業は、6年目ですよ。やっぱりしっかりとした成果を出してもらいたいような方向性、また、皆さん、協議会に入っている人たちも、何とか自分たちでものづくり、長崎は海洋関係、運搬だとか設置だとか、そういう事業も取れるわけですから、そういったものをもう一回見直してもらって、どういうことに参入できるのか。今、クラスター事業者さんがやっているのは、メンテナンスだとか、あと点検整備関係についての人材育成というのはされているみたいですけど、一番強いのは、やっぱりものづくりをやっていって県内に波及させるとというのが大きな影響があると思いますから、ここにもうちょっと力を入れてもらって、何ができるのか。されていると思いますけれども、そういったところをしっかりと3者を含めてやろうとしているところで連携してほしいなと思います。

大手さんがもうやらないということになれば、独自で認証を持ったりとか、この前、海洋クラスターの方にお尋ねした時も言いましたけれども、やっぱり品質の問題、それとギャランティーを含めた納期の体制だとかということきちっとしないと、ペナルティーが大きいんですよという話もされてましたよね。そこら辺のことで体制が本当に取れるかどうか、この新しい産業について取り組んでいくことについて、もっと深掘りをしていただきたいと思っているし、県としてももっと支援をしっかりとやっていた

だきたいと思っておりますので、そのことについてご意見があったら最後をお願いしたいと思います。

【黒島新産業創造課企画監】委員がおっしゃいますように、長崎につきましては、造船業が基幹産業であるというところがございますので、技術力の非常に高い企業がそろわれている、また、非常に優秀な人材がそろっているというところがございます。また、造船について、洋上風力について親和性が非常に高いというところがございますので、こうした造船関係企業様が洋上風力関連の産業に参入していただくというところを目指して我々も取組を進めてきているところがございます。

また、この洋上風力の関係でございますが、委員も先ほどおっしゃいましたように、海外企業でありますとか、発電メーカー、発電事業者等につきましても、やはり国内での製造の比率を上げていくために、今、国内のサプライチェーン、どういった企業にこういったところが発注できるかというところを含めて調査をされていることを伺っております。

そうした中におきまして、長崎県内の企業、造船関連企業のサプライチェーン、協力企業体制というところにつきましては、非常に強みになるものと考えております。

また、三菱重工様が過去に陸上風力発電を造られていたということもございますので、そうした実績がある企業もいらっしゃるというところがございますので、そうしたメーカーとされましても、これまでの実績等も重視されているという検討されているということも伺っておりますので、そうした情報収集等にも取り組みながら、しっかりと県内企業の受注拡大に向けまして取組を進めてまいりたいと考えております。

【山下分科会長】 暫時休憩します。

午後 零時 6分 休憩

午後 零時 6分 再開

【山下委員長】 分科会を再開いたします。

午前中の会議は、これにてとどめ、休憩いたします。

午後は、13時30分から分科会を再開いたします。

お疲れさまでした。

午後 零時 7分 休憩

午後 1時30分 再開

【山下委員長】 分科会を再開いたします。

ほかに質疑はございませんか。

【中村(泰)委員】 そしたら、予算の補足説明資料についてお伺いします。

5ページです。ミライ企業Nagasaki推進事業費につきまして、スタートアップのところはしっかりと支援ができておるんですけども、立ち上げてその後のところについてお伺いします。

チャレンジショップという言葉があるんですけども、こういった、要は事業を立ち上げた後に実際に物を売るとか事業するというところで、特に長崎の場合は土地代が高いといったところもありまして、行動に動かすところがすごく難しいという方が多くいらっしゃいます。

そこで、チャレンジショップのような取組を進めていただきたいんですけども、そういったところの考え方についてお伺いします。

【香月新産業創造課長】 チャレンジショップに関するお尋ねでございます。

今回、我々、ミライ企業Nagasaki推進事業というふうなことで、スタートアップの支援の事業を計上させていただいております。そのほか

にも地域における創業だったり起業だったり、県内の中ではいろんな動きがあると認識しております。その中で県なり市町、あと各地域の商工団体と連携しながらサポートしていく中で、県が持っている例えば事業の中でご活用いただける分はご活用いただいて、我々がなかなか手が届かない部分は市町、商工団体に担っていただくというふうな役割分担を一方で持ちながら進めているというふうな状況でございます。

例えば、具体的にこんなことをやりたいというふうなお考えがお聞きできれば、我々、関係機関と協力しながら、いろんなご支援、またご提案もさせていただければと思いますので、またお話を伺えればと思っております。

【中村(泰)委員】 今すぐにチャレンジショップというのは、なかなか難しいかなというところで、市町との連携というご答弁もありましたけれども、実際に事業をされようとする方で、やっぱり場所のことで悩まれている方が多くいらっしゃいますので、ここはまた別途ご相談させていただきながら、どういった形でできるのか。本当は理想を言えばビルの1棟を県が持っていて、そこをチャレンジする方に、例えば半月限定で使ってもらおうとか、何かそういったことができればいいんですけども、また相談をさせていただきます。

次の質問に移ります。6ページの県内中小企業DX促進事業につきまして、昨年度も県内企業の皆さんにDXを進めていただくというところで事業がございました。費用も大幅に増額になっているという認識でございます。ただ、昨年度の分については、前の委員会でも確認させていただきましたが、執行率が低かったといった反省もご答弁いただいたところでございます。

前の事業との違い、そして執行率を高めてい

くために周知活動が重要になってくると思いますので、その2点、お尋ねいたします。

【香月新産業創造課長】昨年度との違いということでございます。

今、委員からお話がありましたように、昨年度の執行率の状況が、我々が想定したよりちょっと低かったというふうな状況がございました。その問題点としまして、DXに関して相談窓口を設けました。DXに当たってどういう取組を企業がお考えかということを知る相談窓口だったんですけれども、具体的にどういうツール、デジタル技術を、どこに、どう活用していいのかというところが、なかなか県内企業の方々にわからないと、具体的な取組につながっていないという状況があります。今年度、相談窓口を設けるんですけど、単にご相談を受け付ける待ちの状況ではなくて、相談に来られた方もしくはセミナーを受けられている方に対して、こちらから具体的に、こういう技術があります、ここをこうすればこんな改善ができますよというふうな提案型を進めていきたいというのが一つ大きな改善点としてございます。

もう一点、DXに取り組む中で、デジタル技術の導入に関しては県内の情報関連企業がノウハウを持っていると、併せて事務系の効率化というふうな点では、十八親和銀行さんがノウハウを持っていると。県内の情報関連企業ですとか金融機関、そのほか中小企業診断士とかが連携して県内企業のDXをサポートする体制を今回作りまして進めていきたいと考えております。

併せて、周知のお話がありましたけれども、先般、商工会議所と話をしまして、先方もDXにしっかり取り組みたいというお話の中で、連携してやっていきたいと思いますということで、我々

の取組の周知、併せて地域の企業のニーズを商工会議所の中でも拾っていただいて、こちらと共有しながら、それで県内のDXを進めていこうということで今回取り組みたいと思っております。

【中村(泰)委員】ありがとうございます。提案型でいくというところが一番の売りなんだということで理解しました。十八親和さんであるとか、そうった既にやっていたらっしゃるところ、また、知見があられるところとの連携というお話でした。周知については、商工会議所ということがございましたけれども、私も親しみをもちなが回っていくことができますので、そういったところとの連携とか、あと、進めていく上での周知方法を共にできればと思っておりますので、よろしく願います。

続きまして8ページでございます。サービス産業経営体質強化事業費につきまして、長崎大学の山口純哉先生と話をしている、県の事業者の皆さん、小売関係の方々ですけれども、ECサイト、アマゾンや楽天に相当もっていかれていると。外貨が、要はお金が外に出ていってしまっ、百貨店であるとか小売関係の皆さんが疲弊してしまっているという、これは長崎に限らずの状況かと思えます。報道関係に配られた予算の補足説明資料を読むと、ECサイトがそういった影響を与えているんだという記載がございました。

そういったことを踏まえて、具体的にどのように県内企業にこういった事業を行いながらDX化を図っていくのか、ご答弁いただければと思います。

【内田経営支援課長】サービス産業経営体質強化事業ですけれども、委員ご指摘がありましたように、ECを含めたデジタル化、それからD

Xは、非常に重要な観点であろうと思います。特に、今のようなコロナ禍にあって県内の企業が外資を獲得するという面において、そういった観点は我々も非常に大事だと思っています。

今の時点で具体的な企業を決めているわけはありませんけれども、金融機関とか商工団体と一緒にサービス産業事業者の選定をするに当たっては、しっかりそういう観点をもちながらやっていきたいと考えております。

【中村(泰)委員】 ありがとうございます。なかなか県内の事業者がECサイトで物を売るというのは、すごくハードルが高いのかなと思いますけれども、それなりの額の予算もついておりますし、何か県内企業の方でこういった事業で成功されるところが出てくれば、自分たちも続いていこうというような機運もまた出てくるかと思っておりますので、ぜひとも進めていただきたいと思っております。

続きまして、10ページでございます。学生と企業の交流強化事業費でございます。

先ほどからこの点についていろいろ議論されていますけれども、県内の企業の方で、例えば企業のOB、また、特に役員とかされたような、ばりばりの人脈をお持ちの方がリクルーターとして機能することで、例えば学生の話聞いた時に、この学生だったら、この企業さんがいいんじゃないかとか、そういったことをつなげられる人材が機能してくださればということで、前の文教厚生委員会でも県立大学の所管の部署とそういった議論をさせていただきました。今回の補正予算で学事振興課の方でそういう予算が出てきているということをお伺いしているんですけれども、そういった県内企業のOB、また、人脈を幅広く持っておられる方との連携についてお尋ねします。

【川端若者定着課長】 委員のご質問は、県内の企業のOBの方との連携ということですが、実情を申しますと、県内企業のOBの方のお力をお借りしてということまでは、まだやっておりません。今、特に大学生の対策で力を入れているところが、やはり大学生の方たちが身近に自分が働く姿をイメージしていただかないと、なかなか長崎県にですとか、県内の企業とかに興味を持っていただけないなというところが、若者定着課ができて5年目になりました。

今回の補正予算の事業では、学生目線というところをキーワードにしておりまして、特に県外大学との連携では、その大学ご出身で県内の企業で働く大学のOBの方の若い方たちを大学の方にお連れして、自分が長崎の企業でどういう働きをしているとか、そういったお話をさせていただこうと思っております。

OBの方は、もちろん、それまでのご経験でいろんな知見があられると思うんですけれども、最終的には大学生と接していただく時に、年齢が離れてしまうと、大学生の方が自分ごととしてなかなか見えない、ちょっと遠いなというふうに思うということアンケートとかでも結構いただいております。今回、まずはOBといっても年齢の近い方で取り組んでいければというふうに考えております。

【中村(泰)委員】 ありがとうございます。若者定着課の方で学生目線を大事にされていると。それはこれまでの経験で、そこにたどり着いていらっしゃるというのもよくよく理解いたしております。Lensaという団体も出てきたといったところも、この事業自体は本当にやるべきだというふうに私も認識しておりますけれども、一方でその方の人脈を生かして、私も就職活動

をして、なかなかマッチングというか、就職した後、思ったのと違ったとか、そういったことも若者は起こりがちなので、それをなくす上でも、やっぱりそういう経験がある方の動きというのは一つ大事ななと思いますので、また今後、ご検討いただければと思います。

続きまして、高校生の県内就職促進事業費でございます。

工業高校の生徒に対してアピールしていくというところであります。先ほどから航空機とか半導体、すごく時代の先端をいくような、また、夢を持てるような事業をこれから長崎県は進めようとしています。

私も高校の時を振り返って、私は航空工学にすごく憧れて、そういった進路を選んだんですけども、航空機とか半導体というもの、そこは高校生に対してすごく響く内容だし、フレーズだと思うんですね。例えば、航空機関連で仕事をされている、また半導体、ソニーさんであったらアイフォンの画像センサーにそれが使われていくわけです。

そういうところも含めて何か夢を持ってもらえるような動画であるとかコンテンツを用意して高校生に伝えることができれば、長崎って、こういうこともできるんだというふうに、また違うように見れると思うんですけども、そのあたりの取組について教えていただけないでしょうか。

【川端若者定着課長】今、委員からご指摘がありましたように、長崎の産業に若者に夢を持っていただくというのは、県内就職を促進する上で非常に大事なことだと思っております。私どももその視点を持って取り組んでいるところでございます。

特に航空機、それから半導体においては、今

まさに長崎の産業が変わるというところでして、今まさにやっていることといたしますと、若者定着、それから教育庁の先生方にもご協力いただいて、高校に私どもが外向いて、今、長崎は百年に一度の変革期という時を迎えておりますけれども、長崎のまち、それから産業がどういうふうに変わっていったって、皆さんの未来像がこうなっていくよというところをまずお示しして、長崎のまちに夢を持っていただき、その上で皆さんの働く場所を考えてみてくださいということで企業などもご紹介をさせていただいております。

この上では、特に航空機だけとか、半導体だけに特化したものではないんですけども、いろんなことに興味を持っていらっしゃる高校生がいるので幅広くお知らせしております。

今、ご指摘がありました航空機ですとか半導体については、まさに今から長崎が力を入れていく分野でございますので、まず航空機にしましては、高校生にそういう打ち込みをするに当たりまして、まず学校の先生方にその産業というものをよく知っていただかないと、なかなか学校の方でご紹介させていただけないところがありますので、今年の1月に、まずは工業高校の教員を、企業のご協力をいただいて訪問していただいて、まず見学とかセミナーを受けて、まずは先生方にご理解をいただくというところから始めております。

今ご指摘がありました動画とか、今の高校生には目に見えるものの方が響くと思いますので、そういったものをどういうふうにつくったら学校の中で使っていただけるのかとか、やっぱり教育の一環ということになりますので、高校の先生とか、あと部内の企業振興課と一緒に考えて、どういうふうに高校生にお示ししていけば

いいかというのは検討させていただきたいと思
います。

【中村(泰)委員】ありがとうございます。す
ごく具体的におっしゃっていただいたと思いま
す。産業労働部の中で共有できれば、いいもの
ができるんじゃないかなというふうに思いました
ので、ぜひとも教育庁とも連携しながら進め
ていただければと思います。

【山下分科会長】ほかにありませんか。

【浅田委員】様々な事業をやっていただきま
して、県内就職とか新しい企業誘致、様々な
ことに取り組んでいただいていることに感謝
申し上げます。と同時に、女性の就労という
ものに、一つここにわざわざ書かれているの
がテレワークの促進事業費、先ほども質問
がありました。就労目標というものをしっか
りと数値として出してくださっている。こ
れまでも、こういう講座とかいろんなもの
があった中で、講座はやったけれども、そ
の先がどうなっているのかがわからない。
講座をすることで目的を達してしまっ
たかのようなところがありますが、あくま
でこれは手段という形でやっていく流れ
の中で、一つ気になっているのが、この
講座主体は、どこかに委託事業として
どういったところに、県内にも
いろんな企業がありますが、そのあたり
のことを詳しく教えていただけます
でしょうか。

【吉田雇用労働政策課長】この事業につ
きましては、モデルとしましては九州
では大分県が既に先行して取組を進
めております。その事業を受けている
ところが、全国の同じような事業、
働き方改革であったり、あるいは
テレワーク、在宅の自営型の事業
ですね。こういったことのセミナー
の講師であるとか、セミナー自体
の請負というふうなことをや
っております。そこもしっか
り話をしているところなんですけれど

も、県内で申し上げますと、IT系の
そういう訓練ができる会社が2社
ほどはすぐに思いつくところが
ございます。それ以外も含めて
県内でやれる事業所にも公
募前にお話をして説明をした
上で、ぜひ手が挙がるよう
に進めていきたいという
ふうにご考えております。

【浅田委員】県外受注で慣
れていらっしゃるという
ところにもあると思いま
すが、県内にも、こう
いうふうな最近では動
画編集とかウェブサイト
事業を様々な形でや
られているところがあ
りまして、できれば
県内でそういったところ
の訓練がしっかりでき
ることを今後育てて
いただく意味にお
いても、やっていただ
ければなど。

実態として、そういうところ
でやられている事業費
って結構高いんですね。
これも県だからという
ことで委託事業でやる
ということだと思います
ので、いろんなご協
力をさせていただか
ねばならないかと思
うんですが、そのあ
たり、全体を含めて
今後の長崎を思えば、
やっぱり継続的な
ことを考えていただ
ければと思いますが、
いかがでしょうか。

【吉田雇用労働政策課長】今回、
コロナ禍におきま
してテレワークの重
要性というか、一方
で長所もあれば短
所もあるという
ふうなところが
わかってきたか
と思います。

テレワークもしくは
デジタル技術を学
ぶような教育機
関とか、そうい
うコースはど
んどん充実
している中
で、この事業
につきま
しては、育
児とか介護
等を理由
として、家
にいて働
くことが
できない
人、企業
で働くこ
とができ
ない人に、
自分で自
営するこ
とという
新しい働
き方をPR
するとい
う観点
ですので、
これで一
定経験
を積んだ
人が、さ
らにも
っと難
しい仕
事をや
るため
に民間
のそう
いう教
育機
関で勉
強する
とか、
そう
い
った
こ
とに
つ
な
が
っ
て
い
く
こ
と
も
期

待しているという事業になっております。

【浅田委員】ありがとうございます。自営型ということで、あくまでも働いている方ではなくて、これからさらに自分たちの輪を広げていくということの重要性があるかと思しますので、県内において、そういう育成する側も、される側も、どんどん仕事が増えるような形にもって行っていただければと思います。

【山下分科会長】ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【山下分科会長】ほかに質疑がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【山下分科会長】討論がないようですので、これをもって討論を終了いたします。

予算議案及び報告議案に対する質疑・討論が終了いたしましたので、採決を行います。

第69号議案のうち関係部分、第85号議案のうち関係部分、報告第4号のうち関係部分及び報告第10号は、原案のとおり、可決・承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【山下分科会長】ご異議なしと認めます。

よって、各議案は、原案のとおり、それぞれ可決・承認すべきものと決定されました。

【山下委員長】次に、委員会による審査を行います。

産業労働部においては、今回、委員会付託議案がないことから、所管事項についての説明及び提出資料に関する説明を受けた後、陳情審査、所管事項についての質問を行います。

それでは、産業労働部長より所管事項説明を求めます。

【松尾産業労働部長】産業労働部関係の主な報告事項について、ご説明いたします。

資料といたしましては、農水経済委員会関係説明資料当初版と、その追加1をお配りしております。

本日、ご報告いたしますのは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた事業者への支援について、経済・雇用の動向について、県内企業のデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進について、アフターコロナに向けた製造業の振興について、海洋エネルギー関連産業の創出促進について、食料品製造業の振興について、サービス産業の振興について、若者の県内就職促進について、産業人材の確保・定着について、「長崎県行財政運営プラン2025」に基づく取組についてであります。

このうち新たな動きについて、主なものを紹介いたします。

当初版の1ページをご覧くださいと思います。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた事業者への支援について。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた事業者への支援につきましては、感染拡大防止と県民生活の安全・安心確保及び県内の社会経済活動の回復拡大の両立を図るため、県議会でご承認をいただきました施策を中心とし、それぞれの分野において対策を講じてきたところであります。

先の3月定例会においてご承認いただいた長崎県事業復活支援給付金につきましては、去る4月18日から募集を開始し、5月末時点において6,000件を超える申請があっており、現在、速やかな支給に向けて取り組んでいるところであります。

また、国の事業復活支援金については、幅広い業種の事業者が給付の対象となる一方で、申請がオンラインに限定されるなど難しい点があったことから、県において、制度の周知やサポート体制の充実に向けた取組を積極的に行ってまいりました。具体的には、県独自で離島地区を含めた県下7か所に申請サポート窓口を設置するとともに、商工関係事業者に限らず、農業者、漁業者をはじめ、様々な業種において幅広く申請が可能であることから、庁内関係各部を通じた各種団体への周知や全世帯広報誌を活用した広報を行ったところであります。

長期化するコロナ禍に加え、原油価格等の高騰による影響も懸念されるところであり、引き続き、感染症等が及ぼす影響と経済活動の動向を注視しながら必要な対策を講じてまいります。

3ページ中段をご覧くださいと思います。

アフターコロナに向けた製造業の振興について。

製造業については、厳しい状況にある地域経済や雇用を下支えするとともに、今後の成長産業の礎を強化するため、成長産業ネクストステージ投資促進補助事業を実施しており、去る4月15日を期限として今年度の募集を行い、28件、8億3,000万円を採択いたしました。

この補助金においては、これまで合計194件、37億8,000万円を採択しており、コロナ禍にあっても雇用が減少しないよう、雇用維持計画や県内発注計画の策定を条件とした結果、全体で300人余りの新規雇用が創出されるほか、今後10年間で約300億円の発注増が見込まれる計画となっており、非常に大きな効果が出てくるものと考えております。

また、航空機関連産業については、去る4月22日に、三菱重工航空エンジン長崎工場に第2

期棟を建設するとの発表がありました。今回の工場拡張は、最新鋭設備を導入し、航空機エンジン部品を一貫生産するものであり、本県の航空機産業のさらなる振興に向けた大きな弾みとなるものであります。

引き続き、航空機関連分野での産業集積を図るため、企業間連携による事業拡大や生産性向上などの取組を支援し、県内サプライチェーンの強化を推進してまいります。

さらに、半導体関連産業においては、5月27日、ソニーグループから諫早市のソニーセミコンダクタマニュファクチャリング株式会社長崎テクノロジーセンターの工場について、令和3年5月の増設発表に続き、今回、さらなる増設の発表がなされました。

同工場は、スマートフォンのカメラに使用される半導体画像センサーで世界のトップシェアを誇る最新鋭の工場であり、今回の増設により数百人規模の新たな雇用につながるものと考えております。

県では、2月に設立しましたながさき半導体ネットワークにおいて、人材育成確保に向けたワーキンググループを設置し、去る5月から議論を開始したところであり、こうした規模拡大の動きを半導体関連産業のさらなる集積に結びつけるため、引き続き取り組んでまいります。

5ページ下段をご覧ください。

若者の県内就職促進について。

令和4年3月に卒業した高校生の県内就職率については、秋口以降の未内定者に対するフォローアップを充実させたことや、県内企業の認知度向上などにより、速報値で前年比2.1ポイント増となる72.0%となっており、過去最高であった令和3年3月卒の69.9%をさらに上回る見込みとなっております。

一方、大学生については、コロナ禍において一般的となったオンライン対応の強化をはじめとし、学生と企業の交流機会の確保に向けた対策などを講じたことにより、令和4年3月卒の県内大学生の県内就職率は40.8%と、4年ぶりに上昇した前年度並みとなりました。

こうした中、令和5年4月採用に係る動向につきましても、コロナ後の経済回復を見込み、都市部の企業に採用数を戻す動きが見られるなど、県外からの採用圧力が高まることが懸念されま

す。そのため、高校生の県内就職促進に向けた取組につきましては、4月中旬以降、県から経済団体の代表に対して継続した求人数の確保について要請を行ったことに加え、去る5月11日には県及び長崎労働局からハローワークへの早期求人票提出と働き方改革への対応について要請を行ったところであり、引き続き、県内就職支援に努めてまいります。

また、同じく大学生の取組につきましては、例年より時期を早めて2月からオンライン企業説明会をスタートさせており、情報系人材やグローバル人材などといった人材ニーズ別や半導体関連などの業界に特化した形式で開催するなど、大学や学部の特性と企業の人材ニーズのきめ細やかなマッチングを強化しております。

さらに、大学生の保護者宛てに県内就職支援に関する情報を送付し、お子様方に県内就職を選択肢に入れていただけるよう、お願いしたところでもあります。

引き続き、若者の県内就職促進に向け全力を注いでまいります。

その他の項目につきましては、記載のとおりでございます。

以上をもちまして、産業労働部関係の説明を

終わります。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

【山下委員長】次に、提出のありました「政策等決定過程の透明性等の確保などに関する資料」及び政府施策に関する提案・要望について、説明を求めます。

【井内産業政策課長】「政策等決定過程の透明性等の確保及び県議会・議員との協議等の拡充に関する決議」に基づく産業労働部関係の状況について、説明いたします。

お手元にお配りしております「農水経済委員会提出資料 産業労働部」をご覧ください。

今回ご報告いたしますのは、いずれも令和4年3月から5月におけるものであります。

まず、1ページをお開きください。補助金内示一覧表でございます。

県が箇所づけを行って実施する個別事業にしまして、市町に対し、内示を行った間接補助金であり、計3件を掲載しております。

次に、2ページから8ページにつきましては、1,000万円以上の契約状況一覧表でございます。該当の計14件を掲載しております。

次に、9ページから13ページでございます。こちらは知事及び部局長等に対する陳情・要望のうち、県議会議長宛てにも同様の要望が行われたものに対する県の対応状況を整理したものでございます。産業労働部関係として計3項目を掲載しております。

続きまして、去る6月上旬に実施いたしました令和5年度政府施策に関する提案・要望につきまして、産業労働部関係の要望について、ご説明いたします。

資料は、「令和4年6月定例県議会 農水経済委員会補足説明資料 令和5年度政府施策に関

する提案・要望について」をご覧ください。

産業労働部におきましては、新型コロナウイルス感染症対策について、グリーンエネルギー導入拡大に向けた地域への支援について、外国人材の受入について、電源三法交付金制度の見直しについて、以上4つの重点項目及び再生可能エネルギーの導入促進について、雇用・人材対策について、2つの一般項目について要望を行いました。

要望実績といたしましては、要望先が経済産業省、厚生労働省、法務省など7府省でありまして、経済産業大臣のほか91人に対して要望書の配付を実施いたしました。

また、これに加えまして今後の取組としては、7月の下旬に上京いたしまして要望活動も予定しております。現時点におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が不透明ではありますが、今回の政府施策に関する提案・要望の実現に向けまして引き続き取組を行ってまいります。

以上で説明を終わります。

【山下委員長】以上で説明が終わりましたので、次に陳情審査を行います。

配付いたしております陳情書一覧表のとおり、陳情書の送付を受けておりますので、ご覧願います。審査対象の陳情番号は、17、19、22であります。

陳情書について、何かご質問はありませんか。

【溝口委員】22番の平戸市沖周辺から佐賀県沖周辺における洋上風力発電の建設に絶対反対の陳情が上がっておりますけれども、このことについて県としてはどこら辺まで把握しているのか、お尋ねいたします。

【黒島新産業創造課企画監】こちらの要望につきましては、昨年度、一昨年度と平戸市の要望

におきまして、洋上風力発電の計画については反対ということで承知しておりますし、また、平戸市水産振興協議会の皆様方からも、昨年度、要望をいただいている状況でございます。

また、この計画につきましての反対につきましても署名を集められて佐賀県にご提出をされているということもお伺いしております。

私どもといたしましては、この洋上風力発電につきましては、再エネ海域利用法におきまして、洋上風力発電事業を実施するため、この法律の手続を行うことが必要不可欠となっております。この法律の手続上、事業の実施をするためには利害関係者の同意が不可欠となっておりますことから、国につきましては、先行利用者である漁業者の同意がない海域を促進地域として事業が進められることはないということで認識しております。

本県としましては、これまでも平戸市をはじめとした県北地域の漁業者の皆様方が、佐賀県の計画する海域に操業実態があることや、漁業への影響の懸念から洋上風力発電の導入計画に反対されていることを所管課を通じまして国や佐賀県にお伝えしているところでございます。

引き続き、事業の実施に向けて法律の手続が利害関係者である漁業者の皆様方の同意を得ずに進むことがないように国に働きかけてまいりたいと考えております。

【溝口委員】ありがとうございます。漁業者としては本当に死活問題で大変な影響を受けるのではないかと、そういう懸念をしているわけですね。

これを実施しようとしている事業者の方々から県の方に何か説明があったんでしょうか。

【黒島新産業創造課企画監】複数の事業者の皆様が、この海域におきまして環境アセスメント

の手続きを始めようとされ、また、手続きを進められているところでございます。そこにつきましては、皆様方、利害関係者の方がいらっしゃると思いますので、そうした方々に丁寧に説明をして理解をいただいているところでございます。

また、こうした計画があるごとに事業者の方が説明に来られる場合につきましても、我々としては、地元の漁業者様をはじめ、関係者の皆様方の理解が必要不可欠ということをお伝えして、丁寧なご説明をしていただくように求めているところでございます。

【溝口委員】ありがとうございます。事業者の方は意外と漁場環境というのをあまり理解していないと思うんですね。だから、その辺については水産部の方々とよく話し合っていて、そして、産業労働部としても漁業者の皆さん方からの了解を得ない限りは絶対に進めることはできないということを強く要望していただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

【山下委員長】陳情書について、ほかに質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【山下委員長】質問がないようですので、陳情につきましては、承っておくことといたします。

次に、所管事務一般に対する質問を行うことといたします。

まず、「政策等決定過程の透明性等の確保などに関する資料」について、質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【山下委員長】質問がないようですので、次に、政府施策に関する提案・要望について、質問は

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【山下委員長】質問がないようですので、次に、所管事務一般について、質問はありませんか。

【中山委員】それでは、若者の県内定着という観点から幾つか質問いたします。

まず、前委員会の時に高校生の県内就職率が上がっているということで、それはキャリアサポートスタッフが一因であるという話がありましたので、それを含めて質疑したわけがあります。それを受けて私も直接学校に出向きまして校長先生と1時間半ぐらいいわたって、この問題で意見交換をさせていただきました。

確かに、キャリアサポートスタッフについては助かっていますよということで肯定的な意見であったと考えております。

その中で幾つか気になるんですけれども、一つは、その人材に応募する方が資格制限なしというようなことが一つ。併せて賃金ですね、そうした人材ではないのかなど。賃金というのは、1週間に29時間で、年収約200万円程度ということでありました。それと雇用期間が1年という問題。それと学校のニーズに合った人選ができる場合もあるし、なかなかできない場合もあるんだろうという話がありました。

それを総合すると、このキャリアサポートスタッフをさらにレベルアップしていくためにどういう方法があるのかなと私自身考えたわけですが、そういう意味からして、このキャリアサポートスタッフの能力をさらにアップするために、若者定着課として今後どのように考えているのか、まずその点をお聞きしたいなと思います。

【川端若者定着課長】キャリアサポートスタッフにつきましては、今、委員からお話がありま

したとおりでございまして、身分としましては、県の会計年度任用職員ということで週29時間のパートタイマー、会計年度任用職員ということになっております。

そして、資格不問という話もありましたけれども、求人におきまして特に経験資格というのは求めているところがございます。

その中でキャリアサポートスタッフのレベルアップということなんですけれども、まず、前回の委員会でも、どういった方かということで、会社員のご経験がある方ですとか、公務員のご経験がある方ですとか、いらっしゃいますというお話があったところがございます。

まず、皆さん、共通にキャリアサポートスタッフというものが何の目的のために各校に配置されているのかというところをしっかりと共有して、県として県内就職の目標をどのように考えているのかというところを、まずはしっかりと認識していただかないといけないというところで、学校の先生方はもちろん、いつも意見を交換させていただいているのでご存じなんですけれども、キャリアサポートスタッフについても、年に3回ほど研修会を設けさせていただいております、ここ2年ほどはコロナの影響で十分集まらなかったんですけれども、去る5月に3年ぶりに集まって、皆様、一堂に顔を合わせて、各校でどういう課題を抱えているかとか、それに対してどういうふうな取組をしているかとか、先生方との協力関係はどうかとか、そういった情報交換をグループに分かれてやっていただくというふうなことを行っております。

また、各学校におきまして、キャリアサポートスタッフは、あくまで就職指導は学校の先生が主となって行うものであって、キャリアサポートスタッフはその補助的というふうな位置

づけでございますので、先生方にもしっかりとキャリアサポートスタッフのご指導とかご支援をしていただきたいというふうに考えております。

【中山委員】これは学校が選ぶにしても、その人の限られた範囲で選ぶので、学校にうまくと溶けていく人もおるし、学校となかなか合にくいという人もおるし、千差万別だと思うんですね。何せ1年間の契約ですからね。そして、無資格ということで、資格制限が何もないわけですね。

そういうことからすると、研修を年3回やっているということですが、コロナでやらなかったという話もありますけれども、その辺をよくよく丁寧にやっていただいて、まずもって研修内容を充実させて、キャリアサポートスタッフのレベルアップにまず努めてほしいということをもまず申し上げておきたいと思えます。

併せて、雇用労働政策課が、採用力向上支援員、7名おりますね。これは企業を中心に活躍していると思えます。長崎市に4名、佐世保市に3名ということではありますが、この辺の活動実績についてご報告いただけますか。

【川口雇用労働政策課企画監】令和3年度の実績ですけれども、直接の訪問、それからリモートでの面談、合わせて5,800件程度の企業の支援を行っております。

【中山委員】特にキャリアサポートスタッフが手薄である長崎と佐世保を重点的にやるという、その方向性はいいと思えますし、5,800件が多いのか少ないのか、ちょっとまだ判断がつきませんけれども、ある程度活動しているということでありました。

そこで、私が言いたいのは、このキャリアサポートスタッフは学校を中心に回る、そして採

用力向上支援員は企業を中心に回るということでありますから、この辺の情報共有はある程度やっていると思いますが、この2つのグループを対面で協議会を開いたり、会合したり、こういう形の情報交換は今までやっておるのかどうか、お尋ねしたいと思います。

【川口雇用労働政策課企画監】採用力向上支援員の方から申しますと、キャリアサポートスタッフが全員そろった会議がありまして、その会議に採用力向上支援員が参加させていただいて、事業の状況等を説明させていただいたり、キャリアサポートスタッフの活動状況を聞かせていただいたりしているところです。

それから、採用力向上支援員は県庁に4名、それから県北振興局に3名配置しているわけですが、ここら辺の情報共有をするとともに、キャリアサポートスタッフとも個々に連絡を取り合って、私どもの立場から言いますと、県内企業の求人の充足に努めているところでございます。

【中山委員】採用力向上支援員とキャリアサポートスタッフと個々にやり取りしているということでありましたけど、どの程度やっていますか。

【川口雇用労働政策課企画監】件数については把握しておりませんが、個々に企業の方から、例えば高校を訪問したりとか、求人の出し方とか、そういったことの問い合わせがあると、それぞれ、私どももキャリアサポートスタッフの名簿をいただいておりますので、その地域に合った高校の先生、それからキャリアサポートスタッフと連絡を取り合って、場合によっては高校訪問を勧めたりとか、そういったことをしております。

【中山委員】その辺が、今やっているというこ

とでありましたから、やっているんでしょう。今後、具体的な数字を、例えば、今言ったように7人おって、どの程度、どういうふうに行っているのか、年間どの程度やっているのか、その辺は今日は数字は出てこないでしょうから、ぜひ実態把握をして後で報告してほしいなと思います。

そこで、正式にキャリアサポートスタッフと採用力向上支援員と年に最低1回ぐらい、対面で協議して、お互い情報を交換し合うということをやりたいと思うんですけども、どうですか、その辺の考え方がありますか。

【川口雇用労働政策課企画監】先ほど申し上げましたように、キャリアサポートスタッフの会議に採用力向上支援員を参加させて、その場で意見交換をしておりますので、その会議等含めて意見交換を随時していきたいと思っております。

それから、先ほど数字ということで、参考になるかどうかですが、昨年、私たちの採用力向上支援員が企業を訪問しまして、今まで高校を訪問していなかったけれども、新たに高校の訪問をするようになったというのが34社ありますので、具体的に企業の方に働きかけて学校との結びつきとか求人に対する活動を促進してまいりたいと思っております。

【中山委員】課長に反論するわけじゃなかとばってんね、先ほど課長が言うたのはキャリアサポートスタッフ・県内就職推進員連絡会議というふうな思うんですよね。これに採用力向上支援員はオブザーバー参加と聞いているんだけど、情報の共有であって、話を聞くことが主体であって、同じような立場で発言をして、ここで議論をするという立場にありますか。

【川口雇用労働政策課企画監】5月に開催されました会議では、私どもの活動状況を報告させ

ていただいたということでございます。同じような立場で発言するというのは、まだそこまではいっておりませんので、そこは会議のやり方を若者定着課等と話をさせていただいて、より深めてまいりたいと思っております。

【中山委員】両者をもっとレベルアップして協力し合った方が、情報を交換した方が、若者の県内定着にもっとつながっていくと考えますので、ぜひ両課で協議して、ひとつそういう方向にもって行っていただくように要望しておきたいと思っております。

もう一つお聞きしたいんですけれども、令和4年3月の新卒の大学生、高校生が合計5,000人くらいおるけれども、この新卒者の県内就職の企業数はわかりますか。

【川端若者定着課長】すみません。今、手元に数字がございませんのでお答えできません。

【中山委員】わからんということが問題点の一つなんです。高校生、大学生の何千人の県内就職者が何社に就職しておるということが把握できてないということは、一つの大きな問題点なんです。ここを一元管理をして、3,000人が2,500社に、こういう状況で配置されてますということくらい、概略わからんでは困ると思いますので、この情報の一元化について、これは次長か部長から答えてください。

【宮地産業労働部次長】今、中山委員がおっしゃられましたように、現状を把握して次の施策に向けていろいろ実行していくというのは非常に大事なことだと思いますので、数字の把握も含めて今後検討させていただきます。

【中山委員】ぜひ一元管理して情報をつかんで、その中で若者を定着させるためにはどういう戦略が必要なのか、どこが足りないのか、これをきちんとやっていくことによって初めてある面

のスタートになると思うんですよ。ぜひ把握するようにひとつ努めていただきたいことを再度申し上げておきたいと思っております。

もう一つは、若者の県外流出に歯止めをかけるためには、良質な職場の確保と魅力ある、やりがいのある職場をどう創出するかという立場なんですよね。

そこで、私が考えていることが4つか5つありますけれども、今日は答弁できないと思いますので、後で資料を提供してほしいなと思っております。

一つは、誘致企業による雇用計画は、令和7年度が50件で累計2,500人となっています。直近の誘致企業数。

2つ目に、AI、IoT、ロボット関連産業、そして海洋エネルギー関連産業、そして航空機関連産業、それぞれ令和7年まで7,000人、売上げが1,210億円となっておりますけれども、現時点でどういう状況になっているのか、この3点を追加してお願いしたいと思っております。

併せて、県内企業による採用力向上支援並びに求職者支援、令和7年度までに累計で1,700人やるうというふうに考えているようですけれども、現時点でどういう数字になっているのか。

最後に、事業継承ネットワークによる事業継承計画の策定、平成30年度20件、令和7年度1,250件というふうに掲げておるようでございますけれども、現時点でどういう状況になっているのか。今言ったことにつきまして数字を含めて、できればそれぞれの課題も含めて適当な時期に資料を提供していただければ次の委員会で詳しく質問したいと考えておりますので、委員長、よろしく取り計らいをお願いいたします。

【山下委員長】ただいまの資料について、後日、準備をしていただくようによろしくお願いいたします。

【山下委員長】 ほかに質問ございませんか。

【麻生委員】 3ページのアフターコロナに向けた製造業の振興ということについて、ネクストステージ投資をされたということで、まず194件、投資をされたということで、約40億円近くの投資ですけれども、これについての選考基準とか企画書、そういったものがあって、どういうところをターゲットにしてやりますよというのは検討されたと思うんですよ。そういったことを積み上げて、次の10年間で300億円とか書いてあるけど、お題目をいっぱい上げるのは簡単なんだけど、どういう計画を基に県としては雇用を拡大していこうとしているのか、この考え方についてお尋ねしたいと思います。

【末續企業振興課長】 今、麻生委員からご質問がございました成長産業ネクストステージ投資促進補助金につきましては、これまで5回、募集を行いまして、合わせて194件を採択いたしましたところでございます。このうち補助金額が比較的少額なものにつきましては、一定の要件を備えているものにつきまして、審査委員会の審査を経た上で採択を決定しております。

大型の事業、これは補助金額が上限3億円もしくは上限1億円で、基幹産業牽引タイプと県内調達拡大タイプとなりますが、これにつきましてはこれまで34件、採択をいたしております。一番多いのが造船分野の15件でございまして、あとは半導体やロボット、産業機械、航空機、医療それぞれで採択をいたしております。

この県内調達拡大タイプと基幹産業牽引タイプにつきまして、いわゆる雇用計画と発注計画を求めておりまして、これにつきましては事業完了後の2年間で、まずは雇用が300人、正確に言うと325人、新規雇用が出るという各社の事業計画となっております。

また、県内調達につきましては、まず、発注後の2年間で義務づけしてございまして、これにつきましては2年間の累計で55億円の発注が出てまいります。その後、同規模の発注を継続していくというふうな要件を課してございまして、これは企業によりましては事業計画の長短はございますけれども、中身を精査した結果、今後10年間で320億円程度の発注が出る計画となっております。

当然ながら、この先10年というのは、なかなか今の時点で確定できる話ではございませんので、まずはここ2年で短期的な県内発注が出てまいります。そこをきちんと確認した上で、まずは目の前5年間、しっかり発注が出るように、これは産業振興財団の取引支援もそこに一緒に入りまして、私どもも毎年、決算書でヒアリングをしっかりとさせていただきまして、まずは目の前5年間、しっかり調達を維持したいと思っております。また、その後はその調達が続くように、事業計画の進捗の確認も含めながらやっていきたいと考えております。

個別の具体的な事業計画につきましては、企業の守秘情報が含まれてございまして、県としては公表しておりませんが、例えば、先月はSSK様自らが発表されましたけれども、第4ドックと言われる、今まで新造船に使っていたドックを修繕用に改修して修繕ヤードを増やして、全国の中でも修繕の力が非常に強いという強みを生かした事業を立ち上げまして、今現在でも商船や艦艇の修繕をやってございまして、これに対しましてはSSKの協力企業も含めまして非常に広い波及効果が出てくるものと我々も期待しております。

このような事業を積み上げて、この調達額の

結果になっております。

【麻生委員】私は、皆さんの努力を細かく精査するつもりはないんですけども、長崎が持っている強みをどう生かしていくかということだと思っんですね。大型構造物、溶接技術を生かしたものを含めた加工技術、こういったものを産業振興財団を含めて、よそにないものをしっかり取ってくるという形でやっていかないと、新しいものをやっていくというのは、なかなか難しい状況があるかなと。軽小短薄と言われてる現状の中で、なかなか長崎が今まで取り組んでこなかったことについてやれない状況があるかなと。だけど、長崎の一応の理由があるわけですから、そういったものをどう生かしていくのかということは、現場の皆さんと連携しながらぜひやっていただきたいなと。

まず、雇用がないと、人口減少がどうなんだという、子育て支援もあるかもしれんけど、まずはやっぱり働く場、雇用の仕事をしっかりつくるということが、要は人口増といえますか、になると思います。長崎が今一番人口が減っているのは、やっぱり三菱重工さんとか大手の仕事がないから、働き盛りの人が全部、今、出ているわけですね。こういう人たちがしっかりと取り組むようなお願いをしたいと思います。

2点目に、今、ソニーグループがやってきているという話の中で、今、数百人規模の雇用があるんだという話があるけど、さっき軽小短薄という話をしましたけど、ここについても技術的なバックアップがない状況なんだけど、垂直産業なので、なかなか外には出ないし、ブラックボックスが多くて、やっぱりこの雇用の広がりが少ないという形になっていると思うんですよ。ワーカーだけの状況なのかと。一連の事業の中に入ると、いろいろな機材も設置される

からつながりが出てきますよと。一部、期間雇用者でも何年かたつと本工といえますか、本職になるという話も聞いているんですけども、今後、ソニーを含めたIC産業、SUMCOもそうでしょうけど、こういったところに対して、県としては何か新しい事業だとか、なかなか入り込めない状況はあるんですけども、これに対して、そういう企業が長崎でもやりたいというところがあればバックアップするのかなとか、そういったことについての考え方を教えてもらえませんか。

【末續企業振興課長】今、麻生委員からお話がありましたとおり、例えば、ソニーがCMOSセンサーの生産をしておりますけれども、半導体の製造そのものというのは、なかなか県内企業が参入できない分野でございますが、例えば、製造に必要な消耗品とかそれだけでも、ソニー様には私も何度も訪問させていただいて意見交換もさせていただいているんですが、既に長崎工場は3,000人を超える方が働いていらっしゃいますし、今現在、増設工事をやっておりますが、これが完了した暁には、ソニーセミコンダクタグループの国内拠点で最大規模の拠点になる予定と伺っております。

それだけの大型拠点となりますと、先ほど申し上げました消耗品であるとか、あと、自前で生産ラインを少し改良していくような動きであるとか、そういった動きの中で、それなりの仕事が出てくると思っておりまして、そこは県内企業が取引に入っていける分野だと思っております。

実際、同社が、これまで消耗品等の調達を海外であるとか県外からやっておったんですけども、そういった取組を安定して調達できる県内に切り替えられないかという話もありまして、

実は昨年から県と産業振興財団と同社が一緒になりまして、県内企業を訪問して具体的な取引につながったような事例も出てきております。

まずは、このような取組を継続しながら、さらに県内企業が参入可能な分野をしっかりと確認して、例えば、先ほど言いました生産ラインの改良などに中核企業を含めた企業グループで入り込めないのか。そういったことも同社ともお話をしながら、また、財団とともに県内企業の開拓もしながら、そういった分野に入れるように、波及させるように頑張っていて取り組んでまいりたいと考えております。

【麻生委員】この中で長崎半導体ネットワークをつくると書いているんだけど、じゃ、この半導体ネットワークというのは何をするんですか。

【末續企業振興課長】半導体ネットワークにつきましては、今年の2月に産学官の18団体で設立をいたしまして、去る5月に第1回のワーキンググループを開催したところでございます。

ここの中では、特に今、人材の育成と確保について集中的に議論しておりまして、特に人材の育成につきましては、いかに企業と大学をつなげるかというところを重要な視点にしながら、私どもとしては取り組んでいるところでございます。

また、人材の確保に関しましては、当然、私ども産業労働部内の雇用労働政策課や若者定着課とも連携しながら、実際にワーキンググループにも参画いただきまして、そこでしっかりとした魅力の発信であるとか、人材の確保の具体的方策なども今課題整理をしているところでございます。また、今月にも、もう一度、ワーキンググループを開催して、できでしたら7月、8月頃に一度、全体の会議を開きまして課題整理のご報告をして、しっかりそこを把握していく

ようなことを考えております。

まだ緒についたばかりでございますが、企業様、大学からもいろいろ具体的なお話が出てきておりますので、そういったものを人材の確保・育成につなげていければと思っております。

【麻生委員】最後に、香焼工場の関係は大島造船が購入されたということでありましてけれども、いつから稼働を検討していただくのか。その課題、今一番の障害になっているのは賃金の格差ですね。大島さんが発注される金額が、三菱重工さんが今までやっていた下請に対する金額と相当開きがあるということで、地元で受け入れるかどうかという状況が話題になってはいますけれども、今後、南部地域の造船業関係の雇用を拡大していく。もちろん、今、大島造船さんも、今バルクキャリアを含めて相当受注を取っていらっしゃるんでしょうけれども、今、材料が上がって、なかなか採算ベースに乗ってないという状況もあるかもしれませんけれども、今後の状況を踏まえて、県として大手、重工さん関係の中で、どう橋渡しをしながら雇用をつくっていくのか。そして、そういう状況の中で今までの造船関係であった長崎としての状況の、香焼を含めて、どう活用させて関わっていくのかということがありましたらお願いしたいと思います。

今、7月以降、修繕ドックに洋上備蓄のタンクが入ってきて点検するということについては、地元の雇用があるから、それはありますよという話をやっているけど、福岡造船も今仕事をあんまり持たなくなってきた、アイドルが出るんじゃないかと言われている状況の中で、大島さんが一つどうなのかということが、地元の方は大きな注目をされていますので、さっき話したような状況の中で、県はどのように関わり合い

ながら地域の振興を、産業振興ということで取り組んでいこうとされているのか、次長お願いできますか。

【宮地産業労働部次長】今、麻生委員からお話がありました長崎市を中心として造船プラントの協力企業の皆様のお仕事が非常に減っておられるというのは、私どもも直接お話を伺っております。

その中で、委員がおっしゃられましたように、やはり私どもとしまして、香焼地区にご進出される大島造船所様の稼働を少しでも早めさせていただくように、これも大島造船所様に対して直接私どもも申し上げているところでございます。

資材の高騰はあるものの、受注残については、相当積み上がってきているというお話が大島造船所様からもございまして、そういう仕事についていち早く香焼地区を使って事業を展開していただきたいという話をしているところでございます。

あと、賃金のところでございますが、なかなかそれは私ども行政としても、民間と民間のお話ですので、申し上げることが難しいところではございますが、環境船なんかでバルクとは違って艀装が少しいろいろ工夫が要るような船を香焼地区でもご検討されるというお話も聞いておりますので、そういう環境船の中で付加価値もとっていただいて賃金などに反映させていただければ、私どもとしましてありがたいと思っております。

あと、大島造船所様が香焼地区にご進出されるに当たって、国の方にも事業計画を出されておりますが、その中には海洋産業の取組、とりわけ浮体式のお話もございまして、私どもとしまして、なかなか国内市場の立ち上がりもあって、すぐというわけにはいきませんが、海洋

産業につきましても、今後の動向として非常に注目しておりまして、そういう点につきましても長崎の方で市場が出てくるように、今後とも取り組んでまいりたいと思っております。

【麻生委員】長崎にとって造船業というのは一番やっぱり雇用の状況も含めてでありますけれども、今までコスト的な状況で三菱重工さんが撤退されて大変冷えているわけですけど、もともと持っているポテンシャルは高いと思っていますんですよ。だから、それをどう生かしていくのか。先ほど言われたように国の補助金あたりを含めて、海洋議連もありましたし、何とかそういったものでしっかりと優遇税制みたいなものを取り組みながら産業を興していく。また、早く明るい流れをつくっていただくということをぜひお願いしたいと思います。

地元は大変期待していると思いますし、そういった中でないと雇用が守れないし、地域のインフラとか産業だとか、職場移転とかありますけれども、そういう人が、生業をやっていくこと自体が低下しているということが本当に実感して見えるものですから、ぜひその辺のことはお願いをしたいと思います。

【山下委員長】換気のため、しばらく休憩します。

午後 2時40分 休憩

午後 2時49分 再開

【山下委員長】委員会を再開いたします。

ほかに質問はありませんか。

【宮島委員】私の方から1点だけ質問をさせていただきます。

佐世保重工業の新造船休止に伴う離職者対策についてお尋ねをいたします。

昨年の2月に新造船を休止するという発表が

なされまして、県北経済には大変大きな影響というものが心配をされてきたところでありまして、併せて、希望退職を募るということで、その後の再就職についても心配をしておったところでありました。

県においては、すぐさま対応いただいて、佐世保市あるいは関係機関と連携を取って、この離職者対策について取り組んでいただいておりますことには心から敬意を表したいというふうに思います。

この5月まで希望退職に応じられた248名について、順次、退職をされてきたということですが、その現状、それと対応について改めてお尋ねをしたいと思います。

【川口雇用労働政策課企画監】佐世保重工業の事業再編に伴う対応ですけれども、県の方で関係者を含めた会議を持ちまして、この間、意見交換をしまいったところでございます。具体的には再就職支援、それから経営支援、それから事業拡大支援という3つの分野で、それぞれ意見交換をしてきたところでございます。

直近では、再就職された方の数とか、そういったところまで情報を共有させていただいておりますけれども、大きな混乱はなく再就職が進んできていると認識しているところでございます。

【宮島委員】既に大半の皆様方が再就職をなされているということによろしいでしょうか。

【川口雇用労働政策課企画監】7月に最終の状況を確認したいと思っておりますけれども、大半は順調に進んでいるものと考えております。

【宮島委員】改めまして、この間の対応について心から感謝を申し上げたいと思います。

それと、もう一つ、いわゆる下請等関連企業の皆様方の離職の対応についても心配されてい

たんですけれども、この件についてはどのように対応されてきたのか、お尋ねをいたします。

【川口雇用労働政策課企画監】関連企業の方も離職とか、あるいは残念ながら事業を撤退されたとか、そういったことがあるとお聞きしておりますけれども、なかなかその情報収集が一元化できておりませんで、ここは通常の情報収集に努めながら、その都度対応していきたいと思っております。

【宮島委員】具体的に何名、離職されたかということについては、把握はなされていないということですね。

【末續企業振興課長】少し前の1月末現在でございますけれども、いわゆる構内作業についておおよそ3分の2が減っており、事業を取りやめられる事業者もいらっしゃるということで、そういった方々につきましては、通常のハローワーク等で再就職支援等を受けている状況と聞いております。

今、商船関連の受注がかなり回復してきておりますので、私どもといたしましては、伊万里にございます名村造船所での活用も含めて名村造船所には再三ご要望を差し上げているところでございます。

【宮島委員】わかりました。そういう関連企業の動向についてもしっかり把握いただきたいと思いますし、また、支援もしていただきたいと思いますというふうに思います。

お話もこれまでありましたとおりに、造船業をはじめとする製造業に対する人材の、ある意味、恒常的な不足が生じているような感じもしますし、そういう意味ではニーズも高いのかなと。午前中の議論に戻りますけれども、そういう意味では人材の育成、あるいは若い皆さん方がそうした県内への就職を促進していただける

ような体制をしっかりとつくっていただきますことを重ねてお願いを申し上げておきたいと思っております。

それともう一つは、再就職の皆様方の支援と同時に、今後、SSKをはじめとする県北の造船業がどのようになっていくのかというのが非常に心配でありまして、これにつきましては私も予算総括質疑でも取り上げさせていただきました。先ほど企業振興課長からも具体的なご説明をいただいたところであります。

今回、新造船から、いわゆる修繕に向けての、ドックの転換に向けてネクストステージ促進事業を利用した転換を行っていただいております。多額の補助金をつけていただいたことには改めて感謝を申し上げたいと思っております。

また、今後、そうしたものが関連企業への影響にもあるというふうに認識をいたしております。

また、予算質疑の中でも、今後、これは予算でもありましたグリーン対応型の企業成長促進事業、ここにしっかりと結びつけながら県北の造船業の振興を行っていききたいという知事からの答弁もありましたけれども、もう少し詳しく、そうしたものがどのように生かされていくのかということについてご説明をいただければと思います。

【末續企業振興課長】県北地域の造船業の中心でありますSSK様につきましては、今、委員からございましたとおり、周辺事業に少し特化をする形で、今後、修繕を拡大しようとしております。その際には地の利を生かしてと申しますか、商船をはじめ、自衛隊の艦艇であるとか、また、米軍の艦船であるとか、そういったところも地元の企業と協力をされながら、今から進もうとされております。

一方で、先ほど来から環境対応船の導入の動きというのが国内の造船の中で出始めておりまして、それに対応できるようなサプライチェーンの構築が非常に重要になってまいります。佐世保地域の企業におきましても、そういった環境対応関連の事業に取り組んでいる企業もございますので、私どもといたしましては、そういった企業の状況の一つ一つお伺いしながら、ぜひこのグリーン対応型の施策をご活用いただいて、そういった環境対応船など、今後、需要が拡大する成長分野にしっかりと入っていただきたい。その後押しを引き続きしてまいりたいと考えております。

【宮島委員】ありがとうございます。県北のそうした各企業というのは、ポテンシャルの非常に高い企業が多いというふうに思いますので、そうした能力がしっかりと生かされるように、また、時代に合わせたそうした環境船づくりに向けてマッチングできるように、県の方でも市とも連携を取りながら進めていただければなと強くご要望しておきたいと思っております。

【山下委員長】ほかにございませんか。

【中村(泰)委員】お疲れさまです。私から3点お伺いさせていただきます。

まず、洋上風力発電についてでございます。

海域当たりの導入量が他国に比べて我が国は少ないといったことを先日的一般質問でも触れさせていただきました。平均で見ると日本は400メガワットから300メガワット、一方で他国は倍以上の1ギガワットクラスであるということでスケールメリットが違うというところで、事業者から見ると日本の海域、価格が他国より有利かなとは言われていたんですが、第1ラウンド、蓋を開けてみると予想以上に低かったといったところもあって、事業者が日本ではない

国を、日本のメリット、優位性が少し下がってきているというようなところを感じております。

そういった背景があって、我が県も例えば吉岐とか対馬を今検討されておりますけれども、1海域の導入量、発電能力がすごくポイントになってくるのかなというように感じております。非常に難しい取組ではありますけれども、今後、海域当たりの導入量を増やしていくための県としての取組についてお考えをお尋ねします。

【黒島新産業創造課企画監】国の審議会等の関係者ヒアリングにおきまして、発電事業者側から1事業当たりの導入量拡大といった意見が示されたことは承知しております。

委員おっしゃいますように、欧州におきましては、一つの事業の導入規模が、およそ原発1基分である1ギガワットを越えるなど大型化をしているところでございまして、やはりコストの削減というところからいきますと、導入量の拡大といったことについて必要ということがヒアリングでもなされたところでございます。

また、国におきましては、そういった審議会の関係者ヒアリングの状況でございますので、正式に今後の取扱い等示されていない状況ということで承知しております。

県としましては、これまで五島市沖でありますとか西海市の江島沖のいずれににつきましては、地元自治体の意向に沿った形で区域を国に対して情報提供を行ってまいりました。

今後におきましても、国における検討状況を注視しつつ、やはり漁業との共存共栄が必要不可欠と考えておりますので、漁業者の皆様などの先行利用者の方や地元自治体の意向を最大限尊重し、検討してまいりたいと考えております。

【中村(泰)委員】ありがとうございます。先ほどの平戸市さんの要望など、また、今までの県

の動きを見ると、やはり漁業者の皆さんとの調整というのが非常に大事であるということは、私も強く認識しているところでございます。

今後、陸からより離れたところでの洋上風力発電の実現が期待されているところでありますけれども、浮体式がそうなってくれば増えてくるのかなと思っております。浮体式となってくれば、より造船業の技術が必要になってくると思いますので、既に取組、また認識あると思いますので、浮体式での推進といったところも含めて実施いただければと思います。

続きまして、カーボンニュートラルに関する産業化ということで、こちらも一般質問で取り上げさせていただきました。特に水素、アンモニアということで未来の燃料と言われているものでございます。

土木部でカーボンニュートラルポートと、要は港湾地区での水素、アンモニアの供給施設であるとか、また関連する施設を誘致、また設置していくというところであり、また、港のCO₂排出量を減らしていくという事業でございます。答弁の中で検討会をやっていくというような非常に前向きなご答弁をいただきました。ただ、それに関して今回は産業化というところでご見解をいただければと思います。

【黒島新産業創造課企画監】先般の一般質問の中で委員からカーボンニュートラルポート検討会の開催についてということでご質問がございまして、土木部長から「カーボンニュートラルポートの設置について検討してまいりたい」というご答弁をさせていただいているところでございます。

産業労働部といたしましても、環境対応船等の造船の関係でありますとか、そこに関係する企業が関連してくるところも想定しております

ので、今後、土木部と連携しながら情報共有も密に行いながら、そうしたところで検討してまいりたいと考えております。

【中村(泰)委員】 ありがとうございます。私もこの質問をするに当たって、経済産業省の資源エネルギー庁に問い合わせさせていただいて、長崎に可能性があるのかというような素人のご質問をさせてもらいました。

長崎は、造船業、そして今後、洋上風力発電も伸びていく。また、ボイラーをはじめアンモニアの混焼の技術であるとか、また、効率の低い石炭火力発電所などもあったりするといったところで、決して長崎が全然可能性がないというわけじゃなくて、ポイント、ポイントを見ても十分に親和性がありますというような前向きな見解もいただきました。

ただ、実際にどうやって産業化していくという事のすごく難しいところがございますので、国も長崎に対していろんな情報共有も含めてやっていきたいということもおっしゃっていただいていますので、ぜひとも土木部とも連携しながら産業化に向けてご尽力いただければと思います。

最後の質問でございます。

近年、近年というか、安全保障の面で今世界が非常に不安定な状況でございます。そういった中で国でも防衛費の増額といった議論がなされているところでございます。我が県においては、長崎、また佐世保に防衛関連の産業が集積しております。

そういったところで今の国の動向を見ながら、今後、我が県の防衛関連産業の振興というか、進めていくに当たっての県の考えをお尋ねいたします。

【末續企業振興課長】 今、中村委員からのご質

問にありましたとおり、現在、国におきましては、いわゆる骨太の方針におきまして、「防衛力を5年以内に抜本的に強化する」との文言も見られるところでございますが、いまだ予算額等の全体像が見えない状況でございます。

一方で、防衛関連産業は利益率の低さなどから、国内企業による市場撤退の報道が相次いでいるなど今後も需要が拡大する産業であるのかどうか、その見極めが非常に重要であると考えております。

一方で、防衛関連で培われた高い技術や人材というものは、いわゆる民間需要の獲得においても十分に生かせるものでございます。実際に県内で民間航空機分野に参入する企業におきまして、そういった防衛の仕事も併せて獲得できている例もございます。現在、本県にある防衛産業の市場をしっかりと獲得しつつ、いわゆる民需をやりながら防衛もやれるように、そういった企業の育成とか誘致とか、幅広く取り組んでまいりたいと考えております。

今後につきましても、今申し上げましたように、造船プラント分野自体は今後も環境船等を含めて成長分野でございますので、その中でいわゆる官需、民需ともに獲得できるようなサプライチェーンの維持、強化もしながら進めてまいりたいと考えております。

【中村(泰)委員】 ありがとうございます。基本的に官需と民需が両輪ということはおっしゃるとおりでありまして、防衛費自体が、防衛産業自体も伸びるといふか、減ってきていたというのが実情であります。しかしながら、昨今の状況を見ると、少し変化もあるのかなといったところで考えられますので、そこは国の動向を見ながら、県内企業に対しても情報を出していただきたい、そういった姿勢で臨んでいただけれ

ばと思います。

【山下委員長】ほかに質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【山下委員長】ほかに質問がないようでございますので、産業労働部関係の審査結果について整理したいと思います。

しばらく休憩いたします。

午後 3時 8分 休憩

午後 3時 8分 再開

【山下委員長】委員会を再開いたします。

これをもちまして、産業労働部関係の審査を終了いたします。

本日の審査はこれにてとどめ、明日は午前10時から委員会を再開し、水産部関係の審査を行います。

本日は、これをもって散会いたします。

お疲れさまでした。

午後 3時 9分 散会

第 2 日 目

1、開催年月日時刻及び場所

令和4年6月21日

自 午前10時 0分
至 午後 3時17分
於 委員会室 4

2、出席委員の氏名

委員長(分科会長)	山下 博史 君
副委員長(副会長)	坂口 慎一 君
委 員	八江 利春 君
”	中山 功 君
”	溝口 芙美雄 君
”	浅田 ますみ 君
”	深堀 ひろし 君
”	山本 由夫 君
”	麻生 隆 君
”	宮島 大典 君
”	中村 泰輔 君
”	清川 久義 君

3、欠席委員の氏名

なし

4、委員外出席議員の氏名

なし

5、県側出席者の氏名

水産部長	川口 和宏 君
水産部次長	小田口裕之 君
水産部次長	吉田 誠 君
水産部参事監 (政策調整担当)	松田 竜太 君
水産部参事監 (漁港漁場計画・ 漁場環境担当)	高原 裕一 君
漁政課長	佐古 竜二 君
漁業振興課長	古原 和明 君

漁業振興課企画監 (資源管理推進担当)	松本 昌士 君
漁業取締室長	尾田 一将 君
水産経営課長	齋藤周二朗 君
水産加工流通課長	渡邊 孝裕 君
水産加工流通課企画監 (国内外流通対策担当)	桑原 浩一 君
漁港漁場課長	松本 伸彦 君
漁港漁場課企画監 (漁場・環境担当)	太田 聡 君
総合水産試験場長	中村 勝行 君

6、審査の経過次のとおり

午前10時 0分 開議

【山下委員長】おはようございます。

委員会及び分科会を再開いたします。

これより、水産部関係の審査を行います。

【山下分科会長】まず、分科会による審査を行います。

予算議案及び報告議案を議題といたします。

水産部長より、予算議案及び報告議案の説明を求めます。

【川口水産部長】おはようございます。

水産部関係の議案等についてご説明いたします。

「予算決算委員会農水経済分科会関係議案説明資料」及び「予算決算委員会農水経済分科会関係議案説明資料（追加1）」をお開きください。

今回、ご審議をお願いいたしておりますのは、第69号議案「令和4年度長崎県一般会計補正予算（第3号）」のうち関係部分、第85号議案「令和4年度長崎県一般会計補正予算（第5号）」のうち関係部分、報告第4号知事専決事項報告「令和3年度長崎県一般会計補正予算（第23号）」のうち関係部分、報告第9号知事専決事項報告

「令和3年度長崎県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第2号）」、報告第13号知事専決事項報告「令和3年度長崎県長崎魚市場特別会計補正予算（第1号）」であります。

はじめに、第69号議案「令和4年度長崎県一般会計補正予算（第3号）」のうち関係部分についてご説明いたします。

令和4年度当初予算は、知事選挙と予算編成時期の関係により骨格予算であったため、今回の補正予算において、政策的新規事業など必要な事業に要する経費などについて予算を計上いたしております。

歳入予算は43億5,813万8,000円の増、歳出予算は合計74億5,718万6,000円の増となっております。

補正予算の主な内容についてご説明いたします。

漁業振興対策融資費について。

水産業振興資金を融資する信漁連等への貸付原資の一部預託のための経費として、漁業振興対策融資費8億3,000万円の増を計上いたしております。

長崎の特性に応じた養殖モデル実証事業費について。

養殖業等の安定生産・輸出を見据えた生産量増大、環境に配慮した養殖の実践、養殖経営の安定化を図るため、養殖の沖合進出及びA I・I o T機器導入等の先進的な養殖生産体制構築を支援するための経費として、長崎の特性に応じた養殖モデル実証事業費5,883万4,000円の増を計上いたしております。

ながさき型マーケット・イン養殖産地育成事業費について。

国内外の出荷先が求める利用形態、質、量などの情報を能動的に把握し、経営体が連携して

需要に応じた計画的な生産を行うための取組を支援するための経費として、ながさき型マーケット・イン養殖産地育成事業費3,267万9,000円の増を計上いたしております。

長崎水産物海外販路開拓事業費について。

海外での本県水産物のP Rや新たな輸送ルート、新規販路の開拓を推進するための経費として、長崎産水産物海外販路開拓事業費4,069万円の増を計上いたしております。

水産基盤整備について。

1、公共事業。

漁港・漁場・漁村・海岸整備については、水産改革に即した水産業の成長産業化に向け、水産業の競争力強化と輸出促進に向けた生産・流通機能強化対策、水産資源の維持・回復、大規模自然災害に備えた漁業地域の強靱化対策、持続的な漁業生産力の確保を推進するための経費として、漁場水産基盤整備費で水産環境整備費等26億4,820万6,000円の増、県営漁港水産基盤整備費で、水産生産基盤整備費等31億7,474万4,000円の増、市町村営漁港水産基盤整備費で、農山漁村地域整備交付金事業費9,892万9,000円の増をそれぞれ計上いたしております。

2、単独事業。

県単独事業については、維持補修事業により漁港及び海岸の整備を図るための経費として、県営漁港水産基盤整備費で漁港海岸自然災害防止事業費等2億1,878万4,000円の増を計上いたしております。

予算決算委員会農水経済分科会関係議案説明資料（追加1）の1ページをご覧ください。

次に、第85号議案「令和4年度長崎県一般会計補正予算（第5号）」のうち関係部分についてご説明いたします。

今回の補正予算は、国において決定された「コ

ロナ禍における原油価格・物価高騰等総合緊急対策」等に適切に対処するため、必要な予算を追加しようとするものであります。

歳出予算は、合計2億600万円の増となっております。

補正予算の内容についてご説明いたします。

出漁負担軽減対策事業費について。

燃油価格の高騰による影響を緩和するため、燃油使用量削減に資する船底清掃を行うための取組を支援する経費として、出漁負担軽減対策事業費1億8,600万円の増を計上いたしております。

漁協経費負担軽減対策事業費について。

節電効果等によるランニングコストの低減に資するため、漁協の共同利用施設に整備された機器等の交換を支援するための経費として、漁協経費負担軽減対策事業費2,000万円の増を計上いたしております。

大変お手数ですが、再度、「予算決算委員会農水経済分科会関係議案説明資料」の4ページをご覧ください。

次に、先の3月定例県議会の予算決算委員会において、専決処分により措置することについてあらかじめご了承をいただき、3月31日付をもって専決処分をさせていただきました事項の報告であります。

まず、報告第4号知事専決事項報告「令和3年度長崎県一般会計補正予算（第23号）」のうち関係部分についてご説明いたします。

歳入予算は合計2億1,583万6,000円の減、歳出予算は合計10億3,904万8,000円の減となっております。

歳出予算の主なものは、3年災害復旧費（公共事業）の精算等に伴う減や、離島漁業再生支援事業の精算等に伴う減などによるものであり

ます。

5ページをお開きください。

次に、報告第9号知事専決事項報告「令和3年度長崎県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第2号）」についてご説明いたします。

これは、貸付金の減額等に伴い、歳入・歳出それぞれ3,623万8,000円を減額いたしております。

次に、報告第13号知事専決事項報告「令和3年度長崎県長崎魚市場特別会計補正予算（第1号）」についてご説明いたします。

これは、管理運営に係る事業費の確定等に伴い、歳入・歳出それぞれ1,725万2,000円を減額いたしております。

次に、「令和3年度長崎県一般会計歳出予算繰越明許費繰越計算書報告」の関係部分についてご説明いたします。

繰越額については記載のとおりであります。

繰越の主な理由は、国の経済対策及び令和3年9月の台風による災害復旧工事に対処するため、先の11月定例県議会において予算計上した事業や、施工計画・設計及び工法変更による工事の遅延で年度内に完成が困難となった工事について、適正な事業実施期間を確保するためのものであります。

次に、「令和3年度長崎県一般会計歳出予算事故繰越繰越し計算書報告」のうち関係部分についてご説明いたします。

繰越額につきましては記載のとおりであります。

繰越の主な理由は、新型コロナウイルス感染症拡大等による国内外での製造部品の供給不足や、県外関係者との調整に不足の日数を要したことにより年度内に完成が困難となった工事について、適正な事業実施期間を確保するための

ものであります。

以上をもちまして、水産部関係の議案等の説明を終わります。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

【山下分科会長】次に、補足説明を求めます。
【渡邊水産加工流通課長】お手元に配付しております資料1、令和4年6月定例会県議会予算決算委員会農水経済分科会補足説明資料の1ページをご覧ください。

私からは、6月補正予算に計上しております令和4年度新規予算3つの補足説明をさせていただきます。

まず、長崎産水産物海外販路開拓事業費について説明させていただきます。

この事業では、中国全土を対象とする輸出増強対策及び多様な国・地域への新規輸出活動への支援として4,069万円を計上しております。

現状につきましては、これまで順調に輸出を伸ばしていた中国向けブランド「長崎鮮魚」が、近年、他県の大規模進出により競合が激化し、さらに、コロナ禍によって大幅に輸出が減少しており、また、国内での水産物需要が減少すると予想される一方で、世界では今後の増加が見込まれる状況にあります。

そこで、今回の補正予算におきましては、図の右の「事業内容」にあるように、海外での本県水産物のPRや、新たな輸出ルート、新規販路の開拓を推進することとしており、具体的には、中国市場広域開拓のための販促PR、試験輸送や商談会出展等への支援、及び多様な国・地域への新規輸出促進に向けた海外向け情報発信・販促ツール等の制作に取り組むものでございます。

長崎産水産物海外販路開拓事業費につつまし

ては、以上でございます。

次に、ながさき型マーケット・イン養殖産地育成事業費について補足説明させていただきます。お手元の配付資料、2ページをご覧ください。

この事業では、国内外の出荷先が求める養殖魚の利用形態、質、量などの情報を能動的に把握し、経営体が連携して需要に応じた計画的な生産を行う取組への支援として、3,267万9,000円を計上しております。

本県養殖業の現状としましては、小規模養殖業者が多くマーケットへの対応が難しい、また、赤潮、魚病、台風等の自然災害で養殖生産が不安定となりやすいなどの特徴があります。

それらへ対応するため、マーケット・イン型の生産への転換、自然災害リスクに強い安定生産・安定供給体制構築、漁業制度と整合した漁場利用の最適化などが必要と考えているところでございます。

そこで、今回の補正予算につきましては、図の右の「事業内容」にありますように、需要掘り起しのための調査、分析を委託するとともに、市場ニーズに対応するための機器等の導入に対し支援を行うものでございます。

ながさき型マーケット・イン養殖産地育成事業費についての補足説明は以上でございます。

最後に、長崎の特性に応じた養殖モデル実証事業費について補足説明させていただきます。お手元に配付しております資料の3ページをご覧ください。

この事業では、養殖魚等の安定生産・輸出を見据えた生産量増大、環境に配慮した養殖の実践、養殖経営の安定化を図るため、養殖の沖合進出及びAI・IoT機器導入等の先進的な養殖生産体制構築を支援する経費として、5,883

万4,000円を計上しております。

現状につきましては、先ほど説明しましたながさき型マーケット・イン養殖産地育成事業と基本的なところは同じでございますが、これからの養殖業をさらに成長させるためには、世界的なニーズに基づく生産量の増大、環境への配慮、餌飼料や資材の価格変動への対応などが求められており、今後、先進的な大規模養殖施設や自動給餌機などの導入・普及、コスト削減や効率化、県内における実証への取組が必要と考えているところでございます。

そこで、今回の補正予算につきましては、図の右、「事業内容」にありますように、産学官の取組と連携して、先進的な取組について実証を行い、養殖業のDX化を図ることとしており、具体的には大規模・高耐久性いかだの導入や、IoT自動給餌器などの先進的な機器導入への支援を行うこととしております。

長崎の特性に応じた養殖モデル実証事業については、以上でございます。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

【松本漁港漁場課長】漁港漁場課所管の繰越について、補足してご説明します。引き続き、細説明資料の4ページをご覧ください。

こちらは、令和4年6月定例県議会、繰越計算書報告の4ページに掲載されております農林水産業の関係部分及び6ページに掲載されております災害復旧費の関係部分を理由別に整理したものであり、さきの3月定例会においてご承認いただいたものを、今年度末の精算に伴い時点修正したものであります。

令和3年度予算の繰越明許費は、全体で103件、111億5,401万4,000円でございます。3月定例会時点と比べますと、件数において2件の減、額

において約11億円の減となっております。

次に、本日ご承認いただきたい案件としまして事故繰越しがございます。繰越計算書報告の8ページに掲載されております農林水産業費の関係部分でございます。補足説明資料では16ページをご覧ください。

令和2年度補正予算のうち、長崎漁港の水産流通基盤整備費において、9,720万円を事故繰越するものです。令和3年2月の経済対策補正予算において約16億円の内示をいただき、製氷施設の設計から建設までを予定しておりましたが、コロナ禍により施設設計に精通した県外の技術者が来県できず、設計が遅延しました。このことにより、その後の工事発注も遅れ、令和4年3月までに工事が完成しなかったものです。

説明は以上でございます。ご審議よろしくお願いたします。

【齋藤水産経営課長】水産経営課所管の繰越について、補足してご説明をいたします。引き続き、同資料の18ページをご覧ください。

こちらは、令和4年6月定例県議会繰越計算書報告の8ページに掲載されております農林水産業費の関係部分でございます。

令和2年度補正予算のうち、漁業経営継続支援事業費において、3,134万8,000円を事故繰越するものです。

本事業は、国の令和2年度第2次及び第3次補正予算により創設された経営継続補助金を活用する漁業者に対し、県が上乘せ補助を実施しているもので、新型コロナウイルス感染症の影響を克服するため、魚種・漁法の転換、操業の省力化・少人化などの取組として、自動釣り機、高性能無線機、レーダー等の購入を支援するものでございます。

今回の繰越理由は、コロナによる東南アジア

圏のロックダウンで半導体部品の供給が滞ったことや、国内の半導体製造工場の火災により漁業関連機器の製造が停滞したことで、漁業者への納品に大幅な遅延が生じ、令和3年度内の事業完了が不可能となったもので、やむを得ず事故繰越をするものでございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

引き続きまして、6月補正予算に追加で計上しております令和4年度補正予算2件について、補足説明をさせていただきます。

お手元にお配りしております追加資料1、「令和4年6月定例県議会予算決算委員会農水経済分科会補足説明資料」の1ページをご覧ください。

まず、出漁負担軽減対策事業費についてでございます。この事業は、漁船の船底を清掃することにより、漁場の往復に使用する燃油の量を削減し、かかる経費の負担を軽減するための支援として1億8,600万円を計上しております。

現在、コロナ禍による漁業所得への影響に加え、燃油価格の高騰により漁業経費が増加し、出漁しても赤字となるため出漁を控えている漁業者もおられます。今回の事業を活用し船底清掃をすることにより燃油使用量の削減が図られることから、出漁意欲を向上させ、頑張る漁業者の支援につながるものでございます。

出漁負担軽減対策事業費についての補足説明は以上でございます。

次に、漁協経費負担軽減対策事業費について補足説明をさせていただきます。資料の2ページをご覧ください。

この事業は、漁協が所有している冷蔵・冷凍庫や製氷機など、長期間使用して機能低下が著しい施設や機器を更新し漁協の経費負担を軽減

するための経費として、2,000万円を計上しております。

燃油価格が高騰している中、老朽化した施設や機器は、電気使用量や修繕費がかさみ、漁協における経費の負担増となっているところでございます。今回、古くなった機器などを新機種へ更新することで、節電効果等によるランニングコストの低減により、かかる経費の負担が軽減されるとともに、機能向上による漁獲物の付加価値向上にもつながるものでございます。

補足説明は以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

【山下分科会長】次に、提出がありました「政策等決定過程の透明性等の確保などに関する資料（政策的新規事業の計上状況）」について、説明を求めます。

【佐古漁政課長】それでは、お手元にお配りしております農水経済委員会提出資料、下のほうに「政策的新規事業の計上状況」と記載の資料をご覧ください。

水産部関係の令和4年度の政策的新規事業として整理をしておりますのは、1ページに記載をしております、長崎の特性に応じた養殖モデル実証事業費など3件となっております。

中身につきましては、先ほど、水産加工流通課長から補足説明を申し上げたとおりでございますので、説明は割愛いたします。

以上でございます。

【山下分科会長】以上で説明が終わりましたので、これより、予算議案及び報告議案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

【山本委員】おはようございます。1点、お伺いをします。ながさき型マーケット・イン養殖産地育成事業、それから長崎の特性に応じた養

殖モデル実証事業についてです。

まず、ながさき型マーケット・イン養殖産地育成事業ですが、県内には19産地があるというふうにお聞きをしているんですけども、今回の事業においては、どの産地といいますか、海域といいますか、そこでどういう魚種を想定されているのか、ご説明をお願いします。

【渡邊水産加工流通課長】ながさき型マーケット・イン養殖産地育成事業につきましては、委員ご指摘のとおり、今現在、19か所の産地計画を策定した養殖産地がございます。その中で、希望がある地区、様々な機器を導入したいというところに様々な機器を導入すると。赤潮の観測機器、松浦や島原でいえば藻類の加工の機器、カキ等を入れるところであれば急速冷凍の機器、また、赤潮の観測機器等、自動観測ブイとかを入れると、マグロについては魚を計数できるような機械を入れたいと、そういう希望がございまして、それについて中身を精査しまして、今後、養殖産地の計画も含めて、中身を精査しまして対応していきたいと考えております。

【山本委員】わかりました。まだ特定していないということですね。

それから、先週末、日本経済新聞に、漁業の柱が養殖にシフトをしているという感じの特集記事が出ていまして、その中で本県についても、今回の補正予算案も含めて少し触れてあったんです。本県の漁業産出額に占める養殖業の割合が2020年で36.8%で全国平均とほぼ同じと、九州では宮崎県に次いで下から2番目だと、ただ、ここ5年間の伸び率は全国でも12位だったと、そういうふうな記事だったんです。

県では、2017年に378億円の海面養殖産出額を2025年に400億円に上げるという目標を掲げておられるんですけども、今後の事業につい

ては、こういった今挙げられている2つの事業を核としたような形で取り組まれていくのか。

そして、今回対象とならないような小さい産地であるとか、魚種であるとか、そういったものについて今後どういうふうに支援をしていくのかについてお尋ねします。

【渡邊水産加工流通課長】養殖については、今回2件上げさせていただいております。この2件の事業にはそれぞれ特徴がございまして、マーケット・イン型については、先ほどご説明させていただきましたように小規模の事業者が多いので、なかなかマーケットに対応できない。そのためには、皆さんが集まらないと、そういうニーズに対応できないということで産地を形成しよう。

だから、小規模の漁業者が直接ではなくて、皆さんで集まって対応していくような体制をつくってマーケットに対応していけば、当然生産量も上がっていくだろうというところを狙っていくのが、このマーケット・イン養殖産地育成事業でございます。

次の長崎の特性に応じた養殖モデル実証事業につきましては若干視点が違いまして、これからの養殖業をもっと成長させないといけないと考えた時に、やっぱり海外への輸出を見据えて大量に養殖魚を生産しないといけないと。当然海外はニーズが多くなっておりますので、それに対応するためにはたくさんの養殖魚を生産しないといけない。先ほど言ったような小規模の養殖業者だけでは、小さい規模ではなかなかできないので、効率的に養殖をするためには大きなかだを入れないといけないと。大きなかだを入れるためには、沿岸域だけでは無理なので、若干沖に出して水深が深いところなどを目指して、波浪などに耐性が強いいかだ、そうい

う大きないかだを入れて大量に生産することを
目指そうと。

長崎県では、ブリや、そういう魚種で、まだ
まだそういうところまでいっておりませんので、
他県では何件かありますが、そういうことを長
崎県の中でモデルとして示して、これを普及し
広げていきたい。そうすれば、養殖業はもっと
増えるのではないかと、そういうことを目指して
やっていこうというのが、長崎の特性に応じた
養殖モデル実証事業でございます。

【山本委員】わかりました。方向性は理解しま
した。

県でも養殖産業の成長産業化というのは掲げ
ておられまして、どうしても海面漁業自体が減
少していく中で、養殖の比率を上げていく。既
にある程度、全国でも生産高が多い魚種もあれ
ば、これからという魚種もあるだろうと。

今言われたような小さい産地で共同でという
形のもの、それから新しい魚種、どうしても
魚が捕れなくなっている中で、いろんな可能性
を探っていただいていると思いますので、そう
いう小さい産地も含めて、それから新しい品種
も含めて、引き続きご支援のほどをよろしくお
願いをいたします。

もう1点が、出漁負担軽減対策事業費、追加1
の方です。燃料高騰対策としては、1月の補正
で漁業経営セーフティネット活用促進事業、こ
ちらの方を支援していくことをされた。あの事
業は、令和4年分の積立金の一部を補助する
という形で支援をいただいているんですけども、
まず、1月補正でやった分の成果と、今回、そ
ういう形での支援じゃなくて船底清掃という形
での補助にされた経緯をご説明いただきたいん
ですが。

【佐古漁政課長】1月の補正で計上いたしまし

たセーフティネットの活用促進、予算額で1.8
億円ございました。

私どもとしましては、燃油高騰のリスクに備
えていくためには、国と漁業者が積立てを行っ
てリスクに備えていくというこの制度が、やは
り基本になるものというふうに考えまして、1
月の補正では、漁業者が積立てる部分の3分の1
を県が支援するという事業にしたものでござい
ます。

その事業の今の状況ですが、私どもの認識と
しては、しっかり活用いただいたと思ってお
ります。数字でご紹介を申し上げますと、令和4
年度の新規の加入者は259名、これは前年の令
和3年度、県の支援が入っていない時点で新規
加入者は68名でございましたので、県の支援の
効果として新規加入者が3.8倍になったと。

それからもう一つは、セーフティネットに加
入する際に、キロリットル当たり1,000円から
8,500円までの7つの区分を漁業者の方が任意
に選択できますが、漁業者の方が任意に選択し
た単価の平均が、令和3年度はキロリットル当
たり1,687円でございましたけど、令和4年度に
つきましては7,559円、4.5倍の伸びとなっ
ておりますので、加入いただいた漁業者は、こ
れは継続の方も含めてですけれども、手厚い備
えをしていただいたというふうに考えてお
ります。

今回の追加補正につきましては、先ほど申し
上げましたとおり、私どもとしては、やはりセ
ーフティネット事業が基本だというふうに考
えておりますし、加入の時期が年1回、現状では3
月に限られているということもござい
ます。そうは言っても、まだ燃油の高止まりが
続いている状況で、国の方でも追加の交付金
が措置されたこともございまして、水産部と
して何かできないかと部内で検討して、燃
油の使用量の削減

につながる船底清掃の部分を支援すると。

その結果として、セーフティネットで漁業者の方がしっかり積立てた積立金の取崩しを減らすという効果もございますので、今回につきましては、そういった事業として整理をしたものでございます。

【山本委員】ありがとうございました。大変よくわかりました。

今回の事業、船底清掃をすることで燃費が良くなり、多分環境にもいいんだと思うんですけども、どれぐらいの負担額の減少になるのか、効果というんですか、そういったものの試算みたいなものはあるんですか。

【齋藤水産経営課長】船底であるとかプロペラ、そのあたりを清掃していただきますと、国の水産工学研究所というところが数値を出しております、省エネの効果が大体、船の船速とか船の大きさにもよるんですけども、7%から22%の削減につながると発表があげられているところでございます。

【山本委員】ありがとうございました。

船底清掃というのが、時間がかかるとか、そういうのがよくわからないんですけども、6,000隻ということですから、ほとんどの船が対象になるだろうと思いますので、大体、漁協の施設とかでやられるケースが多いだろうと思いますので、スムーズな清掃というか、作業と。

それから、お金の流れが、漁協から漁業者について、最終的にまた漁協に戻るような感じに見えたので、そういったやり取りがスムーズにいくように、よろしく願いをいたします。

【深堀委員】今の質疑の部分でちょっと気になっていたんですけども、一隻当たりの上限3万円となっていますよね。ここの補助の仕組み

は、どういうふうになっているんですか。

【齋藤水産経営課長】まず、上限の3万円というところですけども、これは漁協の方に少し聞き取りをさせていただいて、大体5トンクラスの船舶は、自分のところの漁協の施設で上架して船底清掃をした際に、例えば水を使ったりとか高圧機を使ったりしますので、そのあたりのもろもろの費用を含めて大体3万円程度かかるということでございましたので、そういったことで3万円は設定したものでございます。今回のこの3万円は、そういった上架にかかる費用についての支援をしていくというような考えでいるところでございます。

【深堀委員】もう少し詳しく、細かく教えてほしいんですけど、各漁業者の皆さんが各漁協に申し込みをして、実際に漁協にお支払いをして、その上で補助金を受けるといったようなスキームなんですか。どこでも船底の清掃ができる環境にあるのかどうかです。

【齋藤水産経営課長】仕組みとしては、漁協に漁業者の方が施設を使用すると申し込み、予約をされて、船を揚げて船舶の清掃をしたりとか、終了後に塗装したりとか、そういったことで施設の占有が、船の大きさにもよりますけれども、恐らく2日ないし3日はかかるんじゃないかと思っております。それを予約で順々にやっていくという形になるかと思っております。

また、漁協に施設がないところは、民間の造船所とかに揚げての清掃になるのではないかと思っております。

費用につきましては、恐らく漁協の貯金なりからの引き落としになるのではないかと思うんですけども、そういった対応で通常はされていますので、漁協が今回は申請を取りまとめて県の方に出していただきますので、県としては

漁協の方に一旦お金を入れて、そこから漁業者に直接お金が入っていくというような格好で、恐らく精算払いになるのではないかと思いますけれども、そういう形で最終的には漁業者の手元に、上限3万円になります、かかった費用が戻っていく形になるかと思っております。

【深堀委員】漁協じゃなくて民間の船会社に出すケースがあるとおっしゃいました。そうなれば漁協を経由しないこともありますよね。そういった場合はどうなりますか。

【齋藤水産経営課長】想定としては、一旦漁協に窓口になっていただいて、漁業者は恐らく造船所からの請求書なり、支払いの関係が出てくると思いますので、そのあたりの証票書類で対応いただければと考えております。

【深堀委員】細かい話を聞いて申し訳なかったんですが、スムーズな支援のあり方を確認したかったのでお尋ねしました。

もう一つ、これも先ほどの質問と少しかぶるんですが、養殖モデル実証事業費の件についてお尋ねをしたいと思います。

まず確認したいのは、産学官の取組と連動してということですが、この実証事業は、いつからいつまでを想定しているのでしょうか。

【渡邊水産加工流通課長】この事業につきましては、基本的に3年間を目指してやっていこうと考えております。ただ、1年ごとに養殖魚を変えるなり、施設の規模を変えるなり、そういうことを検討しながらやっていきたいと。私たちだけではそういう検討はなかなか難しいので、当然大学、企業等のご意見を聞きながら進めていきたいと。まさに今、長崎大学と一緒に「ながさきBLUEエコノミー」ということでやっておりますので、その中でもいろいろ検証しながら、考えて進めていきたいというふうに考え

ております。

【深堀委員】「ながさきBLUEエコノミー」ですね。海域とか施設の数というのは、今のところ想定はあるんですか。

【渡邊水産加工流通課長】海域等については、当然これから探していくことになります。養殖が盛んな場所を選んでいきます。ただ、沿岸域というわけにもいきませんので、若干外に出てくるような漁業権がある場所を選んでやっていきたいと考えております。

規模については、実を言うと大型、この絵にありますような円形の20メートルで深さ30メートルいかだは、1台がかなりの額になります。それぞれの性能、耐久性とか、いろんなものがかかってくるんでしょうけれども、1台5,000万円、4,000万円ぐらいかかるんじゃないと言われておりますので、それをその地区で1台でもとにかく入れて、モデル的に進めていきたいということでございます。

ちなみに、この絵にありますように10メートル、深さ10メートルのいかだでブリであれば5,000尾入るんですが、30メートルの深さ20メートルいかだであれば、この中に5万尾は入るということで、10台分が1台で収まるということになりますので、そういう経済的なものも含めて検証していきたいと考えております。

【深堀委員】先のお話を聞いて恐縮ですが、この実証事業をやって、3年経過をして、一定の成果といいますか、これはいいぞというような結果が出た後に、どういうふうこれを展開していくのかというビジョンを持っているのかが気になったんですけど、その点はいかがですか。

【渡邊水産加工流通課長】このモデル事業を実施しまして、養殖で施設にかかる経費等、いろんなものを含めてデータをいただいて、私たち

も様々な調査を絡めながらデータを取っていきたいと。

そのデータについては県が持って、データがいいものであれば各地に普及していきたいと。様々な地区で、大型いけすを入れるのに、わからないから若干躊躇するような場所に対して、普及活動を行って広めていきたいと。そうすると、こういう大きないけすが入ることによって、もっと長崎県の生産量は上がっていくのではないかと、そういうことを目指してやっていきたいと考えております。

【深堀委員】非常に夢のある話なので、ぜひいい結果が出るようお願いしたいと思います。

もう一つだけ。前回の委員会でもちょっと聞いたんですけども、今回の養殖モデル実証事業自体は、沖合というスキームで考えてありますよね。前回の委員会でも、陸上養殖のことをちょっとお尋ねをした経過があるんです。

先般、五島で陸上養殖、KDDIと五島ヤマフでICTを活用した、今回の実証事業でもあるような自動給餌機とかを導入し、遠隔管理をするというような報道がありました。これに関して、県の関わりは何かあるのか。

今回の事業は、沖合での養殖の大規模化、片一方で五島では陸上養殖のDXを進めているわけで、そこと県の関わり方はどうなっているのかというのがちょっと気になったものですから、お尋ねをします。

【渡邊水産加工流通課長】さきの報道等でもございました五島の陸上養殖につきましては、かなり以前から行われておりまして、ヒラメとか、今回はクエということで行われています。

あの地域の養殖場は、地下水をくみ上げてやっているんですけど、その地下水が非常に陸上養殖に合ったような水質と聞いております。そ

ういう中で非常に効率的に養殖ができるということ、これまでもずっと進められてきたと。それに、これからはやはりDXを入れないといけないということで、機械を入れてやられると私たちも聞いています。県としましても、そういう情報は聞きながら、活かせるところはやはり活かしていきたいと考えております。

ただ、先にお話ししましたように、陸上養殖の問題点としまして、施設のイニシャルコストがかかる、運営するに当たってもランニングコストがかかることです。

五島では、水が非常に安定的に、水質も安定した形で得られますので、そこをクリアできたんですけれども、そうじゃないところは、やはりそこを様々な機械を入れてやらないといけないということがありますので、そういうことを含めて、その地区に合わせた形での陸上養殖を、今後、私たちとしても勉強していきたいと考えております。

【深堀委員】夢がある話なので、モデル実証事業の中でも、いろんな研究成果、実証結果を次の展開に生かしていくという話がありましたけど、今回五島でやられていることも、やっぱり一定県が参画をしながら、しっかり情報を、その結果をとらまえて、他の産地で活用ができるようなものであるならば、その地域の特性に合わせて、この地域は沿岸部の大型のいけす、この地域は陸上養殖も可能だとか、いろいろ展開できると思うんです。衰退する長崎県の水産業の活性化のためには、いろんなことを視野に入れて、県が参画していった方がいいのではないかとこのように思っていますので、引き続きお願いをしておきたいと思います。終わります。

【山下分科会長】ほかに質疑はありませんか。

【浅田委員】1点だけお伺いしたいと思います。

予算決算委員会の中でも質問があったんですが、長崎産水産物の海外販路開拓事業費についてお伺いしたいと思います。

議場で、例えば試験輸送も、シンガポールとかマレーシアとか、そういったところを狙いながら、太いパイプがあるので新しくチャレンジをしたいということだったんですが、そもそも現状の中で、他県の大規模進出により競合が激化している。

まず、他県のこういったところが長崎と競合し、魚種はどのようなものがある、そのことによってどれだけマイナスになっているかと、そのあたりの詳しいところをお聞かせいただけますか。

【桑原水産加工流通課企画監】長崎県の輸出は今、中国が一番多いんですが、中国輸出の市場におきまして、九州管内の他県の養殖のブリとかマグロがかなり入ってきているという情報を我々もつかんでいるところです。ただ、その数字がどのくらいかまでは把握できていないのが現状です。

現地のパートナー企業の話ですと、これまで長崎県がある程度、独壇場ではないですが、中国市場においては、かなりな頻度で長崎鮮魚という形で浸透していたところに、やはりほかの県がここの市場を狙って進出してきた現状で、せっかくのブランドを守っていききたいというのが我々の考え方でございます。

【浅田委員】私たちも実際に中国に視察に行つて、こんなにおいしく、何の遜色もなく食べられるんだなということなども経験させていただいた中で、長崎鮮魚って確かにブランドとして広がっていたと思うんです。

今は、どこの県がとか細かいところはわかっていないということですが、実態として、輸出

していたものが大きく変動したという数値は出ているんですか。

【桑原水産加工流通課企画監】輸出におきまして他県産の状況というのは、通関のデータしかございませんので、どこの県がというのは全く出てきません。

我々としましては、県内の企業に1社1社お尋ねして、県内の状況は把握しております。令和2年度、令和元年度はコロナの影響もありましたので、平成30年度と比べると額としてはかなり減っていたというのが現状でございます。

【浅田委員】コロナの影響もおありかと思うんですが、これからウィズコロナ、アフターコロナの中で、また求められてくるものが多い。だからこそ、こういう開拓事業費があるんだと思うんです。

原因の分析だったり、どれくらい落ちていて、そこをどう補完していくかという新たな施策の打ち方があるかと思っておりますので、またわかれば教えていただきたいと。

そして、水産物は国内では減少している状況で、今後、シンガポール、マレーシアあたりということだったんですけれども、その状況をもう少し詳しく教えていただいてもいいでしょうか。議場でもお答えいただいたとは思いますが。

【桑原水産加工流通課企画監】シンガポール、マレーシアにつきましては、これまでも冷凍のフィレとかを出しておりました。今、我々が考えていますのは、特にカキ、マガキの需要が高いという情報もございまして、マガキの輸出にも今後取り組んでいきたいと思っています。

東南アジアはまだこれから、量的には今のところは少ないので、いろんなPR等を入れてまして輸出額としても伸ばしていきたいと考えてお

ります。

【浅田委員】この間、太いパイプがあるから、中国まで行って、そこからという話も出ていたかと思うんですが、やっぱり東南アジアありきで考えていくという感じですか。

【桑原水産加工流通課企画監】一番は、やはり中国、今持っている市場である中国をきちんと守っていききたい。上海、北京というのがこれまで中心だったですけども、それ以外の中国の地域にも広げていききたいと思っています。

それから、現状はアメリカ、韓国、ベトナムが輸出としては多いので、そこもきちんと力を入れていきたい。

さらに東南アジアとか、EUのHACCP認定施設などもでき上がっておりますので、そういった地域、国に広げていききたいと考えております。

【浅田委員】国内の需要が減少している中で、どんどんそういう目を持つのも大事だと思います。

前にドバイに行った時に、松浦の鮮魚が入っていたんです。松浦は、アジアからさらに飛び越えてという形で、富裕層をねらって、ある一定を企画しているのかなと思ったんですが、そのあたりは、情報として現状はいかがですか。

【桑原水産加工流通課企画監】ドバイなど、かなり遠い地域になってきますと、もう冷凍で輸出するしかなくなりますので、高品質な冷凍魚をつくるための施設整備など、そこはトータルで考えていくべきだと思っています。

そもそも輸出している目的は、もちろん海外の富裕層を対象としているのはあるんですけども、国内の市場がかなり低迷、魚価も下がっていますので、そのための魚価の底支えという面もかなり強いと考えていますので、その両方

のために輸出を推進、促進していこうというふうに考えております。

【浅田委員】長崎のブランドとして、水産県であるということをしっかり、様々な地域にお訴えいただければと思いますし、もっともっと広がっていくことを私たちも支援させていただきたいと思っています。以上です。

【山下分科会長】ここで、換気のため、しばらく休憩いたします。再開を11時5分とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

午前10時54分 休憩

午前11時 4分 再開

【山下分科会長】それでは、分科会を再開いたします。

ほかに質疑はございませんか。

【中山委員】令和4年度長崎県一般会計補正予算の漁場水産基盤整備費で、水産環境整備費約27億円、事業概要に「長崎北（増殖場）漁場など」とあるんです。これは、新たな漁場整備事業計画、令和4年度から令和13年度、約460億円の計画の、対馬地区とか壱岐地区とか長崎北地区とかある、この長崎北地区ということで理解していいですか。

【山下分科会長】暫時休憩します。

午前11時 5分 休憩

午前11時 6分 再開

【山下分科会長】再開します。

【太田漁港漁場課企画監】長崎北の漁場につきましては、鷹島工区と相浦工区でございます。

【中山委員】私はそれを聞いているんじゃないんですよね。ここに書いている「長崎北」です。これは、新たな漁業整備計画、令和4年度から令和13年度の計画の長崎北地区ということで

ようございますかということだったんです。

【太田漁港漁場課企画監】 そうでございます。

【中山委員】 それでは、新たな漁場整備事業計画についてお尋ねいたします。

ここで対馬、約100億円で魚礁と増殖場、壱岐で50億円、魚礁と増殖場、長崎北で魚礁と増殖場、五島地区で魚礁と増殖場、マウンド礁か。それと、長崎南地区で魚礁が12万空³m、増殖場が315haとありますが、この事業費、事業内容が決定したいきさつは、どういう形になりますか。

【太田漁港漁場課企画監】 事業費の決定につきましては、特定漁港漁場計画に基づきまして決定をいたしました。

【中山委員】 そんな答弁ってないでしょう。その事業計画を説明しなさいよ。それに基づいて決定しましたってあるもんか。

【山下分科会長】 暫時休憩します。

午前11時 9分 休憩

午前11時10分 再開

【山下分科会長】 分科会を再開します。

【高原水産部参事監】 お尋ねの、令和4年度から新しい特定漁港漁場整備計画、5つの地区で策定したところでございます。その策定の経緯がどうなんだというご質問かと思えます。

漁場整備につきましては、ご案内のとおり特定漁港漁場整備計画に基づきまして整備を進めているところでございまして、長崎県におきましては10年を一区切りとして、10年計画として策定しているところでございます。

令和3年度までで前回の計画が終了してしまっていて、その中で魚礁の整備、増殖場の整備を続けてきたわけでございます。その10年間で整備してきた内容について、効果等を検証いたしま

して、その内容を精査して、例えばですけれども、近年、海水温の上昇に伴って藻場の減少が著しい、それから魚礁につきましては高水温の影響で集まる魚に少し変化があるのかないのか、そういったところも検証しながら、整備してきた地区によって効果が大きかったところ、ある程度、一般的な効果にとどまっているところ、いろいろありましたが、そういったものを検証いたしまして、今後10年どうするかということ、1年程度かけて我々の中で計画に落とし込んできたところでございます。

今回の10年間の計画につきましては、藻場の減少が著しい、そこにしっかり対応していかなきゃいけないということでございまして、一方で、今まで整備してきた、ターゲットとしてきた藻場が、なかなか高水温に耐えられない、また、食害にあって増やすことがなかなか難しいところもございまして、高水温に強くて食害にも若干強いのではないかといわれる南方系のホンダワラ類を対象をシフトしていこうとしています。

魚礁についても、今まで整備をしてきた部分で効果が高いところ、要するに整備したら効果がより大きいんじゃないかというようなところを集中的に整備して整備効果を上げていこうという方針に基づきまして、実際に漁業者、漁協にご要望というか、どういうところで事業をしたら整備効果が高いかというようなお話もお伺いしながら計画を策定してきたところでございます。

【中山委員】 それじゃあ、この5地区の狙いというか、それぞれ生産量を上げるのが基本になってくると思うので、それぞれ5地区、対馬と長崎南あたりは魚種も違って来るだろうし、藻場の育成の仕方も、手入れの仕方も変わってく

るだろうけれども、5地区の狙いと併せて生産高、過去の実績から見て生産高がどの程度、どういうふうに増加すると見込んでいるのか。

450億円も幾らも使って、その辺が明確になっておらんから、私は、大前提としてそれを聞こうということで今、聞きよるとですたい。5地区でそれぞれ、狙いと生産高予測を出してみんですか。

【山下分科会長】 暫時休憩します。

午前11時15分 休憩

午前11時15分 再開

【山下分科会長】 分科会を再開します。

【高原水産部参事監】 細かな事業の効果につきましては、今、手元に数値がございまして、後ほどお答えさせていただきたいと思いますが、実際に事業を実施する際には、整備をしたことによってどういう効果があって、どういう増産効果があって、それを貨幣化するとどういうふうになるかというような、いわゆる費用対効果分析は行っています。

その結果、費用便益につきましては、1以上は確保できるという結果になっています。そういったものを後日、お示しさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

【中山委員】 B/C1以上ということになると、これを計算すると458億円になるんですよ。1年で45億円。本当にそれだけ生産量が上がるのか。そういうB/Cを組んでいるのか、本当に。

【高原水産部参事監】 費用対効果分析につきましては、生産量だけではなかなか説明することができず、例えば、藻場を整備したら、藻場で水産物の餌になるものが増えるわけです。その餌を魚が食べて大きくなる部分を貨幣化しているわけございまして、そこは貨幣化する

に当たって一定の割切りといたしますか、計算をするに当たって仮定を置いて計算をしています。

その部分で、全て魚が増産するという形での計算になっていない部分もございまして、そこにつきましても、後日、少し具体的に説明をさせていただきたいと思っております。

【中山委員】 それでは後日、対馬から壱岐、長崎北、五島地区、長崎南地区のB/Cを、資料として提出をお願いしたいと思います。

【高原水産部参事監】 一つ補足させていただきますと、この特定計画をつくるに当たりまして、国の方でも、新規採択をするということで、水産庁において事業評価を実施しております。この5地区についてですね。その事業評価の中で、今申し上げた費用対効果も分析項目の一つになっています。それは実際に公表もされていますので、その資料をお届けし、また、それについて具体にご説明をさし上げたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【中山委員】 それじゃあ、10年間で458億円とありますけれども、県内企業への発注について、どういうふうに考えていますか。

【山下分科会長】 暫時休憩します。

午前11時20分 休憩

午前11時20分 再開

【山下分科会長】 分科会を再開します。

【松本漁港漁場課長】 漁場も一緒ですけど、漁港事業と同じように県内企業を優先して発注すると。1億円以下での指名競争であるとか、1億円以上であれば一般競争入札であるとか、そういうふうな通常の漁港事業と同じような考えで、県内企業優先で発注はしようと考えております。

【中山委員】 次に、工事にかかる資材等の県内発注についてどういうふうに考えていますか。

【山下分科会長】 暫時休憩します。

午前11時21分 休憩

午前11時21分 再開

【山下分科会長】 分科会を再開します。

【太田漁港漁場課企画監】 魚礁は基本的にはコンクリートで、コンクリートについては県内のコンクリートを使うようにしております、いわゆる鉄骨魚礁みたいなものについては、一部県外のメーカーを使うこともございます。

【中山委員】 資材も県内を重視して発注してほしいということを申し上げておきます。

そこで、もう一つ、この工事を10年間することによる経済波及効果、または雇用創出効果。わからんなら後でよかけれども、わかれば教えてください。

【太田漁港漁場課企画監】 すみません、そこまでは検討しておりません。

【中山委員】 それは計画を立てる前に、ちゃんとそこぐらいまではね。全体の生産高とか、県内需要、経済波及効果とかというのは、最初の段階で練っておかねばいかんですよ。

この次、さっきの資料に追加して報告してくださいよ。いいですか。委員長、確認してくださいよ。

【太田漁港漁場課企画監】 わかりました。

【中山委員】 「長崎北（増殖場）漁場など9漁場」とあります。9漁場の中の本土3漁場は、具体的にどういう事業になりますか。

【山下分科会長】 暫時休憩します。

午前11時23分 休憩

午前11時24分 再開

【山下分科会長】 分科会を再開します。

【太田漁港漁場課企画監】 魚礁につきましては、

北地区以外に4地区、増殖場については、北も含めまして5地区で計画をしております。（発言する者あり）

【山下分科会長】 暫時休憩します。

午前11時25分 休憩

午前11時25分 再開

【山下分科会長】 分科会を再開します。

【太田漁港漁場課企画監】 増殖場につきましては、県北地区で鷹島工区、相浦工区、長崎南の増殖場につきましては野母工区、対馬地区の増殖場につきましては対馬南地区、壱岐の増殖場につきましては郷ノ浦地区、五島につきましては道士井地区となっております。

魚礁につきましては、県南地区につきましては橘湾東部地区、対馬につきましては対馬南西部及び対馬中東部の2か所、壱岐につきましては壱岐西部地区、五島につきましては上五島西で計画をしております。

【中山委員】 後で資料をもらいたいと思います。

そこで、野母崎の漁場は、面積はどの程度、そして期待できる成果はどういうふうに見えますか。

【太田漁港漁場課企画監】 野母地区の増殖場につきましては、すみません、面積とかはまだ確定しておりませんので、後ほどお示ししたいと思います。

【中山委員】 後ほどでいいんですが、予算を計上しておいて、増殖場の面積もわからないとなると、効果もわからないわけですよ。そういう計上の仕方がいいのかどうか、聞きたいと思えますけど。

そうじゃなくて、やはり計画の段階できちんとそこまで練ったうえで予算計上をすべきだと考えておりますので、ぜひひとつ、その辺の指

摘をしていただきたいと思います。

【山下分科会長】今、予算審議をさせていただいています。やはりそこあたりは基本となる部分でありますので、きちっと答えができるように準備をするべきだと私も思います。もちろんそれをもとに計画をされているわけですから、そこはよろしくお願ひしたいと思います。

ほかに質問はございませんか。

【八江委員】3ページに、長崎の特性に応じた養殖モデル実証事業費というのがあります。これは非常にいいことだと思っております。

長崎県の養殖の歴史は、長崎県は水産県として非常に長い間やってきている。そのためにいろんな弊害も出てきているのも事実だと思う。

そしてまた、長崎県の地形から考えて、入江等が非常に多くあって、養殖に適した地域であったと思う。同時にまた、湾奥過ぎて潮流等の問題があって、そこに堆積した養殖のふん等、死骸で、一時、トラフグの養殖で15年ぐらい前に大変なことがありました。

養殖は、畜産も一緒ですけど、和牛の増殖、繁殖、そしてまた養豚、養鶏などと同じように、つくり上げていくのが養殖でありますので、これは人間の力と知恵でできるものだと思う。そのためには非常にこれは大事なことだと思うし、この実証実験は今後思い切ってやっていただきたいと、むしろこれでいいのかなと思うぐらいです。

長崎県の日本一だと言われているマグロとか、ブリとかタイとか、そういったものの現状はどうなんですか。特にマグロなんか、養殖は日本一だと言うけど、どの程度あって、どのような目標を立てているのか、いかがですか。

【渡邊水産加工流通課長】委員がご指摘のように養殖業は、様々な問題を抱えてこれまで進め

てきたところでございます。当然それに対応するために今回の事業をつくり上げたところでございます。

マグロについては、令和3年度で7,129トンの生産量でございます。これまで年々年々増えてくるような状態で、マグロについては順調に増えてきたと、平成20年の766トンに比べれば、それが10倍近くになったということでございますので、この養殖の中では非常に成長株と考えております。

【八江委員】養殖もたくさんの魚種がありますが、その中でもマグロが、海外輸出を見据えた生産量の拡大とか、あるいは環境に配慮したことから外に持っていくということで、ここの図面の写真も一部、理解はできますけど、どの程度のところに持って行って、どのくらいの規模のものを目標にして、このモデル事業をしようとしているのか、それは概略で結構ですから。

【渡邊水産加工流通課長】輸出に関しては、この養殖魚種の中でもマグロ、ブリを基軸に考えております。

ブリについては、国も養殖の輸出戦略に示しております中に入っております。長崎県も、その点についてしっかりと計画を立てて今後進めていきたいと考えておまして、今回の養殖モデル事業も、ブリをもっと伸ばしていきたいと考えております。

この効果というか、どのくらいに増やしていくかということですけど、ブリについては、1台のいかだで5,000尾しか飼えなかったものを、1台に5万尾入るような形で増やしていこうと考えております。そういういかだをこれから1基、2基、3基と増やしていきまして、令和12年ぐらいまでには24基ぐらいまで増やしたいなと、これはもう本当に夢と希望みたいなものですね

ども、こちらとしては、そういうふうにしかりと増やしていけば、7億近くまではブリだけでも増やしていけるのではないかと考えておりますので、そういうことを目指して、この計画を今回つくったところでございます。

【八江委員】今、海域がいろいろあります。養殖場も地域にあります。沖合というのは、どういったところを沖合と判断しておられるんですか。

【渡邊水産加工流通課長】沖合というところでは、本当に何も無い沖に出すということではなくて、現時点では区画漁業権という漁業権がありますので、それが沖合域に面したようなところに設定された場所を選んで。

そこはやはり波浪が強いとか流れが強いところで、なかなか養殖がしにくいなという場所がございます。そういうところに非常に耐性の強いいかだを置いてやっていきたいと、そういうところで試験を進めていきたいと考えています。

【八江委員】外になればなるほど、大規模で頑丈なものをつくっていくことになる。そうなれば予算も当然必要になってくる。それが、やり方次第では他県に増して長崎県の養殖業の確立につながってくると考えれば、思い切って投資をやって、もう少し積極的な展開が必要じゃないかなと思ってお尋ねしているわけです。

以前は、水産目標4,000億円の時代がありました。養殖業が1,000億円、加工が1,000億円、沿岸が1,000億円、沖合が1,000億円、トータル4,000億円の構想があった時代があって、全国に誇れる長崎県の水産目標、その中の1,000億円が養殖だったわけです。

そう考えれば、技術開発等でできないことはないと思うんです。沖合漁業は取り合いっこになりますから、海洋漁業をはじめ、なかなかう

まくいかないと思いますけど、養殖については、水産試験場はじめ、皆さんの可能なだけのことではあるんじゃないかと思うし、積極的な展開をしてほしいという思いでお尋ねしましたので、もう少し、実証実験というよりも早く実施をするという目標の中で進めていただきたい。

先ほど、12年に2倍の云々という話もありましたけど、12年と言わずに早く実施をしていただきたいと、これは要望したいと思いますが、その点、水産部長は、そういった取組についてはどうなんですか。積極的に取り組んでいただろうと思いますけど、お尋ねしておきたいと思いますが、いかがですか。

【川口水産部長】委員ご指摘のとおり、沖合に出て行って生産力を高めるのは、長崎県も可能性はあるとは考えております。

ただ、一方で、沖合に行けば行くほど、委員もご指摘のとおり、漁船漁業との競合とか、適地がどこにあるか、波浪とかいろいろリスクを考えると、規模もかなり大きくなるということもございますので、まずは長崎で共同漁業権の中で、まだまだ沖合の部分もございまして。そこに区画漁業権がどういうふう設定できるかということもこれから、魚種的にはブリとかクロマグロを想定しておりますが、地元といろいろ協議しながら、伸ばせるものは伸ばしていきたいと。

この取組につきましては、前回委員会でも深堀委員から話がありましたが、長崎大学とも共同で、いろんな協議を進めながら取組を進めたいということで、地元の漁業者、漁協も巻き込んで、市町も巻き込んでやっていますので、その可能性は十分あると思っていますので、取組を進めてまいりたいというふう考えております。

【八江委員】 頑張ってください。

【山下委員長】 ほかに質疑はありませんか。

【麻生委員】 大体同じことで、私も「長崎の特性に応じた養殖モデル実証事業」でお尋ねしたいと思っております。

長崎大学の征矢野先生を含めて、いろいろ意見交換もしましたので、希望を持てる事業かなと思っておりました。沖合に出て、AIだとか自動餌やり機だとかとなると、電源の確保とか、いろいろ課題があると思う。波浪があれば、潜水型といいますかね、潜没といいますか、そういった機能を持たせるんだみたいな話も出ていました。まずはモデル事業だから、そこまではいかないと思うんですけども、どこまでなのか。

さっき3年間と言われていました。いろいろな企業体も含めて入っていただくんでしょうけれども、まずはどういった仕組みで、この電源の供給、餌の供給、AIについては自動監視カメラとかと言われていますが、こういったところはどこが担ってやっていく話になっているでしょうか。

【渡邊水産加工流通課長】 この事業については、やはり一業者ではなかなか難しい、様々な技術を入れないとできないと考えておりますので、当然対応するためには、地元で養殖業者、また企業、漁協、市町、そういう方々に集まっていただいて、そこにまた大学、県も入って、一緒になったグループではないですけども、そういうふうな形で協議をしながらやっていこうと考えております。

いかだについても、先ほど委員がご指摘のとおり、沖合に出すと様々な問題があります。波浪に対応するには、今のような形のいかだでは難しいと。ほかの県では、これは一つの事例で

すけれども、大型のいけすを沈下させて養殖を行っているところもあります。それが長崎県に合うかどうか、またその地区に合うかどうかというのは、当然その地区と協議をしながらでございますけれども、そういう事例があって、そういうところでは、台風がきてもなかなかいけすは壊れないという報告もいただいておりますので、そういう技術をほかのところから、またそういう企業からいただいて、それを生かしてやっていくと。

IoTとか、そういう先端機器についても、やはり大学も一緒にですね。餌のやり方についても大学が様々な研究を行うと、遠隔についてもどういうふうな形でやっていくかということを考えていくと聞いておりますので、そういう研究と併せて、その研究をフィードバックさせるような形で、地元を生かして進めていきたいと考えているところです。

【麻生委員】 夢のある話だから、ぜひ進めていただきたいと思っております。

以前、若松に行った時、湾の中にマグロのいけすが飽和状態で、これ以上は増やせませんという話を聞いたところだったんです。生産性を上げて今後やっていただこうといっても場所がないんだと。だから、沖合でやるのであれば。

餌によってのいろんな弊害が出ています。牧島でもフグをやっていましたけれども、相当、餌のたまったものがあるメタンガスが出たとか、いろいろ病気が発生することがありますし、一部、休みも出ていました。そういった意味で弊害が相当出ているので、これがうまくいくと形になるかなと思います。

ただ、初期投資が相当大きいので、今の零細な漁協関係で本当にやっていけるのかどうかと。

国のモデル事業の次のステップに入ると、各漁協がそれぞれ資本投資して、長崎県もしっかり後押しができるかどうかということが次のステップにあるかと思うんです。これは次のことだから、今議論する話ではないんですけども、陸上養殖をやるとしても設備投資も要るし、水の水質管理だとか、いろいろ状況があります。

さっき、八江委員が言われたように、長崎は水産県と言っても、今はもう加工を含めて1,200~1,300戸しかないわけです。所得も大変少なくなってきたので、これが一つの大きな次のステップになるかと思います。

電源供給についても、征矢野教授は、洋上風力発電をやれば電源が取れるじゃないかという話をされていました。未来型といいますか、そういったこともあろうかと思っています。

これについて、吉田次長、詳しく話をされていると思うんですけど、今後の県の考え方としてはどうなのか、教えてもらえますか。

【吉田水産部次長】フィールド、漁業者の方と常に接している私ども、先端の科学の方を扱っている大学、これがしっかりと強固な連携を組んでいくことが重要と考えております。

おっしゃいました征矢野先生方のチームにおかれましては工学系の力、長崎大学に限らず総科大学も含めたところで様々な、電源の開発の問題もなされていました。風力発電につきましては、一つの事例として将来的だということでは、一つの話として将来的だということでは、例えば潮流発電であったり、そういう簡易型のものを付けながら。沖合になりますと、やはり電源の問題は出てまいりますので、多方面にわたって今、研究をなされているところがございます。

しっかりと私どもも、現場を知っている水産部として、漁業者に寄り添う水産部として、一

緒に研究をしてまいりたいと思っております。

【麻生委員】わかりました。いろいろな形で知恵を出し合っていて、しっかりと取り組むことができればと思っていますので、よろしくお願いしたいと思います。

次に、水産物の海外販路開拓について予算化されていますが、他県の大規模進出、競合があると言われていています。多分熊本県じゃないかと思うんですけども、天草関係を含めて結構大量に、くまもんを含めて売り込んでいらっしゃるのがありました。これに対して、新しい販路だと思っているところです。戦略は長崎もいろいろあるんでしょうけれども。

この前、お寿司やさんで醸造酢メーカーの集まりがあったんですよ。その時に、醸造酢の方たちは、要は酢だけでは売らないんですよと、ノリだとか、わさびだとか、つまものとか、セットで売り込みをしますという話をされていたんです。

魚単体というよりは、寿司文化という和食を含めて相当出ているんだろうと思うんです。だから、マーケティングについては、いろいろな魚の分野で違いもあるかもしれませんが、異業種交流しながら情報交換して、いかにしたら長崎の魚、鮮魚を買ってもらうのか、マーケティングはどこなのかと、そういったこともあるべきじゃないかと思っています。そういった異業種交流も含めてですね。

それと、競合相手は熊本だと思いますけれども、ここはあまり言うとしりませんが、そこに勝てるだけの戦略があるのかどうか、その点について、今回の予算措置でどういうお考えを持たれているのか、お尋ねをしたいと思います。

【桑原水産加工流通課企画監】熊本県とか鹿児島県とか、言ってしまうとブリの養殖が非常に

盛んで、なおかつ、かなり大きな加工場を持っているのがそれらの県の強みで、特にアメリカへの輸出を盛んにやられていると思います。アメリカへの輸出は当然冷凍になりますので、そういうきちんとした加工場が必要です。

長崎県の強みは中国に近いこと。先ほどもちょっとお話をさせていただきましたけれども、中国には鮮魚で出せます。鮮魚で出せるというのが長崎県の一番の強みですので、そこを我々はこれからも伸ばしていきたいというふうに考えておりますし、中国で今売っているところだけではなくて、中国国内でほかの地域にもさらに伸ばして行って、「長崎鮮魚」の確固たる地位を築いていきたいと考えております。

異業種交流の話ですけれども、今のところ、まだ具体的な動きはないんですが、長崎県内の醤油業者も中国に醤油を輸出していますので、酢のメーカーも含めて、いろんなメーカーとの連携というのも我々としては考えていきたいと思っております。

【麻生委員】いかに長崎鮮魚を開拓するために多くの方が努力されて、私も上海に行かせてもらって、本当に先人の皆さんが頑張っていたなということがあるんです。

逆に言えば、マーケットがよければいいほど、愛媛県だとか水産県ですし、熊本もそうでしょう、そういったところで売込みを大々的にされていて、言われたように大規模さとか、本当に1点集中でやれる力があるところが、やっぱりマーケットを取ると言うんです。あとは量と品質があれば、それは取れると思います。

そういったところにいかに長崎県がやっていくのかということで、長崎魚市が主体でしょうけれども、HACCPを取られて、色々形はあるかもしれんけど、やっぱりマーケットを取

るためには、それなりの量も要るのは事実でしょう。

今、鮮魚を含めて、長崎の港に本当にそれだけのものが集まってくるのかと。西日本魚市も今、HACCPを取ってやっていらっしゃるので、両面から、県としてしっかりとものを確保しながらやっていくことが大事かなと思っているんです。ただ、今回は調査費もあるから、それにつながるようなことを、ぜひお願いしたいと。

今のところ30億円ですか、売れているという話。そういう形で、今後何年間でどういうふうに伸ばしていくのか、また魚種はどういう形でやるのかということがわかれば、教えてください。

【桑原水産加工流通課企画監】まず輸出額は、私どもの調査で、平成25年度が6億円だったものが、平成30年度に33億円まで伸びて、令和元年度が31億円、令和2年度が28億円と、ここで大きくコロナの影響で低迷しました。令和3年度につきましては、大分コロナの影響も回復して、過去最高42億円という輸出額となっております。なので我々は、恐らくコロナは大分落ち着いてくると思いますし、上海のロックダウンも解けましたので、さらにここで販売を強化していきたいと思っております。

42億円という数字は、恐らく九州で鹿児島に次いで2番目、熊本県よりは多いのではないかなと推測しております。

【麻生委員】他県が入って来る状況もあるでしょうけれども、マーケットとしては大体100億円ぐらいあるんでしょうか。だから、長崎が占める割合を含めて、もちろんマグロとか、いろいろ養殖もやっていますけれども、魚種も違うでしょうし、鮮魚の取扱いは航空便を使うんで

しょうけれども、マーケット全体のどれだけのシェアを取りに行くのかという戦略的なものはお考えになっているのでしょうか

【桑原水産加工流通課企画監】マーケットの規模がどのくらいかというのは、正直、全体の数字ですので把握はできておりません。

ただ、我々としましては、令和7年度に輸出額50億円を目標として今、動いているところでございます。

それと移送方法ですけれども、やっぱり鮮度がいい状態で運びたいと考えておりましたので、これまで航空便をメインでやっていました。ただ、コロナの中で航空便にしても関空を経由しなきゃいけないとか、これまでと違うルートを使ってテストをしてきたんですけれども、そうすると結果的に日数がかかってしまいます。

その中で、航空便だけ、今までと同じルートだけではなくて、そのぐらいの日数がかかるのであれば船も使えるんじゃないかと、いろんな検討を、一緒にやっている現地のパートナー企業とか長崎魚市などと協議しまして、今は一部船を使った輸送も昨年度からテストで始めています。

意外に、船はリーファーコンテナを使いますので、温度変化が少ないので、日数がかかってもしっかりいい鮮度で運んでいけることがわかりました。そうすると、船の方が恐らく値段も安いですし量も運べるので、もっと輸出額を伸ばしていけるのではないかとというふうに考えております。

【山下分科会長】午前中の審査はこれにてとどめ、しばらく休憩いたします。

午後は1時30分から再開いたします。

午前 11時54分 休憩

午後 1時30分 再開

【山下分科会長】 それでは、分科会を再開いたします。

先ほどの中山委員の質疑の中での資料が出てまいりましたので、担当課より説明を求めます。

【太田漁港漁場課企画監】 午前中、混乱させてしまい、申し訳ございませんでした。

お手元の資料をつくってききましたので、ご説明します。予算書の横長資料の7ページになります。

まず、本土地区3漁場につきましては、長崎北地区で2か所に増殖場があります。工区名としては鷹島と相浦、事業費、事業規模はご覧のとおりです。

長崎南地区につきましては、増殖場が1漁場で2工区、場所は野母崎と橘湾東部で、1魚礁につきましても橘湾東部漁場で計画しております。

離島の6漁場につきましては、五島の増殖場が工区としては2か所ありまして、若松地区と上五島地区、魚礁としましては上五島西地区がございます。

壱岐は2漁場ありまして、増殖場が郷ノ浦地区、魚礁も同じく郷ノ浦地区となっております。

対馬地区につきましては2漁場ありまして、増殖場が1工区で巖原地区、魚礁につきましては2工区ありまして豊玉地区と巖原地区となっております。

基本的には魚礁につきましては、1つの魚礁が5,000空立方メートルということです。増殖場につきましては、その実施する規模とか要望とかというものを加味いたしまして、箇所ではヘクタール数が微妙に違ってきております。

資料の説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

【山下分科会長】 ありがとうございます。

この資料について、質疑がありましたら。

【中山委員】 先ほど、長崎南地区の野母崎について、事業規模がどうなのかと、それを実施したことによる効果はどうかということでありました。

事業規模については10ヘクタール、1億5,400万円と出ましたので、これを実施することによって、どういう効果が考えられるのか、期待しているのか、その辺をひとつお答えいただきたいと思います。

【太田漁港漁場課企画監】 長崎南地区に3工区ありまして、B/Cは、この3工区でまとめて計算をしております。その費用対効果につきましては2.36で、効果は十分発揮できるということでございます。

【中山委員】 B/Cについては、3工区で2.36ということでありました。B/Cで2.36といっても、我々は、イメージとしては全く、その中がわからんとですよ。実質的に、これを増殖することによって藻が発生して、どういう魚がそれを食べに来て増えるんだとか、県民にわかるよう、もう少し具体的な話ができれば大変ありがたいと思っておりますけれども、できますか。

【太田漁港漁場課企画監】 増殖場の効果によりまして、魚類の増加数量は2,474トンをもくろんでおります。

【中山委員】 増加量が2,474トンということでございますけれども、どういう魚種になりますか。

【太田漁港漁場課企画監】 魚種を4種類ほど算定しておりまして、マダイが836トン、イサキが512トン、ハタ類が349トン、ヒラメが778トンということで見込んでおります。

【中山委員】 今聞いた範囲では、非常にすばらしい効果があるような感じがいたしましたので、今後、実施した段階で確認していただいて、さらなる増加につながるように事業を進めていただくように要望しておきたいと思います。（発言する者あり）

【太田漁港漁場課企画監】 すみません、間違いがありましたので修正させてください。数量を間違っておりました。マダイについては40.4トン、イサキについては24.8トン、ハタ類が16.9トン、ヒラメが37.7トンでございます。合計が119.7トンでございます。

【中山委員】 先ほど、2,474トンと言ったから、びっくりしたんです。そうあればいいなと思っておりましたけれども、実質的には119トンということでありました。答弁は了といたしますけれども、一定の効果があるようでございますから、ぜひ積極的に事業展開をしていただきますように要望したいと思います。

【山下分科会長】 ほかに質疑はございませんか。

【中村(泰)委員】 私からは、予算案についてお伺いします。

まずは長崎産水産物海外販路開拓事業費についてでございます。一般質問でも取り上げさせていただきました。主に中国の現地バイヤーとの連携といったところでの費用も結構あるという認識であります。

資料を拝見いたしますと、北京に330店舗、上海に460店舗ということで、これが恐らく現状かなと思うんです。こういった事業をすることで、中国の中での店舗の拡大が恐らく今後見込まれると思うんですが、そのあたりについてお伺いできないでしょうか。

【桑原水産加工流通課企画監】 店舗数につきましてはコロナ前の調査になるんですけれども、

現状で1,700店舗以上あると確認しております。

何店舗まで拡大するかという目標はなかなか、計画としては立てにくいところがございます。随時、現地の連携パートナーと協力しながら、店舗数は徐々に拡大していきたいと思っておりますし、午前中も申し上げましたが、現在持っている地区以外の地区にも持って行きたいと、その上で店舗を拡大していきたいと考えております。

【中村(泰)委員】 コロナ前で上海と北京を足すと790店舗になるんですけど、恐らく内陸部とか南部といったところで、ここに数字としては出てきていないけれども、コロナ前がこれで、コロナ後に1,700店舗ということですので、恐らくここに入っていない数字があるのかなと理解をしたところでございます。

なかなか数字目標が立てられないとのことですけれども、1,700という具体的な数字をお伺いすることができましたので、ぜひとも増やしていただいて、数字をまたご報告いただければと思います。

関連して、先ほど、中国の売上について、九州では鹿児島が1位で2位が長崎と理解をいたしました。鹿児島が優れているということなんでしょうけれども、鹿児島との差について、どのように認識しているのかをお尋ねいたします。

【桑原水産加工流通課企画監】 午前中の私の説明が悪くて、申し訳ございません。

鹿児島が輸出額としては九州で一番なんですけれども、それは中国ではなくて、アメリカがほとんどです。養殖ブリのフィレの輸出が大半だと認識しております。

【中村(泰)委員】 恐らく私の勘違いだと思いません。失礼しました。

次の質問に移ります。ながさき型マーケッ

ト・イン養殖産地育成事業費についてでございます。

ちょっと唐突なんですけど、「ながさき型」とございますが、どういう意味で「ながさき型」と付けられたのか、まずはお伺いいたします。

【渡邊水産加工流通課長】 この「ながさき型」ということですが、先ほど、特徴として長崎県は小規模の養殖業者が多いという話をさせていただきました。これは全国に比べてもかなり多いということでございます。

そういうことを踏まえて、小規模の事業者をまとめてグループをつくってやっていくという形が、長崎の養殖業者を救っていくやり方ではないかということで「ながさき型」と付けさせていただきました。

【中村(泰)委員】 確かに小規模の事業者がおられるのは私の認識でもありますし、そういった方々に視線を向けられているところは、すごくありがたいというふう感じたところでございます。

マーケット・インというところですが、私も前の一般質問で、特に養殖に関わるところでマーケット・インの考えを深めていただきたいをお願いをして、今回、このマーケット・インというのが出てきていて、すごくそこはありがたいと思います。

まずお伺いするのが、質や量の情報を能動的に把握するとございます。これがマーケット・インの考え方なんだと思うんですけども、具体的にどうやってされていくのか、そこをお伺いできないでしょうか。

【渡邊水産加工流通課長】 このマーケット・インという考え方、これまでずっとプロダクトアウトということで、つくる側の思いでつくって出すというパターンが多かったと。この点につ

いては、国も併せてマーケット・イン、マーケットのニーズを拾って、それに合わせた養殖業をしようという流れになってきたということです。

1つの事例では、長崎県の松浦等で行っていますが、スーパーなどが、マダイ等をこういうサイズで、こういうものが欲しいというニーズがあって、それに合わせた形で養殖業者も受けて、そのグループが同じようなサイズのものを同じように出荷して値段を上げたという事例がありますので、そういうふうなイメージでマーケットのニーズをこれから拾って、養殖業者は対応していく必要があるんじゃないかということで、この名前をつけさせていただいたということでございます。

【中村(泰)委員】 すごく納得したというか、それはぜひともお願いしたいと思います。

議会で議論させていただいた時に、今おっしゃったように、小売りの皆さんの意見を吸い上げていく、お客様に一番近いところにいる小売りの皆さんの意見を吸い上げていくというところが大事なんだろうなということで、当時はお訴えをして、今もそういうご答弁をいただいたんだと思います。

ここに、そういった小売りの皆さんとの連携というところが見えなかったんですけども、まさに考え方としては、小売りの皆さんとの連携などを生かしてやっていくということによるいいんでしょうか。確認です。

【渡邊水産加工流通課長】 今、委員がおっしゃるとおり、小売り等のご意見を聞きながらやっていくということでございます。

今回、事業の中に、需要の掘り起こしのための調査、分析費等ということで書かせていただいています。小売りの方々との関係が深いとこ

ろもあれば、あまりないところもあるということで、こちら側としては調査をかけて、また、相手方のバイヤーさんとかを呼んで意見を聞いて、養殖業者の方々と話をして、ニーズに合わせたものをつくろうという形のをさせていただこうというのが、この調査、分析等ということでございますので、やっているところ、やっていないところを含めて話をしながら進めていきたいというふうに考えています。

【中村(泰)委員】 ありがとうございます。ぜひともよろしくお願いします。

最後に、原油価格の高騰に関する支援です。プロペラ清掃で1隻上限3万円という支援策が出ておりますけれども、3万円が適切なのかどうか。もちろん多ければ多い方がいいですけども、実際どれぐらいするのかというところのご認識があられるのかをお伺いします。

【齋藤水産経営課長】 3万円というところにつきましても、漁協の方でそれぞれ値段の設定がございまして、少しばらつきがあると思います。大体5トンクラスの船舶を浄化して、船底清掃をして、それから必要に応じてペンキを塗ったりといったところを合わせた時に、およそ3万円ということですよ。

もっと大きい船になりますと、やっぱり何十万円とかということもありますし、小さい船になれば1万円とか、もっと安くできるというように認識をしているところでございます。

【中村(泰)委員】 ヒアリングをベースにして、平均的なところでされたらと認識をいたしました。ありがとうございます。

【山下分科会長】 ほかに質疑はございませんか。

【坂口副会長】 この6月補正予算案、3つの新規の事業の資料をいただいています。この3つの事業について総じてですけれども、海外販路

開拓事業のうち、中国向けブランド「長崎鮮魚」というものがありますが、この長崎鮮魚の要件というか定義について、まず教えていただければと思います。

【桑原水産加工流通課企画監】特に要件は設けておりませんで、長崎産の鮮魚、中国に持っていくもの全てを「長崎鮮魚」と呼んでおります。

【坂口副会長】長崎県産ということですが、私の感覚でというか、多分、一般的にそうなんですけど、ブランドというよりも、ただ長崎県産という産地の表示なんじゃないかなと思います。ブランドというのは、付加価値とか、長崎鮮魚のユニークなところとか、そういったところを消費者にアピールしていくものだと思うんです。その点を踏まえて、他県からの大規模進出によって競争が激化している現状にあるということなんです。

一般的に、市場とか製品のサイクルは、先駆けるところがあって、その時は成長率がいいですけれども、競合他者が出てきて、安定期から衰退期に入るとというのが一般的です。ブランド化せずに、そのまま競合すると価格競争になってしまうと。

先ほど浅田委員から高付加価値化とか、販売戦略について麻生委員からも出ていましたけれども、総じてブランド戦略というか、県として、長崎県の水産業の振興、発展をどういうふうにして守っていききたいのかというブランド的な戦略があるのかどうか、そこを伺いたいと思います。

【桑原水産加工流通課企画監】国内の場合であれば、もちろんもっと細かいブランドというものが必要だと思うんですけれども、中国に持って行っていますので、日本の中の長崎という地域を名前、冠につけたもので、一応ブランドとして成り立っているものだと認識しております。

それで、長崎が強かったところに他県が入ってきて、しかも産地が不明なものも結構、市場に出ているそうなので、その辺をきちんと、こちらから輸出した長崎産のものが長崎鮮魚だよとPRしていくようなツールも今年度準備していきたいと考えています。

【坂口副会長】現状では産地が不明なものも出回っているということですが、長崎が好調だったことを他県が知れば、他県も他県産でブランドとして出してくる可能性は大いにあるわけですし、その辺を踏まえて、ちょっと販売戦略が必要かなと思うんです。

例えば高付加価値化についても、全部が全部、高付加価値化できるわけではないので、必ず市場にはボリュームゾーンというのがあって、大量販売していくゾーンと高付加価値化していくゾーンと、それも地域によって、都市部か内陸部の方かという地理的な状況もあるでしょうし、そういう販売戦略のグランドデザインを一つ示すべきなんじゃないかなと。長崎県の業者の得手、不得手があるでしょうから、マッチングをしていく取組が行政の役割なんじゃないかなと思うんですが、その点について見解はいかがでしょうか。

【桑原水産加工流通課企画監】一番に、鮮度をきちんと保持できる状態で持って行けて、その時にどういう状態、どういう保存の仕方がいいのかということ、今後突き詰めていきたいというふうに考えております。

【坂口副会長】そういう細かいところまで含めて、まずはブランド戦略をしっかり立てていただければですね。どのターゲットには養殖魚、どのターゲットには加工、冷凍とか、地域には冷凍だったり切り身だったり、ターゲットと地域によって販売していく商品は違いが出てく

るでしょうから、そういったところを含めてマッピングみたいにできればいいんでしょうけど、そのあたりを示せる、示せないは別として、そういった戦略をぜひ立てていただきたいと思えます。

ながさき型マーケット・イン養殖産地育成事業費ですが、これも最初にマーケット・インの発想を生かして、まずニーズを調査すると、需要掘起しのための調査分析費ということで上がっています。調査した後に、加工するための施設の機器等の導入と、2段階になっているのかなと思って、非常にすばらしいと思うんです。

現状は、コロナ禍も受けて非常に経営が厳しいところが多い中で、新たに投資を、2分の1補助が出るとはいえ、その2分の1の原資すら準備できないところも結構あるんじゃないかなと思うんですが、そのあたりへの支援はどのようにお考えでしょうか。

【渡邊水産加工流通課長】コロナ禍で非常に厳しい状況にあったということでもあります。そういう意味では、確かに個別、小さな養殖業者だけでは、なかなか自分たちで負担をするのは厳しいだろうと。そういう意味でも、このグループ、産地をつくるのは意味がある。産地の方々が皆さんでお金を出し合って、それを集めて原資として負担をするという形もあるのではないかと考えてございます。

コロナについては、実際、養殖業は、一時期は非常に厳しかったんですけども、最近に至ってはかなり値段も上がってまいりまして、コロナ禍が明けた後に向けて、戦略的に少し先に出て進めていく時期に入ってきたのではないだろうかと私たちは考えていますので、そういう意味でも、この事業を活用して積極的に進めていただきたいと思っていますのでございます。

【坂口副会長】漁協も、経営的にいいところと、なかなか厳しいところとあるでしょうから、そのあたりは個別にしっかりフォローをしていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

最後に、国内のニーズが低迷しているということですが、ちょっと見方を変えれば、例えば漁協とか、直売できるような支援のあり方も考えられるんじゃないかと。なかなか販路、商圈としてはそんなに広くないんでしょうけれども、収益が上がれば、売上と収益は別ですので、収益性がいい販売の形態も、支援の一つとしてあってよいのではないかと思います。その辺についてのお考えはいかがですか。

【渡邊水産加工流通課長】収益について、トータルを合わせながら、出す方と使う側、経費とかを踏まえて収益を出していく活動を担うんですが、その部分について、養殖等についてはしっかりと経営的な中身も見ながら、私たちとしては、今回の新規の事業等についても、入れるところから出すところまで、施設の整備まで含めての経費を見ながら、経営的に問題はないかということも検証していく予定でございますので、そういうことを踏まえた上で、それがビジネスモデルとして成り立つということであれば、私たちはしっかりとそこを普及して展開していきたいというふうに考えております。

【坂口副会長】今申し上げたのは、販路の一つとしてあってもいいのではないかとということで、当然、今支援いただいている事業は進めていただいて。

ただ、そういった商流にのらない部分もあるでしょうから、そこを直販、直売というスタイルでやれば、直販か商的流通における販売かで収益性が違いますので、国内ニーズが低迷し

ているとはいえ、そういった形態も、灯台下暗しじゃないですけども、近くにあるんじゃないかなと思いましたが、ご提案させていただきました。よかったです。よかったら、答弁をお願いします。

【渡邊水産加工流通課長】当然市場流通だけではなくて、そういうふうに直接的に出していくような方法は、今後は必要だと考えておりますので、その点についてもしっかりと皆さんと話をしながら、進めてまいりたいと考えております。

【山下分科会長】ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【山下分科会長】ほかに質疑がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【山下分科会長】討論がないようですので、これをもって討論を終了いたします。

予算議案及び報告議案に対する質疑・討論が終了しましたので、採決を行います。

第69号議案のうち関係部分、第85号議案のうち関係部分、報告第4号のうち関係部分、報告第9号及び報告第13号は、原案のとおり可決・承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【山下分科会長】ご異議なしと認めます。

よって、各議案は、原案のとおりそれぞれ可決・承認すべきものと決定をされました。

【山下委員長】次に、委員会による審査を行います。

水産部においては、今回、委員会付託議案がないことから、所管事項についての説明及び提出資料に関する説明を受けた後、陳情審査、所管事項についての質問を行います。

それでは、水産部長より所管事項説明を求めます。

【川口水産部長】お手元にお配りしております「農水経済委員会関係説明資料」をご覧ください。

水産部関係の議案外の主な所管事項についてご説明いたします。

今回、ご報告いたしますのは、コロナ禍における原油価格・物価高騰対策について、令和2年海面漁業・養殖業産出額（確報）について、令和3年海面漁業・養殖業生産量（概数）について、クロマグロの資源管理について、漁業所得向上対策について、令和3年のクロマグロ養殖について、令和3年度の真珠養殖について、令和3年度のノリ養殖について、令和3年度の水産物輸出実績について、松浦魚市場のEUHACC Pの取得について、総合水産試験場における取組成果について、「長崎県行財政運営プラン2025～挑戦する組織への変革とデジタル改革～」に基づく取組についてであります。

このうち、主な事項についてご説明いたします。

まず、コロナ禍における原油価格・物価高騰対策について。

本県水産業においては、長引くコロナ禍により、魚価の低迷などの影響が残る中、ウクライナ情勢や円安などの影響により原油価格が高騰し、漁業用A重油は平成20年8月以来の高値で推移しているほか、梱包箱や漁網などの資材価格も高騰するなど、生産活動や流通における様々な経費が増大し、漁業経営は大変厳しい状況となっております。

このため、県におきましては、本年1月の補正予算で措置した「漁業経営セーフティネット活用促進事業」により当該制度への加入促進に

取り組んだところであり、新規加入件数の増加や積立金の積増しなど、燃油高騰リスクに対する備えの強化につながったと考えております。

しかしながら、燃油価格の高騰がとまらず、出漁経費の負担が増加して漁業経営の悪化がさらに懸念される状況にあることから、漁業者による燃油削減活動に対する支援等を講じてまいります。

引き続き、様々な社会情勢が県内水産業に与える影響を注視し、状況の推移に応じて浜が求める新たな対策の検討を行うなど、厳しい状況を乗り切るためしっかりと取り組んでまいります。

令和3年海面漁業・養殖業生産量（概数）について。

農林水産省は、去る5月27日に、令和3年の海面漁業・養殖業生産量の概数を公表いたしました。

本県の海面漁業・養殖業生産量は、26万5,000トンで、前年から1万4,000トン（6%）増加し、全国における生産量の順位は、昨年同様、北海道、茨城県に次ぐ第3位となっております。

海面漁業の生産量は、24万3,000トンで、前年から1万5,000トン（6%）増加しております。マイワシの生産量が9,000トン（34%）減少したものの、サバ類が1万6,000トン（29%）、ウルメイワシが8,000トン（93%）増加したことが主な要因であります。なお、生産量が全国1位の魚種は、クロマグロ、カタクチイワシ、アジ類、タイ類、イサキ、サザエなどとなっております。

海面養殖業の生産量は、2万2,000トンで、前年から600トン（3%）減少しており、主要魚種では、ブリ類、フグ類が減少した一方で、クロマグロは1,500トン（28%）増加しております。

なお、生産量が全国1位の魚種は、フグ類、クロマグロ、真珠となっております。

令和3年のクロマグロ養殖について。

水産庁は、去る3月31日に「令和3年における国内のクロマグロ養殖実績（速報値）」を公表しました。本県のクロマグロ出荷量は7,129トンで、コロナ禍により出荷が低迷した前年と比較し1,573トン増加し、全国シェアは33%を占め8年連続で日本一となっております。

出荷量の増加は、秋ごろから年末にかけて首都圏の飲食業の営業が復調したことや、海外産マグロ類の輸入量が減少したことで国内産クロマグロの需要が増えたことが一因であると考えております。

今後も、関係団体と連携し、本県クロマグロ養殖の生産性、収益性の向上に取り組んでまいります。

令和3年度の水産物輸出実績について。

本県水産物の輸出については、これまで同様、県と関係団体が連携し、東アジアや北米を中心に積極的な取組を進めております。

中国向けには、現地でのニーズが高い大型の養殖マグロや季節に応じた旬の天然魚、米国向けには養殖プリフィーレや大型の養殖マアジを輸出するなど、輸出先のニーズに応じた魚づくりや、安定供給のための出荷体制づくり等を通じて、水産物の輸出拡大に努めてまいりました。

令和3年度の輸出実績については、中国向けの生鮮水産物の輸出の回復や、米国向け養殖ブリの輸出の回復及び価格相場の上昇等により、輸出金額としては前年度から13億円以上増加し、約42億円となっております。

今後も、安全・安心で高品質な本県水産物の輸出を促進し、適正な魚価の形成による生産者の所得の向上に取り組んでまいります。

松浦魚市場のE U H A C C Pの取得について。

地方卸売市場松浦魚市場は、令和4年3月に、農林水産省から全国で3例目、西日本では初となる魚市場のE U向けH A C C P施設認定を受けました。また、同時に、併設した日本遠洋旋網漁業協同組合松浦第一製氷冷凍工場も加工施設としてのE U向けH A C C P施設認定を受け、冷凍アジ・サバ製品をE U向けに輸出する環境が整ったところであります。

今後は、今回の施設認定を機に、松浦からE Uを含めた多様な国・地域への輸出拡大が図られるよう、輸出商材の市場性調査や、バイヤーの産地招聘、商品改良など輸出にチャレンジするための様々な取組を支援し、輸出拡大に努めてまいります。

総合水産試験場における取組成果について。

総合水産試験場では、魚類養殖業の経営の安定化を目指し、短期間で成長する、あるいは温暖化に対応するなど、優れた性質が期待できる新しい魚種として、令和3年度からウスバハギとサバ類の種苗生産技術の開発に取り組んでいます。ウスバハギ、マサバともに約3,000尾の種苗生産に成功し、現在、今年度の産卵親魚とするための飼育試験を継続しております。特に、ウスバハギでは、約4か月の陸上飼育試験で、1kgを超える高成長を示すこともわかりました。今後とも関係機関等と連携し、種苗生産から養殖まで一貫した技術開発を推進してまいります。

また、有明海のタイラギ資源回復に向けて、福岡、佐賀、熊本の関係県及び国と連携し、人工種苗の生産と移植技術の開発に取り組んでいます。令和3年度は4万個の生産に成功し、現在、今年度の移植に向けて60mmサイズまで成長した種苗約4,000個を中間育成しております。引き続き、種苗の量産、中間育成、諫早湾への

移植等の技術向上に取り組んでまいります。

今後とも関係機関と連携しながら、漁業・養殖業・水産加工業の所得向上につながる調査研究や技術開発に取り組み、研究成果が県内漁業者等の利益として還元されるよう努めてまいります。

以上をもちまして、水産部関係の説明を終わります。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

【山下委員長】次に、提出のありました政策等決定過程の透明性等の確保などに関する資料及び政府施策に関する提案・要望について、説明を求めます。

【佐古漁政課長】それでは、「政策等決定過程の透明性等の確保及び県議会議員との協議等の拡充に関する決議」に基づきまして、本委員会に提出いたしました水産部関係の資料についてご説明をいたします。

お手元にお配りしております「農水経済委員会提出資料」をご覧ください。

まず、補助金内示一覧表につきまして、令和4年3月から令和4年5月の直接補助金の実績は、1ページから9ページに記載のとおり、ひとが創る持続可能な漁村推進事業費補助金など計82件となっております。間接補助金の実績は、10ページから11ページに記載のとおり、経営構造改善事業費補助金など10件となっております。

次に、1,000万円以上の契約状況につきまして、令和4年3月から5月までの実績は、12ページから93ページまでに記載のとおり、建設工事が46件、94ページから98ページに記載のとおり、建設工事にかかる委託が計8件、99ページから102ページに記載のとおり、建設工事以外が計6件となっております。このうち、入札に付しまし

たものは入札結果一覧表をそれぞれ添付しております。

次に、陳情・要望に対する対応状況につきまして、知事及び部局長に対する陳情要望のうち、県議会議長宛てにも同様の陳情・要望が行われましたものは、資料の103ページから125ページにかけて記載のとおり、海運・船員の政策諸課題に関する申し入れなど計3件となっております。

最後に、附属機関等会議結果報告につきましては、令和4年3月から5月までの実績は、126ページから129ページに記載のとおり、長崎県栽培漁業資源管理型漁業推進協議会など計3件となっております。

以上でございます。

引き続きまして、令和5年度の政府施策要望に関する実施結果につきまして、お手元の右肩に「資料2」と記載をしております令和4年度農水経済委員会補足説明資料をご覧ください。

去る6月上旬に実施をいたしました令和5年度政府施策に関する提案・要望について、水産部関係の要望結果をご説明いたします。

水産部におきましては、新型コロナウイルス感染症対策について、水産基盤整備等の促進についてなど8項目の重点項目、それから、新規漁業就業者の確保・育成並びに収益性と生産性の向上のための水産業のスマート化の推進等について、持続可能な水産業の確立についてなど5項目の一般項目につきまして要望を行いました。

要望実績といたしましては、要望先が農林水産省、水産庁など4省庁であり、金子農林水産大臣、水産庁長官のほか73名に対し要望書の配付を行ったところです。

また、これに加えて7月下旬に、上京し

ての要望活動を予定しております。今後も、政府施策に関する提案・要望内容の実現に向け、引き続き、国への働きかけ等に取り組んでまいります。

以上でご報告を終わります。

【山下委員長】以上で説明が終わりましたので、次に陳情審査を行います。

配付いたしております陳情書一覧表のとおり、陳情書の送付を受けておりますので、ご覧願います。審査対象の陳情番号は17、19、22、25であります。

陳情書について、何かご質問はありませんか。

【溝口委員】平戸市沖周辺から佐賀県沖周辺における洋上風力発電の建設反対について、22番です。

このことについては水産部長も、反対の表明に来た時に立ち会ったと思うんですけども、この海域は、ものすごく広範囲に使用されるような形で計画をされておまして、魚の道というか、回遊魚がたくさん種類がくる漁場でございますので、その辺について、県北の漁業協同組合長とか会長とか、そして平戸市水産振興協議会の会長、山脇さんが陳情に来たと思うんです。漁業者としては、ここに洋上風力発電を建設されたら、本当に死活問題になってくると思うんです。

だから、このことについて、水産部としてどのような対応をとっていかようとしているのか、お尋ねしたいと思います。

【佐古漁政課長】私ども水産部といたしまして、この佐賀県沖の海域につきましては、地元漁業者の皆様にとって非常に重要な海域だということ考えております。実際にその海域で、たこつぼとか刺し網とか、漁業を営んでいる方もいらっしゃいますし、県北方面での魚の回遊

の重要な魚道になっているというふうに考えているところです。

ですから、水産部としては、地元の漁業者が反対していらっしゃる状況の中では、この計画が進んでいくのは適当ではないと思っていますので、こういった考え方につきましては、昨年10月にも佐賀県の担当課の方がこちらに来られましたので、私も水産部の方からもしっかりお伝えをしたところです。

また、県の産業労働部とも認識をしっかりと共有させながら、このまま漁業者が反対している状況の中で計画が進んでいかないように対応してまいりたいというふうに考えております。

【溝口委員】わかりました。

私たちというか漁業者の皆さん方も、このことについてはしっかりと捉えて、反対運動を本格的にやっていかないと、何も言わなかったら進んでいくのじゃないかという懸念があるわけです。

それで、水産部に佐賀県の担当課から来たということですが、ここで仕事をしようとしている事業者からの説明は、水産部の方に何かあっているんですか。

【佐古漁政課長】この海域で計画をされている事業者の方から水産部が説明を受けたという状況は、今のところございません。

【溝口委員】わかりました。

漁業者の方々が、本当にこれを理解して、いいという結果が出るまではですね。今のところ、その結果は出ないと思うんですよね。ここにしてもらったら困ると、絶対反対の表明がされておりますので、水産部の中だけで判断することなく、漁業者の意見をよく聞いて判断をしていただきたいと思いますし、産業労働部にもそのように、水産部とよく話し合って決定してい

てくださいということをお願いしておりますので、今のところ絶対反対ということで伝えていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

【山下委員長】ほかに質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【山下委員長】ほかに質問がないようですので、陳情につきましては承っておくことといたします。

次に、所管事務一般に対する質問を行うことといたします。

まず、政策等決定過程の透明性等の確保などに関する資料について、質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【山下委員長】質問がないようでございますので、次に、政府施策に関する提案・要望について、質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【山下委員長】質問がないようですので、次に、所管事務一般について質問はありませんか。

【麻生委員】所管事項に載っていない事項でお尋ねしたいんですね。長崎のある事業者を訪ねた時に、長崎魚市もそうですけれども、荷役をする時に、いままでは地元のおばちゃんたちが朝から出てきてくれて、選別をして荷揚げしていたと。けど、今はもうはっきり言って、そういう労働力がなかなか確保できない。船がいつ入るかわからない、朝早いということで、なかなか人が集まらないと、労働力不足ということがあって、ある企業が、選別機械を開発しておられました。これはおもしろい機械だなと。どういうあれがあるんですかと聞いたら、特許を取られて、今は開発中だと、引き合いもきていますという話があって、ぜひ進めていただきたいという話をしたところだったんです。

現状として、船の荷分けをする時に、そうい

う人がいなければ、沖合で船が待機しなくちゃいけない状況もあると聞いています。そういったことについて県としては、補助事業だとか、そういう事業者に対して、どういう。

今日は一部、補助事業を含めていろいろ検討しましたけれども、そういう現場の荷分け作業だとか、合理化とか省力化について、現状をどう把握されているのかなど。併せて、いろいろな補助事業も含めてやっておられるのかどうか、その点をちょっとお尋ねしたいんです、わかる方がおられたら。

【渡邊水産加工流通課長】魚市場の荷捌きの問題だと思います。委員ご指摘のように魚市場では、まき網等の魚があると選別機械を使って魚を選別、分けております。サイズとか大きさとか、そういうものをですね。

その点について、確かに松浦等で若干、機械化して選別するような機械を入れて進めているという話はございます。

ただ、長崎のまき網、大型まき網、大中まき網で魚を水揚げした時に、非常に混獲、いろんなものが入っているということで、その部分を細かく分けていくのは、これから機械を入れてもいろいろと調整していくことが必要だというふうに私たちは聞いております。そういう意味も含めて、まだ現時点で完全な実用化までは至っていないと。

長崎魚市場でも、そういうことを含めてできないかという相談は受けております。ただ、先ほど言ったような問題があって、なかなかできないねと。

現状の選別の仕方は、たくさんの人を使って、人が魚を取って選別するという形式をとっております。長崎魚市場は朝の5時、まき網については夜中の12時ぐらいから始めて昼までか

るという作業になりますので、その部分でなかなか人を集めることが難しいと、そういうところで困っているということで、先ほどの政府施策要望でもありましたけれども、外国人を雇用できないかという議論がっております。そういう外国人についても要望する理由があるように、なかなか選別だけで外国人を雇うことができない、来て研修を受けていただくことができない状況なので、その部分を何とか国に要望して、そういうところの制度を運用できないかという話をしているところです。そういうことができれば、人の問題は解決するかもしれません。

ただ、このままずっと続けても、外国人が来るのを待っていてもだめなので、業者としては、先ほど言った機械を入れてやりたいとか、人件費を上げて人を呼びたいとか、そういうふうなことをいろいろ工夫しながら、何とか乗り切れないかということで進めているところです。私たちも一緒になって、そういうところは進めていきたいと思っております。

ちなみに、長崎魚市場の選別機械については、国と県で整備させていただいて、西棟にそういう選別機械が置かれているところです。松浦魚市も同様に、国の補助金を入れて選別機械を入れたという状況でございます。

【麻生委員】わかりました。いろいろ雑種が入っているから、なかなか分けることが大変だということ。

ただ、産業労働部でもAI、ロボット化という話を一生懸命言っているわけですよ。まさに知恵は現場にありという話があっあっていて。言われたように人間の労働力に、人間のセンサーだとか目視にかなうものはないと思いますよ。そして、いろいろな形で条件も簡単にできるし、そこに行けばできるわけですから、機械設置も

されている。

ただ、時間的に朝が早いとか、夜中からというのではなかなか人も集まらないし、外国人労働者に頼るといっても、なかなかそういうハードルがあってできんやろうと。

そういう垣根を超えて、今、ロボット化だとかAIだとか、一生懸命にやって予算をつけていこうとしているのに、片方ではまだまだ、そういうことをやらんばいかんとかという感じもあるから、ここはやっぱり縦割りの壁を横串じゃないけど、やっていただいて、こういったところに予算をつけてくれよという形の連携をぜひしてもらおうと、地元の事業者も一生懸命やって、前までなかったところを連携してやれるんじゃないかと思っていますところですよ。

だから、私が言うまでもなく皆さんご存じだと思いますけれども、そういう事業者のところに行って、連携しながら予算をつけてあげると、開発を後押しすることが大事じゃないかと思っています。

そこら辺のことについて、ぜひご検討いただきたいと思いますが、お考えはどうでしょうか。

【渡邊水産加工流通課長】当然このことについては、地元の方々、業者の方々としっかりとお話をしながら進めていかなければならないんだと思っています。特に、選別機械について言えば、まだまだ技術的に開発して改良していく余地があります。そういうところも含めて、どういうふうなものかというのをよく協議して、企業なども入れて話を進めていきたいし、使えるような制度的なものも勉強させていただいて、対応していきたいと考えております。

【麻生委員】わかりました。この点についてはよろしく願います。

離島も含めて、漂着ごみと申しますか、海洋ごみを含めてプラスチック関係が言われているんです。対馬でも吉岐でも、漁民の方に出ただいて回収をしていただき、これが漁民の一部の収入にもなっているということです。機械化ができない、そういう意味での人海作戦をやっていらっしゃるんです。マイクロプラスチックの問題も出ているので、放置はできないだろうということで、これに対して水産部として、漁民の皆さんと連携をとってやっていらっしゃるとは思いますけれども、今後、魚の問題、品質だとか、いろいろ関わってくるので、その除去を漁協と連携してやるのか。

荷揚げしたプラスチックは、塩分を含んでいるから燃やせないで、まとめて島外に出しているわけですね。そういった余分な負担もあると。

この前、対馬に行って、発泡スチロールは減容してやるという設備を一部、市としてとっておられました。しかしそれは、10分の1とか5分の1、4分の1も処理できなかったと思っていますけれども、結構出ているんです。

だから、連携しながら漁場を守ると。さっき磯焼けの問題もありましたけれども、いろいろ考えると、プラスチックの漂着ごみとか、海を守っていく形については大事だと思うんです。これについて、水産部としての取組、また環境部との連携はどういう形で行っておられるのか、お尋ねをしたいと思います。

【太田漁港漁場課企画監】委員が言われましたのは漁業者の取組だと思うんですけど、県の方では水産多面という事業で、漁業者が漁場を保全する活動ということで取組を行っております。

また、コロナ対策事業でも漁業者の取組ということで7地区ほど実施しております。

それと有明海クリーンアップ事業というものがあまして、それも橘湾、有明海周辺の漁業者がごみを回収したりということに対して助成を行っております。

【麻生委員】 対馬で、含めて今、環境で5億円近く予算が出ているんですよ。それはご存じだと思いますけれども、後で調べてください。

私が言いたいのは、漁民がやっているんだけど、もちろん入り江があるから、なかなか入りづらいところも行ってらっしゃるんですよ。だけど、何といひかな、生産性に合わないようなね。労働対価はあるかもしれんけど、ごみがなかなかそんなに集まらないと。だから、もっと効率的にね、船を造るくらいしてやる、海を守るという観点からできないのかなという感じですよ。

これは、今日は提案だけしますので、ご検討いただきたいと思うんです。漁民の皆さんがプラスチックの取組をされています。それは収入になっているから、それがだめだという話ではないんだけど、生産性も悪いし、昔ながらの網が何かですくっていくような形ですよ。もっときちっとした形で、生産性が上がるきちっとした船舶を造るとか、そういったごみから海を守っていくような形ができないのかなと。

海岸清掃の部分については、ちゃんとした一部の皆さんがボランティアとか学校の関係を含めてやっている。この前、対馬では松本さんなんか、ボランティアを一生懸命やったんでしょう。そういう形で話をしてくださいよ。よくわかっているでしょう。そういう取組をやるべきだと思っているんです。松本さん、取組をされたと思いますので、ボランティアを含めてどういう形でやっておられたのか、合理的なことなのか、状況をちょっと教えてもらえませんか。

【松本漁港漁場課長】 私は対馬にいましたが、ごみは、きりが無いぐらい毎年発生していますので、それを漁民の皆さんとか関係者の皆さんで、まず集めていただいて、それを今度は環境部の予算とか、多面的とか、様々な事業予算を使って処理まで持っていくます。

また、処理についても市町との調整があるんですけど、市町が一般廃棄物として処理してくれる分は市町にやる、そうじゃないところは基本的に産業廃棄物で出すとか、やっぱり市町村との連携も含めながら調整するところは出てくるとは思います。

ただ、結局はありとある海岸に着くので、やっぱり人海戦術というところですね。もうそれしかないのかなという思いはしていました。

処理の方法として、何か新たな機械とかできた時に、どこが買うかというのはあると思うんですけど、そういう処理の方法も出てくるんじゃないのかなという思いはしているところです。

【麻生委員】 私は、環境は関係なくて、海を守るという観点からどうしていくかということですね。マイクロプラスチックの問題もあって、そういうことも言われてくるでしょうから、安心・安全な魚を捕ってもらうという観点から、何らかの形の対策をぜひお願いしたいと思っています。以上です。

【山下委員長】 暫時休憩します。

午後 2時34分 休憩

午後 2時34分 再開

【山下委員長】 再開いたします。

ここで、換気のため休憩をします。再開を14時45分としたいと思います。

午後 2時35分 休憩

午後 2時45分 再開

【山下委員長】 それでは、委員会を再開いたします。

ほかに質問はありませんか。

【中山委員】 それでは、漁業所得向上対策について。水産部が行う事業全てが、これに直結しているんじゃないかと思えますし、ある面、水産部の成績というか、部としての事業効果というか、そういうこともこれではかれるのかなという感じもするわけであります。

まず、その一つとして、説明資料にあるスマート漁業等推進会議と経営指導サポートセンターが連携して、経営計画策定指導や漁労機器の整備等、収益性の高いモデル経営体に取り組んできたということで、平成27年度から7年間で692経営体の経営計画を策定したということでございます。

今後、692経営体をどの程度まで拡大しているかと考えているのか、まず基本的なことを教えてください。

【齋藤水産経営課長】 所得向上対策につきましては、委員がおっしゃったとおり、実績といたしましては平成27年から令和2年までで592件、それから令和3年から令和5年で、少し予定も入りますけれども、プラス100件で692件の経営指導をしてきた、または予定の数字でございます。最終的な目標に関しましては、この692件が、令和5年度までの経営指導の実績なり予定という形になるかと思っております。

その中で、やはり所得の向上を目指していかなければいけないということで、令和元年度に経営計画を策定した方につきましては、今のところ6割の方が所得の向上が出ている状況でございます。

令和2年度に経営計画を策定した方は、今現在、5割が所得の向上に至っているところで、やはり少しコロナウイルスの影響もあって、なかなか厳しい状況で、本来であれば皆さん所得向上していただきたいところであったんですけども、今現在はそういう状況でございます。

今後につきましては、もう少し所得を上げていただきたいところもございまして、フォローアップを中心にやっていきたいというふうに思っているところでございます。

【中山委員】 実績等について、令和元年度に経営計画を出した人の6割程度が所得向上したという話もありましたので、一定効果は出ているんだろうと思います。

そこで、この692経営体の従事者数がどの程度いるのかと、併せて生産高というか売上高というのか、この692経営体を総合して、どの程度のものになっているのか、お尋ねしたいと思います。

【齋藤水産経営課長】 この692件には、1人乗りの船の方もいらっしゃいますし、雇用をされて操業している方もいらっしゃいますので、現在、その方々全員に関して、どれぐらいの方が雇用されて操業されているというところのデータがないので、お答えできかねるところでございます。申し訳ございません。

所得の最終的な目標ということであれば、これまで経営指導をしてきた中でずっと伸びてきているということで、例えば県北地区の船びき網で3割ほど所得率が上がっているという実績もございまして、五島地区の一本釣りで所得率が4割上がっている実績もございまして、そういった優良事例を最終の到達点というような目標で、そういった方々を見習いながら、ほかの方々にも追随していただきたいというようなところ

で取り組んでまいりたいと思っております。

【中山委員】私になぜ聞いたかという、優良経営体692団体に頑張ってもらって、全体の水産業の生産を上げることによって、関係する漁民が1万人ぐらいおったかな、そこを上げてほしいと、その中核がこれじゃないのかなという認識のもとに質問したわけでありましてね。

ここにどれだけの従事者、経営者があるのかを把握するとともに、この中でどれだけの生産高が上がっているのか、どういう推移できているのか、この辺をまずもって明確に捉えていく必要があるのではないかと思いますので、ぜひひとつ、今後、把握に努めていただきたいと思います。

そこで、次に具体的に。3つの事業をやるようになっていますね。次世代型漁業を目指して、漁業技術ベースアップ講座、パソコンを用いた漁業経営管理ICT講座の開催とかあります。講座を開催することはいいと思いますが、692経営体の中でどの程度受講されたのか、そして、どのような成果が考えられたのか、まずそこをお尋ねしたいと思います。

【齋藤水産経営課長】スマートの関係の事業につきましては、漁業者の奥様方も対象にして、まずは税金の申告関係で青色申告に移っていただくところも目指しながら開催している部分であるとか、スマート漁業の最先端の機器がどのように経営の改善に役立つのかといったところで最新の機器を紹介するとか、そういった中でずっと取り組んできているところでございます。

それで、具体的にどれくらいの方々が受けたかということでございますが、すみません、ちょっとお時間を。

【山下委員長】 暫時休憩します。

午後 2時53分 休憩

午後 2時53分 再開

【山下委員長】 委員会を再開します。

【齋藤水産経営課長】 漁業技術ベースアップ講座につきましては、令和3年度の実績で、例えば最先端の漁業機器、養殖のスマート化といった中で、県の漁業士連絡協議会の方々を対象に県庁で開催をして、参加が31名、そのほか諫早市の諫早湾漁協であるとか、小値賀町、五島市、新上五島町、壱岐市、西海市、対馬市、佐世保市で様々な講座を開催して、令和3年度につきましては171名の方が受講された実績が出ているところでございます。

【中山委員】 171名、これが多いのか、少ないのか、なかなか難しい判断でありますけれども、171名が受講した中で、その効果について、聞き取り調査とかアンケート調査とか、やっていますか。

【齋藤水産経営課長】 来られた方々の中に機器に興味を持つ方もいらっしゃいまして、アンケートを取ったところ、中で説明した機器を購入したいという要望が出てきているとか、講義が終わった後に講師の方と名刺交換をされて、その後、多分、個人的に連絡をとられているんだと思います。そういった方々もいらっしゃったことで、効果が出てきているのではないかなというふうに思っております。

【中山委員】 効果については一部理解しないではないですけれども、これは経営をよくしようという事業の一つですよ。そうすると、具体的に692経営体があって171名が参加したそうでございますが、これが経営に何かプラスの影響が出てきているんですか。経営体の経営に、この事業効果があったのか。

【齋藤水産経営課長】先ほどの692経営体と今回の171名が全くイコールということではございません。この171名は、将来的にそういった機器を購入したいとか、そういったところに興味がある方が参加されていますが、そこが全く一致しているかという、一致はしていないところでございます。

ただ、聞かれている方々の中には、青色申告の導入をされたり、経費の負担を低減していると、そういったところで経費削減による所得の向上が図られている方もいらっしゃるということでございます。

【中山委員】優良経営体を育成する目的ですから、事業で講座をした効果について、その機器を欲しい人がおったかもしれんけれども、実質的にどういう効果があるかについては、もう少し県民にわかるような説明の仕方が、まだ工夫が要るんじゃないかなと思うんです。ぜひ、その辺をちょっと工夫してほしいと申し上げておきます。

先ほどの説明資料の中で、「今後とも漁業者の所得向上を進めてまいります」と、こういう形で締めている。その前には、あなたが言うたように「フォローアップ活動を強化し」と書いている。

そうすると、ちょっと意地悪かもしれんけれども、今までにどのような効果があって、今後、所得向上に向けてどう期待できるのか。先ほど、令和元年度で6割程度ということでありましたが、この692経営体の中身について、所得向上の内容について、もう少し詳しく説明していただけますか。

【山下委員長】 暫時休憩します。

午後 2時59分 休憩

午後 3時 3分 再開

【山下委員長】 委員会を再開します。

【齋藤水産経営課長】地域別で少し分析をしております。売上高とか所得の増加、減少したという数字を押さえているところでございます。その中で少し選抜をして、対象者200名に調査をかけているところでございまして、まず県央地域の17名の方を対象にして調査をしたところ、維持または売上が増加になっている方が15名、所得が維持・増加になっている方は11名という結果が出ているところでございます。

県南地域におきましては、対象者16名の中で売上が維持・増加が13、所得の維持・増加が12という数字が出ております。

県北地域は50名で、売上の維持・増加が28名、所得の方が29名、下五島の29名を対象にして22名が売上の維持・増加、所得で18名が増というふうになっております。

上五島では、13名対象で8名が売上の維持・増加、5名が所得の維持・増加となっております。

吉岐では39名で、14名が売上の維持・増加、所得の方では13名。

対馬では36名を調査いたしまして、18名が売上の維持・増加、所得の方は16名が維持・増加ということで、合計いたしますと、200名中、売上が維持・増加になっているのが118名、そして所得が上がっている方が104名という分析の結果が出ているところでございます。時間がかかりまして申し訳ございませんでした。

【中山委員】 200名についてはわかりましたけれども、できれば、また追加して692名について可能な限り調査してほしいと思います。

その節に地域別、長崎県南とか言いましたけど、地域別に優良経営体が幾らいるのかという

のを、その全体がわからんもんやから理解しにくかとはってんが、そこも含めて資料提出をよろしく願いしておきたいと思います。

最後にあと一つ、漁業者一人当たりの県民所得が直近でどうなっているのか。ここを上げてほしいし、皆さん方の効果でこれが上がってきているのかどうか、これを聞きたいがために今まで質問したわけでございますので、漁業者一人当たりの県民所得の推移と現状、どれだけになっているのか、教えてください。

【佐古漁政課長】漁業者一人当たりの平均所得額というものを水産部で把握しておりますが、国の浜の活力再生プランという事業がございまして、漁業集落全体で漁業者の方、漁協、市町、県で連携をして所得向上を目指すという事業です。ここの中で、私どもが把握しております平均の所得額、直近で令和2年の数字ですけれども、県全体の平均で257万3,000円です。地域別に見ますと、県北地域が高い状況で、それから離島地域も若干高いと、県央・県南地域が低いという地域別のバランスになっております。

ちなみに、令和2年の257万3,000円は、その前年と比べますと21%の増、令和元年が212万4,000円でしたので、約2割の増ということでございます。

ただ、さらに過去をさかのぼりますと、やはり資源の動向等の影響もございまして、年によって上がったり下がったりを繰り返しながら、直近の数字が今申し上げたとおりでございます。

水産部としまして、水産業振興基本計画の中で令和7年には、今申し上げた数字を県全体の平均として272万9,000円まで引き上げると、考え方としましては、毎年2%ずつ向上させるという目標を掲げて取り組んでおります。

ただ、今申し上げましたのはあくまでも集落

全体の数字でございますので、先ほどから議論の、いわゆる優良経営体といいますが、やはり漁業をやられている方以外も含んだ数字ですので、そういうふうにご理解いただければと思います。

【中山委員】今の漁政課長の話聞けば、257万円で、前年度からすれば上がっているということなので、短期的に見れば効果があっているのかなという感じがするけれども、長期的に見らんばいかなという部分もあるので何とも言えません。

いずれにしても、平均が257万円というのは低いですね、全体的にね。それをどう上げていくかということについて、今までも頑張ってきたと思いますけれども、先ほど言うたように、優良経営体を中核としながら、さらなるレベルアップ、272万円という話もありましたけれども、ぜひこれを早く達成して、上げていかなことにはなかなか、はっきり言うて飯が食べぬ以上は後継者も出てこないわけでありまして、漁業者も高齢化していますので、難しいとは思いますが、所得向上にさらなる努力をしていただきますように要望をしておきます。

【山下委員長】ほかにありませんか。

【中村(泰)委員】私からは、価格高騰に関して、2つお尋ねいたします。

まずはスケソウダラの価格高騰についてでございます。かまぼこを製造されている水産加工業の方々と話をすると、これまでロシアから入ってきたスケソウダラが、やはり今の状況下、価格がかなり上がってきているというお声をいただいております。

そこで、県内加工事業者の皆さんの価格高騰に関する状況についての県の認識を、まずはお伺いします。

【桑原水産加工流通課企画監】委員おっしゃるとおり、かまぼこ業者、あるいは県内ですり身をつくっている業者からの話で、スケソウダラの魚価が高騰して、スケソウダラすり身の価格が、昨年度も既に3割高とかになっておりまして、今年度は通常から比べると5割以上高い値段になっていると聞いております。

それがなかなか、かまぼこの価格に転嫁できないので、非常に苦慮しているという話は聞いております。

【中村(泰)委員】まさにその話で、5割といった数字、非常に驚いたところです。なかなか値段を上げられないといったお悩みをいただいたところです。

非常に難しいとは思いますが、今回、農業支援で飼料補助が農業の方ではございます。なかなかこの支援は難しいのかなと思いがながら、今回、プロペラの清掃とか、価格高騰に関する支援がございましたが、水産加工業の方に対する直接的な支援は、ちょっと難しいとは思いますが、現在どのように考えておられるのか、ご答弁をお願いできないでしょうか。

【桑原水産加工流通課企画監】すり身自体は中間素材になるんですけれども、当然それは魚からつくる加工品でもありまして、なかなか現状では補助は難しいというのが我々の判断でございます。

【中村(泰)委員】なかなかですね、ご支援ができればということで、私も、お話をその事業者の方からお伺いしながら、苦慮をしたところなんです。

国ではどんなことをやってといるのかなと思って見ますと、水産加工原材料調達円滑化緊急対策事業というのがあって、ただこれも、直接支援をするわけじゃなくて、調達先を変える方

に関して、それに関わる費用を助成するといったような内容だったんです。現状は、私としてはこういったところしか気づきはなかったんです。今、直接的には難しいとおっしゃっていましたが、引き続き、事業者の方の支援策を検討いただければと思います。

次の質問ですけれども、鋼材の価格について、漁港漁場課にお尋ねいたします。

今回の繰越事業の中に、全国的な鋼材需要の高まりにより資材の納入遅れが出てきていると、これは特に土木関係に関して言われるような内容かなと思います。

先ほど5割のスケソウダラの価格高騰という話でしたが、鋼材も結構上がってきていると聞いております。私もあまり勉強していませんけど、スライド条項とか、こういったものが発動して契約価格の変動はないのかなと危惧するところです。現在の状況について、お伺いできないでしょうか。

【松本漁港漁場課長】燃油とか鋼材の資材価格の高騰によって、1%までは業者で負担というのがありますが、それ以上に増えた時は、契約書の中でスライド条項とうたっていますので、それに基づいて対応する形になっております。

私は対馬に去年いたんですけど、やっぱり鋼材が高騰していたので、スライド条項を適用して、その分の費用を見たことはあります。ただ、全体契約額に対しての何パーセント以上ということなので、なかなか出ないんですけど、そういう場合があれば確実に、業者からの申請に基づいて確認して、契約に基づいて事業費を上げる、工事費を上げる対応はとっているところです。

【中村(泰)委員】そういった状況にあるという

ことで認識をしたところであります。以上です。

【山下委員長】ほかに質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【山下委員長】ほかに質問がないようですので、水産部関係の審査結果について整理したいと思います。

しばらく休憩いたします。

午後 3時16分 休憩

午後 3時16分 再開

【山下委員長】委員会を再開いたします。

これをもちまして、水産部関係の審査を終了いたします。

本日の審査はこれにてとどめ、6月23日は午前10時から委員会を再開し、農林部関係の審査を行います。

本日は、これをもって散会いたします。

お疲れさまでした。

午後 3時17分 散会

第 3 日 目

1、開催年月日時刻及び場所

令和4年6月23日

自 午前10時 0分
至 午後 3時26分
於 委員会室 4

2、出席委員の氏名

委員長(分科会長)	山下 博史 君
副委員長(副会長)	坂口 慎一 君
委 員	八江 利春 君
”	中山 功 君
”	溝口 芙美雄 君
”	浅田 ますみ 君
”	深堀 ひろし 君
”	山本 由夫 君
”	麻生 隆 君
”	宮島 大典 君
”	中村 泰輔 君
”	清川 久義 君

3、欠席委員の氏名

な し

4、委員外出席議員の氏名

な し

5、県側出席者の氏名

農 林 部 長	綾香 直芳 君
農 林 部 次 長	吉田 弘毅 君
農 林 部 次 長	渋谷 隆秀 君
農 林 部 参 事 監 (農村整備事業・諫早湾干拓担当)	鈴木 豊志 君
農 政 課 長	苑田 弘継 君
農 政 課 企 画 監 (スマート農業・技術普及担当)	一丸 禎樹 君
団体検査指導室長	村岡 彰信 君

農山村振興課長	村木 満宏 君
農業経営課長	溝口 聖 君
農産園芸課長	清水 治弥 君
農産加工流通課長	長門 潤 君
畜産課長	富永 祥弘 君
農村整備課長	野口 和弘 君
諫早湾干拓課長	安達 有生 君
林政課長	永田 明広 君
森林整備室長	高橋 祐一 君

6、審査の経過次のとおり

午前10時 0分 開議

【山下委員長】 それでは、委員会及び分科会を再開いたします。

これより、農林部関係の審査を行います。

分科会に入ります前に、理事者側から、今回の委員会から新たに出席することとなった幹部職員の紹介を受けることにいたします。

【綾香農林部長】 おはようございます。農林部長の綾香でございます。どうぞよろしく願いいたします。

本日、新たに出席しております農林部関係の幹部職員を紹介させていただきます。

〔幹部職員紹介〕

以上でございます。

どうぞよろしく願いいたします。

【山下委員長】 ありがとうございました。

それでは、これより審査に入ります。

【山下分科会長】 まず、分科会による審査を行います。

予算議案及び報告議案を議題といたします。

農林部長より、予算議案及び報告議案の説明を求めます。

【綾香農林部長】 農林部関係の議案等について

ご説明をいたします。

予算決算委員会農水経済分科会関係議案説明資料及び予算決算委員会農水経済分科会関係議案説明資料（追加1）をご用意ください。

まず、説明資料（追加1）の方をお開きください。

今回、ご審議をお願いいたしておりますのは、第69号議案「令和4年度長崎県一般会計補正予算（第3号）」のうち関係部分、第85号議案「令和4年度長崎県一般会計補正予算（第5号）」のうち関係部分、報告第4号 知事専決事項報告「令和3年度長崎県一般会計補正予算（第23号）」のうち関係部分、報告第6号 知事専決事項報告「令和3年度長崎県農業改良資金特別会計補正予算（第2号）」、報告第7号 知事専決事項報告「令和3年度長崎県林業改善資金特別会計補正予算（第2号）」、報告第8号 知事専決事項報告「令和3年度長崎県県営林特別会計補正予算（第3号）」であります。

次に、説明資料の1ページをお開きいただき、下段をご覧ください。

初めに、第69号議案「令和4年度長崎県一般会計補正予算（第3号）」のうち関係部分について、ご説明いたします。

令和4年度当初予算は、知事選挙と予算編成時期の関係により骨格予算であったため、今回の補正予算においては、新しい長崎県づくりの実現に向け、必要な経費を計上しており、歳入総額は38億8,153万3,000円の増となっております。

2ページをお開きください。歳出総額は68億9,766万6,000円の増となっております。

補正予算の主な事業については、後ほど関係課長から補足説明をさせていただきますので、割愛させていただきます。

次に、6ページをお開きいただき、下段をご覧ください。

（債務負担行為について）

「農業近代化資金利子補給費」は、令和4年度中における総額19億7,000万円の範囲内で承認予定の融資に対し、令和5年度以降に要する利子補給について、令和4年度中における融資の範囲を総額30億円以内に変更するものであります。

再度、説明資料（追加1）の1ページをお開きいただき、下段をご覧ください。

次に、第85号議案「令和4年度長崎県一般会計補正予算（第5号）」のうち関係部分についてご説明いたします。

この補正予算は、国において決定された「コロナ禍における原油価格・物価高騰等総合緊急対策」等に適切に対処するため、必要な予算を追加しようとするものであり、歳出総額は5億1,587万円の増となっております。

補正予算の内容については、こちらも後ほど関係課長から補足説明をさせていただきますので、割愛させていただきます。

再度、説明資料に戻っていただき、6ページの下段をご覧ください。

次に、先の3月定例会の予算決算委員会において、専決処分により措置することについてあらかじめご了承をいただき、令和4年3月31日付けをもって専決処分させていただきました事項についてご報告いたします。

はじめに、報告第4号 知事専決事項報告「令和3年度長崎県一般会計補正予算（第23号）」のうち関係部分につきましては、歳入面で国庫支出金等が最終的に確定したこと及び歳出面で年間執行額が確定したことなどに伴うものであり、歳入総額は1億5,017万5,000円の増、歳出総額

は11億9,230万9,000円の減となっております。

8ページをお開きください。

次に、報告第6号 知事専決事項報告「令和3年度長崎県農業改良資金特別会計補正予算（第2号）」につきましては、事業の決定に伴うものであり、歳入、歳出それぞれ122万3,000円を減額いたしております。

次に、報告第7号 知事専決事項報告「令和3年度長崎県林業改善資金特別会計補正予算（第2号）」につきましては、事業の決定に伴うものであり、歳入、歳出それぞれ70万1,000円を減額いたしております。

次に、報告第8号 知事専決事項報告「令和3年度長崎県県営林特別会計補正予算（第3号）」につきましては、事業の決定に伴うものであり、歳入、歳出それぞれ926万7,000円を増額いたしております。

次に、「令和3年度長崎県一般会計歳出予算繰越明許費繰越計算書報告」の関係部分、また、9ページから10ページにかけての「令和3年度長崎県一般会計歳出予算事故繰越し繰越計算書報告」の関係部分、「令和3年度長崎県県営林特別会計歳出予算繰越明許費繰越計算書報告」及び「令和3年度長崎県県営林特別会計歳出予算事故繰越し繰越計算書報告」につきましては、それぞれ記載のとおりであり、後ほど関係課長から補足説明をさせていただきますので、割愛させていただきます。

以上をもちまして、農林部関係の説明を終わります。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

【山下分科会長】 次に、補足説明を求めます。

【苑田農政課長】 私の方から、補正予算につきまして、補足してご説明をさせていただきます。

なお、追加提案をさせていただいております

補正追加予算案につきましては、後ほど農産園芸課長及び畜産課長からご説明をさせていただきます。

お配りしております補足説明資料のうち、中央部の括弧書きに、「6月補正予算 計上事業一覧」と記載のある資料と、もう一点、「6月補正予算 主な計上事業」という記載のある資料の2点をお願いいたします。

補正予算の全事業につきましては、「計上事業一覧」と記載のあります資料に表形式でお付けいたしているところでございますが、このうち、主な計上事業につきまして、もう一つの資料の「主な計上事業」と記載のあります資料に基づいてご説明をさせていただきたいと思っております。

1ページをお願いいたします。

次世代農業女子発見・育成事業費でございます。ポンチ絵がついている資料になります。

こちらは、当初予算に計上いたしました農業経営に参画意向のある女性農業者と、既に地域で活躍されている女性農業者との交流等によります意識醸成の取組に加えまして、今回新たに、地域農業を牽引する農業女性リーダーを育成するためのスキルアップ研修会の開催などに要する経費としまして、102万2,000円を計上しているところでございます。

2ページをお願いいたします。

グリーン農業産地化チャレンジ事業費でございます。

環境負荷低減など人や地域に優しいグリーン農業への転換を推進するための県ビジョンの策定や、栽培技術の開発・実証、九州・長崎IRなどへの地元農畜産物の供給等を見据え、産地づくりに向けた先進事例調査などを実施するための経費として、2,888万4,000円を計上いたし

ております。

3ページをお願いいたします。

稼ぐ農山村チャレンジ支援事業費としまして、農山村地域の稼ぐ仕組みづくりを推進するため、その拠点となり得る農産物直売所の人材育成や体制強化に係る支援のほか、農泊の推進に向けた受入体制整備や誘客促進に係る取組の支援に要する経費としまして、867万8,000円を計上いたしております。

4ページをお願いいたします。

デジタル鳥獣対策サポート推進事業費としまして、スマートフォンの捕獲アプリを活用しまして、捕獲従事者が捕獲位置などの情報を現場で入力し、データを一元管理・見える化することで事務負担の軽減だけではなく、捕獲情報に基づき、被害が出る前に防護柵を効果的に設置するなど、迅速な被害防止対策を可能にするシステム構築のための経費として、951万3,000円を計上いたしております。

続きまして、5ページと6ページは新規就農者への支援策でございます。

まず、5ページですが、新規就農者の初期投資の負担軽減のために、JAが中古ハウス等のリース事業を行う場合、その取得に係る経費の一部の支援等を行う経費として、824万3,000円を計上いたしております。

次に、6ページをお願いいたします。農業次世代人材投資事業費でございます。認定新規就農者が機械等を導入する際、国2分の1、県4分の1の割合で補助する経営発展支援事業並びに地域における研修農場の整備への支援事業が国において新たに創設されましたことから、それらの実施に係る経費として、2億6,500万円を計上いたしております。

7ページをお願いいたします。

野菜産地力アップチャレンジ事業費としまして、実需者ニーズを踏まえて本県野菜の付加価値向上等に取り組む産地に対しまして、ロードマップの策定や新たな生産方式の実証等を支援するための経費として、760万6,000円を計上いたしております。

8ページをお願いいたします。

デジタル園芸・デジタル畜産サポート推進事業費でございます。

これからの本県の農業振興に必要なスマート農業の普及拡大を図るための栽培管理や飼養管理に係るマニュアルを作成するため、若手農家を中心に長崎型統合環境制御機器や、ICT機器を導入し、データの収集・解析等を行うための経費としまして、合計で1億9,047万9,000円を計上いたしております。

9ページをお願いいたします。

ながさき農産物輸出促進事業費として、農産物の輸出拡大を図るため、県内の流通事業者等と連携し、検疫等の輸出障壁が低いシンガポールやマレーシア向けの新たな輸出ルートの開拓や、アメリカへの青果物等の輸出拡大に向けた市場ニーズ等の調査などに要する経費として、675万6,000円を計上いたしております。

10ページと11ページは畜産関係の新規事業でございます。

まず、10ページの肉用牛につきましては、新規就農者の確保・定着を図るため、農協等が実施する新規就農者の導入牛の預託受入れ施設整備等への支援のほか、肉用牛改良センターにおける肥育部門でのICT技術の実証やコスト縮減等に向けた放牧場の整備を支援するための経費として、1,985万3,000円を計上いたしております。

次に、11ページをお願いいたします。

養豚の生産性向上のための高能力母豚への更新や、豚舎の補改修等の支援に係る経費として、1,295万3,000円を計上しております。

最後に、12ページをお願いいたします。

森林のめぐみ効果拡大事業費でございます。

特用林産物の振興を図るため、対馬しいたけの販売・流通促進等に向けた取組の支援や、五島ツバキの実の効率的な収穫に資する研究等を実施するための経費として、153万9,000円を計上いたしております。

説明は以上でございます。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

【清水農産園芸課長】おはようございます。

農産園芸課の補正予算につきまして、補足説明をさせていただきます。

補足説明資料、令和4年度6月補正予算（追加1）計上事業一覧の1ページをお開きください。

農業資材価格高騰対策緊急支援事業費としまして、4億761万1,000円を計上しております。

事業の具体的な内容につきましては、2ページをご覧ください。本事業は、コロナ禍におきまして、燃油・肥料の価格が高騰し、農林業の生産コストが上昇する中、価格高騰の影響を受けにくい生産体制を整備するため、燃油及び肥料の使用量低減に資する資機材の導入を支援するものです。

具体的には、燃油価格高騰対策としまして、燃油の使用量の削減が期待できるヒートポンプや二重カーテン、環境制御装置などの導入を支援することとしております。

また、肥料価格高騰対策としまして、肥料の施用量を削減できる側条施肥田植機や側条施肥機、うね内部分施肥機などの導入を支援することとしております。これらの支援を通じて、資

材高騰の長期化に備えるとともに、県内の農業者の皆様が将来も安心して営農を継続できるよう、関係機関と連携し、しっかりと対応してまいりたいと考えております。

以上で補足説明を終わります。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

【富永畜産課長】畜産課関係の補正予算について、補足説明をさせていただきます。

説明資料、令和4年度6月補正予算（追加1）計上事業一覧の3ページをお開きください。

今回、畜産課の補正予算として計上しておりますのは、飼料価格高騰緊急対策事業費1件で、1億825万9,000円となっております。

事業の具体的内容につきましては、4ページをご覧ください。本事業につきましては、コロナ禍において、飼料価格高騰により経営が圧迫されている畜産農家に対して緊急的な支援を行うため、配合飼料価格安定制度、生産者積立金の一部支援及び単体飼料購入農家に対する飼料購入費の一部支援として、いずれもトン当たり200円を支援するもので、1億825万9,000円を計上いたしております。これらの支援を通じて、今後とも県内の畜産農家の皆様が将来も安心して営農を継続できるよう、関係機関と連携し、しっかりと対応してまいりたいと考えております。

以上で説明を終わります。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

【苑田農政課長】引き続き、失礼いたします。繰越額について補足説明をさせていただきます。

お手元にお配りしております、補足説明資料の「繰越事業理由別調書」と記載のある資料をお願いいたします。A4縦の表形式になった資料でございます。

1ページをお願いいたします。

繰越額につきましては、9月定例会、11月定例会、1月臨時会及び3月定例会においてご承認をいただいたところですが、その後の事業の進捗に伴い繰越額が確定したことから、改めてご説明をさせていただきます。

1ページの資料の中段の表をご覧ください。農林部の繰越額の合計につきましては、左から5番目になりますけれども、件数として1,011件、金額で144億6,343万9,000円でございます。そのうち、経済対策が71件、67億9,045万1,000円、災害復旧分が794件、23億920万5,000円でありまして、経済対策分が全体の46.9%、災害復旧分が全体の16%を占めております。

また、繰越理由の主なものでございますが、上段の表の左側の欄をご覧ください。繰越理由としましては、事業決定の遅れによるものが一番多く、こちら左から5番目にございますように、件数で882件、102億2,944万6,000円となっております。件数としては全体の87.2%、金額で70.7%を占めております。

その他の繰越理由としましては、の計画設計及び工法の変更による遅れによるものが35件、25億775万2,000円でございます。

主なものとしては、農業大学校施設整備費におきまして、ウッドショックの影響により、木材の確保が困難な状況が生じたため、当初設計から一部使用部材の見直しや見積り徴取業者の変更等により入札時期が遅れ、年度内で工期を確保できなくなったものなどがございます。

なお、課別の繰越額の内訳につきましては、中段の表に記載しているとおりでございます。

2ページをお願いいたします。こちらは9月定例会から3月定例会において繰越のご承認をいただいた繰越額及び課別の内訳を記載している

表でございます。

3ページから6ページには、事業ごとに実繰越額の件数及び金額を記載いたしております。

恐れ入りますが、1ページにお戻りいただきたいと存じます。1ページの一番下の四角囲みをご覧ください。

前年度の繰越額と比較しますと、件数で210件の増、金額としましては8億3,786万4,000円の減となっております。増減の主な理由でございますが、経済対策分では件数が14件、金額が4億1,918万4,000円減少し、災害復旧費では件数が215件、金額が5億7,859万9,000円の増となっております。また、経済対策と災害復旧費以外で件数が9件の増、金額としては9億9,727万9,000円の減となっております。

続きまして、事故繰越についてご説明させていただきます。

同じく説明資料の1ページでございますが、上段の表の左側にあります事故繰越の欄をご覧ください。こちらは令和2年度から令和3年度へ繰り越した予算につきまして、令和3年度中の完了が間に合わなかったことから、やむを得ず令和4年度へ繰り越すものでございます。

農林部の事故繰越の額の合計は、中ほどの計の欄のとおり、22件、8億7,159万7,000円でございます。

繰越理由としましては、の計画設計及び工法の変更による遅れが6件、3億2,069万1,000円、の地元との調整に日時を要したものが2件、8,044万3,000円、のその他が14件、4億7,046万3,000円となっております。

7ページ以降に、各事業の事故繰越の理由を記載しておりますが、今回、事故繰越が増加した主な要因といたしましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、資材や機器の

調達が遅延したことや、労務者の確保が困難となったこと、また、災害復旧工事の着手後に大雨による新たな被害等が発生したことにより、工法の検討等に不測の日数を要したものなどでございます。

なお、事故繰越となりました事業については、全て福岡財務支局とは協議済みでございまして、事故繰越の承認をいただいているところでございます。今後は、残る事業の早期完了に向けて最大限努力してまいります。

説明は以上でございます。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

【山下分科会長】次に、提出がありました「政策等決定過程の透明性等の確保などに関する資料（政策的新規事業の計上状況）」について説明を求めます。

【苑田農政課長】続きまして、「政策等決定過程の透明性等の確保及び県議会・議員との協議等の拡充に関する決議」に基づく提出資料についてでございます。

政策的新規事業の計上事業のうち、農林部関係についてご説明させていただきます。

お配りしております資料の農水経済委員会資料、産業労働部・水産部・農林部、中ほどに「政策的新規事業の計上状況」と記載された資料をご覧くださいと思います。

1ページの下段からお願いいたします。A4横の表がついている資料でございます。下段の3つと2ページが農林部関係でございます。

こちらにつきましては、政策的新規事業に係る予算要求内容についての査定結果を提出するものでございまして、農林部には、10事業の計上状況を記載しているところでございます。

要求額と計上額に一部差が出ておりますが、

こちらは、予算編成過程において事業内容や事務費等を精査したことなどによるものでございます。

なお、この10事業は、先ほど補足説明させていただきました事業の中に全て含まれているところでございます。

以上をもちまして説明を終わります。

よろしくお願いたします。

【山下分科会長】以上で説明が終わりましたので、これより予算議案及び報告議案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

【山本委員】1事業だけ、質問をさせていただきます。補足説明資料追加1の2ページ、農産園芸課の農業資材価格高騰対策緊急支援事業費についてです。

この中で肥料価格高騰対策ということで予算が9,900万円で、側条施肥田植機などの資機材購入費の2分の1を補助するというようになっていたようですが、ここに例示されているような機材が、大体幾らぐらいするものなのか、件数的に何件ぐらいを想定しているのかということ、まずお伺いします。

【清水農産園芸課長】この肥料の施用量の低減等に資する機械についてのお尋ねであります。

まず、側条施肥田植機としまして、これは田植の際に、稲の株元にだけ局所的に肥料を施用することで、田んぼ全面に肥料を施用した場合に比べて肥料を節減できる、という機械でございます。こちらにつきましては1台当たり300万円で、積算上20台の導入を計上しております。

また、野菜に使ううね内部分施肥機、これも野菜の苗を植える際に、その株元に局所的に肥料を入れる機械ですけれども、こちらにつきましては1台当たり100万円で、積算上51台を計上しております。

【山本委員】ありがとうございました。この事業自体は理解するものですが、他県においては、今回の6月補正予算で、肥料価格高騰の影響を受けた農業者に対する直接的な支援を行っている。例えば福岡県では、今年6月から来年3月までに購入、使用した肥料代について、今年度と前年度の差額、上昇分の2分の1を補助するというので、22億3,000万円という予算を計上してあるようです。それから、お隣の熊本県でも、7月から11月の秋肥の価格高騰対策費に3億6,000万円ということで計上して、化学肥料削減に取り組む農業者に対して、肥料費の増加額の一部を助成すると。

それから、さらに、前回委員会で福井市がということをご紹介したかと思うんですけど、今度は福井県の方でも、結局、県内の市町でも肥料購入額の1割補助などの支援を行った上に、県としても、作物に応じて10アール当たり2,000円から1万1,000円というふうな補助を行っていて、価格高騰分の半額程度を補助するような計算になるんじゃないかというふうな記事と見えますか、書類を見ました。ここは特に、ハウスのビニール張替えによる資材高騰分についても補助しようとしています。

そこで本県では、こうした農業者に対する直接的な補助が今回なぜできなかったのかということをお尋ねします。

それから併せて、これはお隣の佐賀県ですが、佐賀県は6月補正では上げていないようですが、知事の記者会見の中で、状況を見て9月に対応したいというふうなことを言われている。ですから、本県についてもこういった9月補正、今後、直接的な支援ということもぜひやっていただきたいと思うんですけども、この点についてご答弁をお願いします。

【清水農産園芸課長】今回、補正予算で計上したのは、肥料なり燃油の使用量を節減するための機器、資機材の導入に対する支援ということで、これは今後も、燃油とか肥料が高止まりした際にもしっかりと耐えられるように、先を見て、燃油や肥料の高騰に耐えられるような生産体制を整備するための事業です。

今、委員からご指摘のありました、短期的な、目の前で肥料の価格が上がっているということに対する支援ですが、他県でそのような動きがあることは承知しておりますが、他方で、これまで、国のセーフティネット事業につきましては、燃油はあり、肥料はなかったんですけども、先般の政府の物価・賃金・生活総合対策本部におきまして、政府においても、この肥料価格高騰対策、短期的な直接的な肥料費の高騰対策としまして、化学肥料使用量の低減等に取り組む農業者に対し、価格上昇による生産コストへの影響を緩和する、新しい支援金の仕組みを創設し実施するというので、総理からも指示があったというふうに承知しております。

ということで、今後、国の新たな直接的な支援策というのをしっかり注視した上で、県として、どのような対応が必要かというのをしっかり検討してまいりたいと思います。

【山本委員】ありがとうございました。今、課長の答弁がありましたとおり、先般、岸田総理自体が、秋肥の価格高騰対策に手を打つということで、生産コストを最大1割程度引き下げるといったようなことをおっしゃっています。今後の方向としても、今ご説明されたような形で、肥料の急激な価格高騰に対する影響緩和対策の仕組みを創設するという方向性は、一応、国の方であるだろうというふうに理解をしています。

根本的に国のみどりの食料システムであるとか、肥料コスト低減体系緊急転換事業というんですかね、こちらの方向性というのは当然理解をしております。また、ウクライナの情勢を受けて、国が肥料原料の安定調達に向けて、他国に安定調達のための要請をされているということも大変重要なことだというふうに思うんです。

ただ、足元の肥料価格の高騰というのは、これはもうある意味、非常事態だろうというふうに思います。こうした中長期的な方向転換というのは当然進めていかないといけないんですけれども、これと切り離して、やっぱり緊急的な農業者に対する直接的な支援が必要だろうというふうに思います。

現に、福岡県の記事等を拝見していると、国が今後やりそうなんだけれども、まだその方向性が見えないので、まず県でやりましたというふうな感じなんです。ですから、前回委員会の質疑の中で、燃料費に比べて、農家の経営コストに占める肥料費の割合は1割弱というふうなご答弁があって、低いというご答弁がありまして、ただ、これは作物によって違うので、1割を超えるようなものもあるだろうし、そもそも今回の高騰、今後の高騰によってそれが倍になるというふうな話になってくれば、当然比率も15%とか20%とか、そういうふうな話になってくるんだろうなと思います。

何よりも、燃料費もですけど、肥料とか資機材とかになると、関与する農業者の数が全然多い。やっぱりその影響が大きいし、恩恵も大きい、そういう政策をとることによって恩恵も大きいんだろうなと思うんです。

ですから、こうした中長期的なことと緊急的なこと、短期的なことというのを組み合わせていただいて、緊急的な肥料価格高騰対策につい

ても、ぜひ、国の制度を待つだけではなくて、県としても取り組んでいただきたいというふうに思うんですけれども、最後に農林部長からよろしいでしょうか。

【綾香農林部長】今、委員からご指摘があっている肥料にとどまらず、今般、燃油とか餌とか、ハウスの資材等、様々な農業用の資材が値上がりしております。それに当たりまして、今般、6月10日の政府施策要望でも、肥料も餌も含めまして緊急的に対策を講じてほしいという要望をさせていただいているところでございます。

国の方でも、特にセーフティネットの制度がなかった分について支援金制度を検討するという方針を明らかにされたことから、県としても、その動向はしっかり見据えつつ、農家の皆さんが、先が見えずに大変お困りなところも数多く団体の方からも聞いておりますので、しっかりと農家の方が継続できるように、国の対策、さらに県としても、今後必要な対策が、打つべき対策がないか等も含めて検討を重ねて、継続してまいりたいと思います。

今回は、まず恒久的な、将来にわたって資材を、肥料費を軽減できる機器類の導入ということで、まず第1段階として始めさせていただければと思います。

【山本委員】ありがとうございました。

20年ぐらい前でしょうか、私はその資料を探しきれなかったんですけれども、やっぱり同じような形で、価格高騰の7割相当ぐらいを補助したというふうなことがあったと聞いております。

それはそれで、いろいろと事務的な問題とかもあったというふうには聞いているんですけれども、そういった国の対策も期待したいと思いますし、また、時代も変わっていますから、積

立方式も含めたような、いわゆる燃料価格みたいなものとか、野菜価格であったり、そういったセーフティネット的なところも検討されるのかなというふうには思っているんですけども、そういった動きを注視していただきたい。

それから、農家とお話ししていると、20年ぐらい前のときに、肥料を盗まれたとかというふうな話を聞いて、「今回、かぎば買わんばいかなかな」みたいな話をされているんです。そういった、高級じゃないですけど、高い商品になってくるといことで、変な方向も出はしないかと懸念をしているところもありますので、そこも含めて、どうぞよろしく願いいたします。

【山下分科会長】ほかにありませんか。

【清川委員】私の方からは、新規事業で、飼料価格高騰緊急対策費、畜産課事業で、予算額1億825万9,000円について質疑させていただきます。

コロナ禍に加えて、ロシアによるウクライナ侵攻等々の国際状況悪化に伴う影響により、飼料価格が高騰を続けている状況でございます。県内の畜産農家は苦しい状況が続いていると思えますが、県としては、飼料価格高騰に伴い、生産者積立金の200円を緊急的に支援することとしているが、この状態が今後ますます続いていくとなると、県としてはどのようなお考えを持っているのか、お尋ねいたします。

【富永畜産課長】今後の飼料高騰による対策につきましても、畜産関係では、この対策をパッケージとして中長期的に取り組む必要があるのではないかと考えております。各種の関係事業を最大限に利用して、生産現場と連携して実施をしたいと思っております。

まずは、当面の飼料価格の高騰の緊急対策としては、配合飼料価格安定制度によりまして、

畜産経営の飼料価格に及ぼす影響を少しでも緩和するよう実施します。

次に、これらの影響により経営が悪化している農家、生産者に対しては、資金対策として、日本政策金融公庫から農林業セーフティネット資金が、無利子無担保の融資が新たに創設されましたので、この資金をしっかりと周知をしてまいりたいと思っております。

次に、畜産経営の経営安定対策といたしまして、生産費が販売額を上回った場合に、その差額の9割を補填する安定対策となるセーフティネットがあります。こういったものを活用しながら、経営の安定化を図っていただきたいと考えております。

また、技術対策といたしまして、現在飼養している生産性の低い家畜の淘汰促進、能力の高い優良家畜への導入転換により畜産経営の安定化の支援を行いたいと思っております。

さらに、飼料コスト縮減のために放牧の推進とか、飼料作物、飼料米の増産、ICT等を利用した節約型の餌寄せロボットとか、そういったものを可能な限り積極的に導入して、コスト縮減に努めていきたいと考えております。

これらを一体的に組み合わせた対策を行うとともに、長期的には自給率向上のための新たな施策もしっかり検討しないといけないと思っております。

【清川委員】ありがとうございました。課長もご承知のとおり、五島市におかれましては、ここ数年、若い方々、20代から30代の方々が、非常に畜産に意欲を持ちながら、クラスター事業によって50頭飼いや、あるいは100頭飼いやとか、そういった生産者が急に増えてきているわけなんです。

ずっと高値で子牛も取引されてきたんですけ

ど、先般の競りで約10万円くらいだったですがね、ちょっと落ちて、今後の見通しが少し不安というようなところがあり、非常に生産者の方々も、今、危機を感じている。さらには、こういった飼料が高騰するに当たり、経営を非常に圧迫している、そういう話を聞くわけなんです。

そういうことで、やはり農業振興、畜産振興に向けて、県もしっかりとそういったところを、お互いが情報交換をしながら、生産者に向き合った対応でしていただければというふうに要望いたします。

【富永畜産課長】今回の影響は本当に先の見えない、非常に不安も多いかと思います。特に若い畜産経営者は、肉用牛の子牛の価格の低落時を知らないものですから、我々といたしましても、しっかりと経営面をサポートして、経営継続のための指導を、生産者に寄り添った形でやっていきたいと思っております。

【清川委員】本当に、よろしく願いいたします。20代から30代の、さっき申したように、畜産舎だけではなく、それに伴う機材関係ですよね、トラクターとか、餌の巻き込み機械とか、購入すると約数億円の借入れをしてやっているわけなんです。

だから、しっかりとその辺をもう一度、お願いしたいと思います。農林部長のお気持ちも少し聞かせていただければと思います。

【綾香農林部長】今般のこの餌の高騰、それに子牛価格も、コロナの影響等もございまして、若干今、60万円台に低下している状況にあって、先行き、当初大きな投資をされた畜産農家、特に肉用牛の農家のことを委員がお話しされていますけれども、先が見えずに大変不安な中で、それでも希望を持って、今、一生懸命に頑張っ

ておられると思いますので、県としても、国に対して、足らざる対策の構築、改善、制度の改善をしっかりと申し入れるとともに、県として支援をすべきところは、県議会にもお諮りしながら予算、それから、先ほどの技術経営対策等も含めてしっかりサポートをして、肉用牛経営農家をはじめとした畜産農家が経営をしっかりと継続できますよう、今後も頑張っていきたいと思っております。

【山下分科会長】ほかにございませんか。

【麻生委員】おはようございます。私も、飼料価格高騰関係についてお尋ねいたします。何人が言われましたので、角度を変えて話をしたいと思っております。

長崎県内の家畜概要をいただきました。肉用牛が結構、2,400戸があって、多いのは事実でありますけれども、牛乳、牛、豚、それと鶏卵関係、採卵関係ということで、いろいろ業種はあっておりますけれども、あくまでも、畜産が県内において大きな産業を占めているということは間違いないかと。

そこで聞こえてくるのは、皆さん、やっぱり今回の飼料高騰があって、安定化基金はあるかもしれないけど、極端に言いますと、養鶏、鶏卵関係でいきますと、卵は安定化基金がありますよね。しかし、それまでコストがだんだん上がってきているわけです。卵の安定化基金があって、それに見合わなければ、卵は基金を出しますと言っているけど、もともとの利益幅がぐっと圧縮されているわけです。そういう中で、今回の、配合飼料関係のトン当たり200円ということがあるんですけれども、中には養豚を含めて自家配もあっているところもおられるんです。

そういった中で、長崎県は200円ですけれど

も、雲仙市は別に200円出るんですよ。思っているのは、地元においての危機感が相当あるんだろうなと思っているんです。

それで、特に採卵関係については、卵関係の養鶏農家は、全国の規模として考えると小規模農家が結構多いんだろうと。この前から何回か、農林水産省の畜産関係、鶏卵担当も長崎に来られましたし、こっちも行かせてもらって話をしたんですけども、国の考え方はやっぱり、全国の卵の供給量をしっかりと安定供給させる、そして、なおかつ、オーバーすると、空舎して調整すればいいじゃないかと、補助金を出しましょうというような仕組みをやっているんです。

大手は100万羽近く飼っているところも結構あります。だけど、長崎は中小の零細、現在は55戸とかなっていますし、やめているところも多くなってきています。だから私は、今回、国とは別に、もっと手当てをきちっと見ていかないと、今後、採卵農家を含めて、畜産が大変厳しくなるだろうなということをちょっと感じるんですよ。

今言いました、卵は特にそう考えているんですけど、できれば、牛とか豚とか、置かれている立場は全部違います。豚は、今言ったように、豚の枝肉は高いですよ、高止まりしています。だから、採算はある程度あるかもしれんけど、やっぱりコストがずっと上がってきているので、相当きいてくるだろうなと。電力も上がってきて、いろいろやっていますよね。

だから、総体的に今お願いしたいのは、牛とか豚とか養鶏について、どのように県としては見ておられるのか。そして、この関係についてどう判断をされて、200円だけでいいんじゃないかということを言われているし、単体でやっているところの200円についても出されてお

ますけれども、ここについての考え方を説明してもらえませんか。

【富永畜産課長】卵のセーフティネットといたしましては、国が実施しております卵価安定制度がございます。この制度の内容につきましては、基準価格が181円を下回った場合に、その分を9割補填するという制度でございます。生産者の積立金に加え、県といたしましては、キログラム当たり26銭を、生産者の積立金の補助として支援をしております。

先ほど言いました、今181円ということだったんですけども、現在、卵価が、4月が207円50銭、5月に至っては215円と価格は上がっております。ただ、先ほど委員がおっしゃいましたように、中小家畜経営の方々の対策といたしますが、中小家畜経営の方々が、この卵価の制度、空舎延長事業とかそういったものに入りやすいように、国は今後、令和5年、この事業を見直して、中小家畜経営の方々が入りやすい制度を目指すというふうなことを、今、聞いております。そういった状況をこちらもしっかり受け止めまして、検討していきたいと思っております。

それから、卵の自給は国内で97%ありまして、少しの増産により、価格が低落するということもありますので、この補填制度は非常に重要なことと考えておりますので、この情報がわかれば、すぐ生産者等に周知していきたいと思っております。

【麻生委員】あと、豚に対する対応はどうなんですか。

【富永畜産課長】豚につきましても、現在、枝肉価格653円という非常に高値で推移しております。2015年4月以降、豚価のセーフティの資金は出ておりません。豚価の上昇で経営は非常によかったのではないかと思います。

ただし、委員おっしゃるように、養豚経営では60%配合飼料を使いますので、餌高が経営をかなり圧迫してまいりますので、こういったものに備えて、先ほど言いましたように豚価、養豚価格安定制度もございます。そういったものを活用しながら、しっかり所得確保をしていただくとか、それから優良母豚への転換とかを図って生産性を上げたり、所得向上につながるような働きかけもしてまいりたいと思っております。

【麻生委員】鶏に関しては、さっき言われたように、今までの制度が、40万羽とか100万羽とか、結構ラインがありまして、大手の関係でされたと。それを国が見直しをするということですよ。もうちょっと、今は1万羽とか、10万羽以下とかという形での線引きをしながら、対象をやるということについては、今から検討されるんでしょうから、それは強く要望しておきたいと思えます。

長崎県内でいうと平均3万羽近くでしょうから、小さい養鶏農家が多いと。それと併せて、長崎はカステラ産業あたりもしっかり支えてもらっていますから、養鶏はしっかりまた皆さんお願いしたいなど。ただ、コストがあるとどうしても、廃業されるところが多くなる。平成31年から令和2年にかけて、約10件近く減っているわけです。もう採算が合わないということもあってやっているんです。

あと一つ問題点があるのは、これは餌の供給の問題ですけれども、要するに鶏糞の処理とか畜産汚泥の処理が結構かかっているんですよ。これは議案に関係ないんだけど、経営全体を見るときに、そういったものについてもしっかり対策をとってやる。また今、肥料が上がってきているわけですから、片方でグリーン化と

というのが今は言われています。そういったことに絡めて、循環型社会にどう対応していくのかとか、そういったところにも予算を振り向けていかないといけないと思うんですけど、予算とはちょっと違うんですけど、関連してあるので、それについてのお考えはどうか、お尋ねしたいと思います。

【富永畜産課長】昨今の肥料高、肥料高騰の状況下で、農業新聞あたりにも最近はよく載っていますけれども、鶏糞を活用する動きが非常に高まっております。鶏糞につきましては、窒素、リン酸、カリウムをバランスよく多く含んでおりまして、即効性も高く、基肥とか追肥にも利用されます。

県では、平成3年度から堆肥の有効活用のために、島原地域におきまして、鶏糞、牛糞、豚糞をブレンドした堆肥を、ばれいしょとかレタスとか、作物で活用試験を実施しておりまして、その結果に基づいて広く普及していきたいと思っておりますし、発酵させた鶏糞が肥料の代替として、それが養鶏農家の所得の向上になるのであれば、それも非常にいいと考えております。

【清水農産園芸課長】畜産の豚糞、鶏糞等を利用した耕種農業側の取組について、補足させていただきます。

環境保全型農業、環境への負荷を低減する農業の展開に当たりまして、今、環境負荷低減と省力化を両立できる技術体系、栽培体系を確立しようということで、グリーン栽培体系への転換サポート事業というものに取り組んでおります。

その中で、本年度から行っている計画の中でも、例えば豚糞ペレットを活用したカボチャの栽培体系とか、あるいはお茶で豚糞堆肥の活用なども、今、まさに現場で実施をし、それが環

境負荷低減と省力性を両立できるものかということをしっかり確認して、その後、普及に移してまいりたいというふうに思っております。

【麻生委員】再度ですね。今、基金の問題があって、200円積み増しがありました。これはこれでありがたいと思っています。

ただ、島根県とか、鳥取県だったかな、上がった分の3分の1を補助しようということで特別に、あそこは多分牛だと思んですけども、そういう家畜関係についての飼料代の補填がっているんですよ。1億800万円が高い、安いというものじゃなくて、他県に比べると、長崎県の補助金メニューが低いなという感じはしているところなんですけれども。これはつけてもらうことはありがたいのはありがたいです。だから、市町でもまた別につけているんです。

今回、単体の飼料購入に対する支援についての考え方についても、再度確認したいんですけど、今、トウモロコシ関係が1トン、1年前で2万5,000円とか3万円を切っていたわけです。今、5万円を超えていますよね。

これがまた、今回の10月以降、先物と言われる中で、世界情勢は、私たちが言うわけではないんですけど、新聞をよく見ますと、ブラジル産が天候不順と併せて、中国の爆買いが始まってきているということもあります。アメリカは、逆に、今は、高値を見越してなかなか市場に回さないという状況があっかけているんじゃないかと。トウモロコシは飼料に使うから大豆の方にきているということもあって、今後、トウモロコシの関係が結構高値になるのではないかという話がきているんです。

その中で、長崎県内も結構、コストを抑えるために配合飼料じゃなくて、単体でやっているところもあるわけです。私は、200円というのは

1桁違うんじゃないかということも話しているんです。ただ、配合飼料メーカーと、ユーザーと、単体でやっていてコストを自分で落とそうという人たちの、要はバランスの問題だと思んですけども、そこについての県の考え方、また、こういうことについて、今後、高止まりしていくであろう、また値上がりしていきだろうということについて、今回は6月補正でしょうから、また今後、国の動きもあるでしょうし、それについての考え方、2点お尋ねしたいんですけど。

【富永畜産課長】委員お尋ねの今回の支援額の200円ですけども、こちらにつきましては、今年4月に、生産者の負担金が400円から600円に上がりまして、200円、そこで生産者の負担が新たに増えたということ。なおかつ、この200円につきましては、九州各県、福岡県は除いて、各県同じく200円の補助をしております。

それと、利用高に応じて、その200円が生産者の支援になるわけですので、試算をいたしますと、肉用鶏、ブロイラーの農家で17万羽飼っているところは、年間に大体4,250トンの配合飼料を使いますので、そこで換算しますと大体85万円の支援金になるかと思えます。そういった200円でありますけれども、これが生産者の意欲の向上なり経営継続につながっていただければという思いで、制度設計をいたしました。

単体、自家配合飼料農家につきましても、やはり同じく輸入飼料、海外からの輸入の影響を受けておりますので、これも等しく、同じ生産者ですので、遜色なく200円を支援しております。

それから、トウモロコシの件ですけども、これまでトウモロコシに頼ってきて、肉生産にはトウモロコシは欠かせないものでしたけれど

も、今後、長期的に見た場合に、トウモロコシの代替になるものが国内でできないのかとか、そういったものも含めて検討していきたいというふうに考えております。

【麻生委員】今回、長崎県の畜産業は1次産業で、農林関係の生産高には大きなウエートを占めていますので、ぜひ、現場をよく見ていただいて、どういう補助ができるのか考えていただきたいと思っています。

さっき、養鶏については、特に私、いろいろ話をしましたけれども、現場を見ると大変困ってらっしゃいますし、豚だって、そういう厳しい状況もあってきている。エコフィードにということで、大分私も展開しましたけれども、集まってくるものもないので、なかなか難しいだろうなと。そうすると、今までの畜産関係で、さっき話が出ていましたように、トウモロコシをどうやるのか、代替をどうするのか、それとあと、今後の経営が本当に成り立つかどうかということもあろうかと思うんです。

それで、最後に部長、お願いしたいのは、今後、国がいろいろやっていくんでしょけど、県として、もっと深掘りした形で予算の関係も考えてやって、経営の状況をぜひお願いしたいと思っています。対策を細かくされていると思いますけれども、今回の補正予算では私は足りないと思っていますところですけど、今後の対応だとかその対策を、部長として、今後どういう形をお考えなのか、最後にお尋ねしたいと思います。

【綾香農林部長】委員ご指摘のとおり、養鶏のみならず、養豚、酪農、肉用牛、畜産全般、輸入の飼料を、餌を使っているものについては、今回の価格高騰の影響が非常に大きいものと認識しております。畜種によっては3割から7割、

経費の中で餌代が占めるという中で、この餌代の値上がりがダイレクトに経営に影響、将来への不安を抱いておられるということで、私も、団体それから農家の方から直接、数多くの方から窮状、それからご要望をいただいております。

県といたしましては、まず、これはうちの県でも農家は大変お困りなんですけど、全国の農家がお困りのことですので、まずは国に対して、今回の政府施策要望でもしっかりと、餌代の高騰に対する対策をとっていただきたいという要望を強くしていきたいと思っています。

あと、県としても、今回はトン当たり200円という支援を、配合飼料価格安定制度200円の支援を打っておりますけれども、これは、九州各県と足並みをそろえた対策でございまして、畜産県である鹿児島、宮崎もトン当たり200円ということで頑張っておられますので、うちの県も一緒に、協議をしているところでございます。

今後また、この価格が高止まりする懸念もございまして、その辺をこの配合飼料価格安定制度で対応できるものなのか、できないようであれば、改善を国に働きかけると同時に、県としても、今後の餌の将来が見えない中で、先ほど委員がおっしゃった、トウモロコシの代替飼料となる飼料用米とかを含めた自給飼料、国産飼料への切り替えも含めて、今、対策の検討を始めたところでございますので、今後、状況を見て、必要な予算については検討してまいりたいと考えております。

【山下分科会長】換気のためしばらく休憩いたします。

再開を11時15分とさせていただきます。

午前 11時 4分 休憩

午前 11時15分 再開

【山下分科会長】 それでは、再開いたします。
ほかに質疑はございませんか。

【深堀委員】 1点だけ、新規事業のグリーン農業産地化チャレンジ事業費についてお尋ねしたいと思います。

先ほど、補足説明資料の中でも説明がありましたが、その資料の中では触れてないんですが、部長説明資料の中で、直接説明はありませんでしたが、グリーン農業の推進についてということで、国の「みどりの食料システム戦略」に基づいてという表現が部長説明の中にあります。

今回、補足説明資料の中に書かれている事業の概要ですが、4つの事業の項目が載っておりますけれども、これはそれぞれが国のみどりの食料システム戦略に基づいた形でこれを策定していくことになるのかということをお尋ねしたいと思います。

【一丸農政課企画監】 今、委員からのご質問ですけれども、4つの事業についての国の関連性については、国がみどりの食料システム戦略として、昨年5月に策定しております。これに基づき、国がこの7月にみどりの食料システム法という法を施行することになっております。

その後、9月までに国の方が、この基本方針を示すことになっておりまして、この方針を参考にしながら、今後、実情に合ったグリーン農業の将来像、推進方針の方向性、あるいは目標等を組み込んだビジョンをまず策定いたしまして、それに基づき、実行するための試験・研究の経費を計上させていただいております。

それとともに、今後、みどりの食料システム戦略をベースに、このグリーン化を進めていく中で、もうかる産地が必要になってまいりますので、この農業のグリーン化を各産地に進めていく上で農業者の所得の確保を考えております。

一方、この産地化を進めるに当たっては、令和9年秋の開業に向けたIRの動きもありますので、このIRについては大きな市場ができるものというふうに考えておられて、この現状も鑑みながら、新しい産地をみどりの戦略として産地づくりを進めていくという中で、この事業を行っていきたくて考えております。

【深堀委員】 ちょっとIR云々という話までありましたけれども、そことの関連性が国のみどりの食料システム戦略とどう関係するのかというのは、私にはちょっとまだ理解ができませんが、今の答弁でいけば、9月までに国の方針を示す。それを受けて、その方針に基づいて、長崎県の状況に応じたビジョンを策定すると。

ということは、補足説明資料でいうビジョン計画の策定というのは、9月以降、令和4年度中までに策定を済ませる。そして、その計画に基づいたいろんな技術開発や先進事例の調査も並行してやっていくということで、どれくらいのスパンで考えているのかということをお尋ねしたいと思います。

【一丸農政課企画監】 今、委員のご質問にありましたとおり、県のビジョンにつきましては、今年度中の策定を目指して実行することにしております。その後、そのビジョンに基づきまして各施策を行っていくという予定にしております。

【深堀委員】 わかりました。今回、2,888万4,000円という予算計上ですけれども、その中身はどういった配分になっているんですか。

【一丸農政課企画監】 4つの施策についての予算配分につきましては、まず1番のビジョンの計画策定につきましては746万1,000円、それから、技術開発につきましては400万6,000円、IRに対応したグリーン農業等産地づくりにつき

ましては741万7,000円、市町が取り組む農業ビジョン計画策定支援につきましては、1,000万円の予定でございます。

【深堀委員】 ありがとうございます。当然、技術開発とかいうのは、単年度ではなくて、恐らく継続していくことになるんだろうなと思いますけれども、そもそもまず、みどりの食料システム戦略の概要を農林水産省のホームページで確認すると、項目が7項目ほど、2050年までに目指す姿として7つの指標が提示をされています。

気になっているところは、化学農薬の使用量をリスク換算で50%低減するという、そして、化学肥料の使用量を30%低減するという。そして、耕地面積に占める有機農業の取組面積を25%、これは日本全体で100万ヘクタールに拡大することというような項目がそれぞれ具体的な数値目標として掲げてあります。

ちょっと疎くて申し訳ないんですが、これがどれだけハードルが高いことなのかということ、をちょっと私自身も理解していないんですけれども、本県の現状から考えて、これは2050年までに目指す姿ですけれども、このあたり、長崎の今の実情と、今私が言った3つの指標の達成可能性についての率直な見解を求めたいと思います。

【清水農産園芸課長】 委員からご指摘ありましたみどりの食料システム戦略の2050年目標は、非常に高い意欲的な目標だと考えております。そのため、このみどりの食料システム戦略自体、今ある技術だけでなく、今後、技術開発、イノベーションを起こして、それを現場に普及・定着させることで実現をするという道筋を描いております。

なお、今、お話のありました化学農薬の削減

あるいは化学肥料の削減、そして、有機農業の面積拡大でありますけれども、現状、今ある技術で取り組んでどれだけ下げられるかという観点から、実は国の方も、先般、2050年の手前の2030年目標というのを策定しております。例えば、化学農薬であれば10%低減とか、化学肥料であれば20%低減、有機農業については100万ヘクタールの手前で6.3万ヘクタールというような目標を立てております。

まずは、この2030年目標に向けて、しっかりと先ほど申し上げた生産性を下げずに、生産性と環境負荷低減を両立できるような栽培体系の確立等を通じて、この2030年目標の達成に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

【深堀委員】 わかりました。2050年の目標値がかなり意欲的なハードルの高い目標であって、その手前である2030年というところをターゲットの一つ捉えて、そこで、現実的な今の基準でいけばどこまで達成できるかということまで示しているということですね。

中身を少し聞きますけれども、例えば、化学農薬の使用量というのが、長崎県下の農家さんの中で、じゃ、どれくらいのウエートを占めているのかとか、化学肥料、これはほとんどではないのかなというふうに思うんですけれども、そのあたりがどうなのかとか、あと、耕地面積に占める有機農業の今の本県の取組面積が何パーセントぐらいなのか、現時点の実績を教えてくださいませんか。

【清水農産園芸課長】 まず、有機農業につきましては、直近の実績としまして、令和2年度は195ヘクタールという状況であります。令和7年度目標としては、有機農業230ヘクタールということで、本県では、第3期ながさき農林業・農山村活性化計画の中で位置づけて取り組んでい

るところですが、まだ195ヘクタールにとどまっています。

有機農業だけでなく、化学農薬あるいは化学肥料を5割低減した特別栽培といわれる環境保全型農業の取組につきましては、令和2年度の実績で1,652ヘクタールというような状況です。これも令和7年目標、活性化計画の中では、1,870ヘクタールを目指して取り組んでおりますが、まだ1,652ヘクタールにとどまっているということです。ですので、まず令和7年度目標に向けて、しっかり有機農業、それから特別栽培ともに伸ばしていきたいと考えております。

【深堀委員】例えば、有機農業が195ヘクタールと言われましたけれども、これが全耕地面積に占めるパーセンテージがどれだけになるのかということと、化学農薬の使用量を削減すること、どれくらい今使っているものなのか、そういうふうになるように説明してほしいんですけど。

【清水農産園芸課長】まず、本県の経営耕地面積に占める割合ですけれども、有機農業につきましては、今、0.7%という状況であります。

現時点で使っている化学肥料の量あるいは化学農薬の量というのは、実は正確に捉えることは難しいんですけども、基本的には、本県の農業はしっかり生産性を高める、収量を上げるということで品質と収量を向上するというところで取り組んでまいりました。その中で、各地域で品目ごとに栽培暦をつくり、化学肥料なり化学農薬を活用しながらこれまで取り組んできた経緯があります。

そのような中で、今回、生産性を維持しながら、化学肥料あるいは化学農薬の使用量を低減していくということになっているので、先ほどの、実際、どういう栽培体系で取り組めば生産

性を落とさずに環境負荷低減を図れるのかという観点から、栽培体系の検証、実証化を進めているという段階であります。

【深堀委員】わかりました。非常に理解が難しいやり取りになってきているので。ただ、今後またいろいろ資料とかをいただいて確認しますが、非常にハードルが高いことは伝わってきましたし、有機農業の面積についても、2050年25%と言うけど、今現在0.7%ですから、いかに高いハードルなのかというのは理解ができました。

ただ、国が示したみどりの食料システム戦略、これはやっぱり今からの国際社会の枠組みの中でも必要なことであろうし、それは達成しなければならぬ国の目標ですから、それが着実に本県においても実行できるような、現実的で、かつ実効性のある計画になるように、引き続きお願いしたいと思います。

【山下分科会長】ほかにございませんか。

【中山委員】新規就農者リユースハウス活用支援事業についてでございますけれども、これは新規就農者の初期投資の負担軽減のために中古農業用ハウス等のリース事業を支援ということでありまして、この中古農業用ハウス等の対象物の物件が、どの程度、どういうところにあるのか、ちょっと教えてください。

【溝口農業経営課長】新規事業の件でございますけれども、中古農業用ハウスにつきましては、県下全域で出てきているというような状況でございます。

特に、現在のところにおきましては、農業が盛んな地域につきましては、地域の段階で相対で流動化しているというような状況でございますけれども、例えば離島部としましては、若干遊休化しているということでございます。

私ども、現在、認定農業者等もデータベース化をしながら追跡等調査をしておりますけれども、現在、認定農業者が全部で5,300経営体ございますけれども、その中の1割の農業経営体の方につきましては、450ぐらいですけれども、65歳以上で後継者がいない、かつ施設等を持っておられるというようなことがあっておりますので、こういう方が今後、遊休農地としてハウスとして出てくるというようなことも想定しまして、今後流動化をさせていきたいということでしているところでございます。

【中山委員】ちょっと漠然としていてつかみ切れないんですけれども、県下全域にある認定農業者のうちの1割程度で、450戸あるのか知らないけれども、ある程度少し的を絞っていただいて、ハウスが1棟含めて、数でどの程度あって、出そうなところ、特に、県央地区とか島原地区とか離島地区でどの程度見込まれているのか、その辺を少し明確にできませんか。

【溝口農業経営課長】今、各地域の数値というのは手元に残っておりませんので、少し休憩させていただきます。よろしくお願いいたします。

【山下分科会長】 暫時休憩します。

午前 11時31分 休憩

午前 11時32分 再開

【山下分科会長】 分科会を再開します。

【溝口農業経営課長】 すみません、今、手元にございませので、資料を整理させていただいて、後ほど報告させていただきたいと思っております。

【中山委員】 少し残念ですね。やはり基本的には、議案を出す以上は、ある程度ハウスはどのくらいということをつかんでおく必要があると思います。まあ、後でもいいですけれども。

そうすると、聞きたかったのは、それに併せて関連してきますけれども、新規就農者の需要をどの程度つかんでいるのか、わかりますか。

【溝口農業経営課長】 新規就農者につきましては、私ども、技術習得研修等を行っております。その中でアンケート等を取りながらしているところでございますけれども、昨年度30名おりましたけれども、新規でハウス等を要望される方の中で半分ぐらいの方は中古の機械リースを要望されているというようなことが出てきておりますので、今後、中古のハウス、実際、今も一部でございまして、新規就農でハウスをされておりまして、要望がっていると見ているところでございます。

【中山委員】 15人程度が新規で中古のハウスを求めたいというような希望があったということでもありますけれども、これは新規農業者に限らず、これをどのような形で県下の農業者に、また、今後農業を目指すような人に対して広報活動というか、それについてはどのように考えていますか。

【溝口農業経営課長】 今、新規就農者につきましては、まず、いわゆる技術の習得研修を行っております。まず、この技術の習得研修の方に、こういう事業の取組等を含めて啓発事業の取組を進めていただく。また、JAあたりにも研修をしていただくので、そういう説明をしていきたいと思っております。

一方、受け手の方がございまして、これは産地の中で担い手の育成計画、産地がそれぞれの中でつくっていただいております。この中でいわゆる中古物件等が出てきて利活用できるというようなことを押さえていただきながらしていきたいということで、両方併せまして事業を推進して、JAの方が、今研修を受けていただ

く方がスムーズにいけるように取り組んでいきたいと思っております。

【中山委員】 今後、新規就農者は年に313人と決めて取り組んでいるわけだから、今後の可能性を含めて、やはりこういう新規事業については、まとめるぐらいして発信していく必要があると思います。その辺の工夫をひとつ考えてほしいなと思っております。

それと、「中古農業用ハウスの売買に不可欠な価格査定システムを導入」とありますけれども、このシステムの中身と、どこが運営していくのか、運営主体についてお尋ねしたいと思います。

【溝口農業経営課長】 このシステムにつきましては、現在、宮崎県の方で、いわゆる第三者継承の協議会の中で、東京の業者さんと取組の中でスマホのアプリで作成をされたというふうに聞いております。

現在、私どもはこのスマホ業者と確認しながら、システムそのものはそのまま使えるということでございますけれども、仕様を管理、使わせていただく。そして、私どもの持っているデータ等も提供しながら、長崎県に合った金額の査定ということができるようしていきたいと考えております。

【中山委員】 それでは、主体がまだはっきりしていないような感じがするんですが、この価格査定システムを導入するのに予算は幾ら計上しているんですか。

【溝口農業経営課長】 一応、改修経費で100万円ということで予算を考えております。

【中山委員】 それは使えないんじゃないかな。使える予算ですか、100万円というのは、100万円の根拠はあるんですか。

【溝口農業経営課長】 今、業者の方とやり取り

し、見積りを取りながら、業者の中で改修していただける金額ということでお聞きしているところでございます。

【中山委員】 中古農業用のハウスも、価格をきちんとしなないことには、利用する人も、なかなか二の足を踏む可能性があるんで、このシステムの充実について、宮崎県の例もあるんでしょうけれども、ひとつきちんとして取り組んでほしいなと思っております。

併せて、「中古農業用ハウスの取得に係る経費の一部を支援」と書いていますけれども、この中身を教えてください。

【溝口農業経営課長】 事業につきましては、JAが事業主体になって取り組んでいただくということで考えております。

園芸ハウスにつきましては、過去のデータ等を含めまして、私どもの中で標準ということで113万円程度、それから、畜舎につきましては284万円というようなことで、標準的なことを含めまして取り組んでいまして、6棟分ぐらいの予算で考えているということで、支援対象が100万円余で、600万円程度の予算を考えているところでございます。

【中山委員】 それは、定額で支給するわけですね。

【溝口農業経営課長】 これにつきましては、JAに対しては2分の1の助成を考えております。

【中山委員】 できれば、こういう説明書の中に、一部支援じゃなくて、きちんと2分の1なら2分の1支援というふうに明確にしておけば、質問する必要ないんだよ。ぜひ、そういう工夫をちゃんとしなくちゃいかなのですよ。

それともう一つ、ハウスに、当然、農地が付き物ですね。農地も付いて今の価格になるんですか。農地の借料はどうなるんですか。

【溝口農業経営課長】今のは施設だけでございます。農地につきましては、農地の持ち主と借り主の関係がございますので、その中のいわゆる農業委員会等が出しているような金額で、それで相対での契約をしていただくということになるかと思っておりますので、それに対する助成ということではございません。

【中山委員】私の質問が悪かったかもしれないけど、ハウスがあるでしょう。ハウスの下の農地ですよ。ハウスが建っているところの農地です。それはハウスに付いてくるんですか。ハウスはハウス、農地は農地、別ですか。

【溝口農業経営課長】別でございます。農地は農地としての貸付契約ということになるかと思っております。

【中山委員】これは、できるだけ一元化して取り組む必要があると思うので、JAとよくよく話をし、ハウスを貸す以上は土地もきちんとお世話するというのが礼儀だと思うんです。ぜひ、そういう形で一元化した取組ができないのかどうか、再度お尋ねいたします。

【溝口農業経営課長】今、契約は別と言いましたけれども、農地につきましては、当然農地法の手続なり、または中間管理事業というようなものを法的にやらないといけないというのがございますので、契約は分けたということがございます。当然話をする場合は、土地付きのハウスを貸し付ける場合はセットで検討していくことになると思っておりますし、ご指摘のとおり、そういうふうに進めていきたいと思っております。

【中山委員】新規ですから、これからもありましようけど、スムーズに活用できますように、そのことが新規就農者の安定・定着につながっていただければ大変ありがたいと思っておりますので、ぜひひとつ努力方をよろしく願います。

それとあと一点、新規でデジタル鳥獣対策サポート推進事業について少しだけお尋ねします。

この事業概要の中で、モデル市町でのアプリ実装支援とありますけれども、対象は人数かスマートフォンの数でいくのかわかりませんが、どの程度予定しておりますか。

【村木農山村振興課長】このアプリの取組、モデルの市町の数ですけれども、昨年度、県内20市町におきまして、このアプリの実証を行いました。その成果を踏まえまして、今後、市町において全面的にこのアプリを導入していきたいというふうな希望がありました7市町におきまして、今回実装を行う予定となっております。

対象者につきましては、この7市町におきまして捕獲従事者の方が670名いらっしゃいます。その中でこのアプリを使っていただく上では、ある一定規模、10頭以上の方が使うことで、その実感をしていただくということで考えておまして、捕獲従事者が670名ということで、対象者につきましては290名ということになります。

【中山委員】対象者が290名ということでありますので、一定、事務の負担が減るというふうに考えていますので、これはいいことではないかなと思っています。

そこで、もう一つの狙いである「捕獲情報システムの実用化に向けて」とあるんですけれども、ここに青囲みで「捕獲柵情報、被害情報と一元管理し、戦略的3対策を推進」という形で、被害場所、捕獲場所、そして防護柵と、こういうふうになっているわけでございますけれども、そこで捕獲場所については、非常に有利性があると思っておりますけれども、これについては非常に明確になってくるのではないかとと思いますが、被害場所について、これは農産物被害箇所だということに考えているんですけれども、生活環

境被害は、今回、対象から外れているんですか。

【村木農山村振興課長】今回の捕獲システムにつきましては、農作物の被害軽減対策ということで活用を考えております。

ただ、一方で、生活環境被害につきましても、どこまでイノシシが出没しているのか、あるいは、近隣に防護柵の対策をしているのかというふうなところも活用できる場面も出てくるかと思いますが、まずは農作物の被害の軽減のためにこのアプリを活用してまいりたいと考えております。

【中山委員】あと一点、戦略的3対策ということでありますから、防護柵、捕獲、被害場所が把握できたとなると、このすみ分けをどういう形で整理するかということになる可能性が出てくるので、そのすみ分けについては、森林環境保全事業でやるのか、すみ分け事業でやるのか、その辺を含めてどうなんですか。

【村木農山村振興課長】まずは、この捕獲アプリを活用して、その集落の方々でお話し合いをしていただきますけれども、その農地周辺の環境条件がどうなのかといったところで、圃場周辺の草刈り、藪の草払いとか、そういったところを農家レベルでやれる場合、あるいは近隣に里山等があった場合には、森林整備室の里山整備の事業の活用も随時検討しながら、その集落の状況に応じた対策を進めてまいりたいと考えております。

【中山委員】この前も話したように、里山が藪化してしまっているんですね。それで、少々の手入れではなかなかやっていけないので、やはり併せて農家による草刈りとか、それも否定しないけれども、やはり森林環境税を使って、大胆にやっていく方法もあると思いますので、その組み合わせを含めて、ぜひ、有効性のある

ような取組になることを要望しておきたいと思っております。以上です。

【山下分科会長】それでは、午前中の会議はこれにてとどめ、しばらく休憩いたします。

午後は、13時30分から委員会を再開いたします。

午前 11時46分 休憩

午後 1時30分 再開

【山下分科会長】分科会を再開いたします。

冒頭、先ほど中山委員からの質問で、リースハウスの活用のところで、後継者のいない経営体についてのご質問の中での内訳が提出されましたので、この資料に基づいて説明を求めます。

【溝口農業経営課長】先ほど中山委員からご質問がございました、施設の中古のハウスのリースハウス事業の件でございます。

その中で、今後出てくる地域の中で、私の方から、450認定農業者の経営体の中からそういう農家の方が、後継者がいない65歳以上の施設があつているということでご説明申しましたけど、地域別が十分説明できてないということでもございましたので、一応、今、お手元の資料にまとめておりますので、報告をさせていただきます。

長崎西彼地区が、右側を見ていただいたとおり63経営体、県央が73経営体、島原が102、県北が124、五島が27、壱岐が47、対馬が12、計448、おおむね450経営体ということで、このような方々が、今後出てくる施設等については、貸出しの可能性が高いということでございます。

【中山委員】これは448経営体ということになっているでしょうけれども、そこで、この人たちが持っている、ハウスの中古として新規就農者に渡すに当たって、ある程度、5年以内とか、

10年以内とか、もう20年～30年以上使ったものはなかなか難しいと思うんですが、中古として使えるような規模というかな、ハウスをつくってから経年というか、そういうのを含めて、これは10年以内のハウスはどのくらいありますか。

【溝口農業経営課長】 このデータベースでは、そこまで精度をとっておりませんので、実態はわからないんでございますけれども、今おっしゃるように、使えるハウス、使えないハウスがございます。その中で出てくるハウスにつきましては、一応修繕できるものはJAの方で修繕をして貸し出すという取組は、今回の仕組みでしておりますので、修繕にかかる経費が、新しいハウスであればそう高くはありませんけれども、古いハウスについては若干修繕、その辺は、今後事業の中で見極めながら貸し付けていくようにしてまいりたいと考えております。

【中山委員】 もう一つ、今、年齢100歳時代において65歳というのは、農家は青年ですよ。だから、ここは65歳以上じゃなくて、やっぱり後継者がいないとなると、少なくとも75歳以上の場合、どうなりますか、この施設の数。

【溝口農業経営課長】 一定、認定農業者の方につきましては、今後、世代の交代を含めまして、実はお願いしております。市町が認定をいたしますので、65歳以上の方で後継者がいないという方につきましては、今後出てくるのではということで含めて、今回しているところでございまして、今後、そのように中身を精査しながら進めていきたいと思っておりますし、年齢等も地域の中で、このような協議の中でと考えております。

【中山委員】 今の課長答弁を了といたしますけれども、農業の場合、特に生涯現役ですよ、基

本的にね。その辺を含めて、やっぱり100年時代を目指して、やはり農業のあり方というか、もっともっと、逆に言えば、こういう人たちに気張ってもらわんばいかんわけですから、その辺を含めて頑張ってもらうことと併せて、できるだけ新規農業者の方に対応できるような、その2つをかみ合わせて農業の振興に努めていただくことを要望しておきたいと思えます。

【山下分科会長】 ほかに質疑はありませんか。

【中村(泰)委員】 お疲れさまです。デジタル鳥獣対策サポート推進事業について、お尋ねいたします。午前中最後に、こちらは議論ございましたけれども、踏まえて確認させていただきます。

見える化によって迅速な対応が可能ということで記載がございます。これは、具体的にどういう意味で「迅速な対策が可能」とおっしゃっておられるのか、お尋ねします。

【村木農山村振興課長】 まず、このアプリの機能について、ご説明いたします。

捕獲従事者の方が捕獲地点でこのアプリを活用して、捕獲した個体を写真撮影・入力しますと、いつ、どこで、誰が、どのような個体を捕獲したのか、これらの個々の捕獲情報が地図上に色の濃淡で表示されることとなります。それはタイムリーにデータベースにも保存されまして、同時に地図化によって見える化ができるようになります。

それをもとに、午前中答弁いたしましたけれども、集落の方でその地図を見ながら現状を確認しながら、いかに対策につなげていくかというふうなところを、見える化した捕獲情報をもとにつなげていくというふうなアプリの機能になっております。

【中村(泰)委員】 ありがとうございます。ちょ

っと確認なんですけど、色がつくとおっしゃられました。それはどういう色ということですか。

私が何を希望して求めるところとしては、要は、ここに防護柵を設置するとか、このあたりが危険とか、そういったものがアプリで知らされれば迅速な対策が可能だろうなというふうにこれを読んだんですけど、そういうことですか。

【村木農山村振興課長】色の濃淡につきましては、捕獲地点において捕獲数が増えれば、そこが重点的に捕獲ができているということで、色が濃く表示されます。併せて、圃場を見たときに、捕獲の空白地点というのも出てきます。ですから、近隣に農作物を栽培している圃場があった場合に、そういった空白地帯を防ぐためにも、捕獲のわなを、やはりここにも移動しないといけないということになります。あるいは、捕獲傾向がつかめますので、もっとここに重点的に捕獲をすべきであるというふうなところが捕獲の重点化になります。

防護柵については、昨年の被害の状況が、今までイノシシがいなくて、それで新たにイノシシが侵入してきたために、防護柵を張っていなかったということで被害の増加が認められておりますので、そういったところに対応するためにも、防護柵は計画的に事業導入しないといけませんけれども、そういう計画的な整備につながるものということで考えております。

【中村(泰)委員】ありがとうございます。要は、AIというほど高度なものなのかよくわからないんですけども、いろんな地点情報があって、その情報から、要は狩りをされる方、また、地域の方に、要は常にうまい形で助言がされるというか、その情報を見ることで、すぐにここに何か足りないということで動けるということによろしいですね。

【村木農山村振興課長】今、委員がおっしゃったように、即対応できるということで、そういった意味での迅速な対応につながるということで考えております。

【中村(泰)委員】ありがとうございました。よくわかりました。すごくいいシステムだなというふうに感じたんですけども、ただ、先ほどの午前中の質疑の中で、20市町でやったと。ただ、7市町しか、次、これで取り組まれないといったところ、そこは残念だなというふうに感じたんですけども、改めて昨年度の取組の成果と、なぜ半分以下しか残らなかったのか、そのあたりについてお尋ねいたします。

【村木農山村振興課長】まず、昨年度の取組の成果でございますが、一定の捕獲者をリストアップしていただいて触っていただいたんですけども、非常に操作が簡便で便利であるというふうなご意見もいただいております。

今回、7市町で実装を行いますけれども、今後の市町の予算措置等も必要になってまいりますので、そういったところも含めて、ほかの市町については、今回の7市町の成果についてもしっかりとご説明しながら、ほかの市町にも広げてまいりたいということで考えております。

【中村(泰)委員】ありがとうございます。操作が容易であったということは、すごくよかったと思うんですけど、7市町しか残らなかったのは、これは予算の関係で7つしか選べなかったということですか。

【村木農山村振興課長】今回、市町の予算のご負担はございませんけれども、去年実証された方々のご意見を反映されて7市町の方で、やはり捕獲従事者の方がいかに興味を持っていただくということが重要でございますので、この7市町で実証された方々が、ぜひ今年もやって

みたいというふうな意向もあって、こういった取組になっております。

【中村(泰)委員】わかりました。13市町の方がなぜされなかったのが、はっきり理解ができてないんですけれども、多分、より操作が得意な方がおられたのかなといったところで理解しました。

こういう情報というのは、すごく大事だと思いますので、ぜひとも全市町でこういった取組をしていただくのととも、私は今、自治会長をしていて、毎月のようにイノシシが出た、イノシシが出たということで、自治会員の皆さんからご意見をいただくので、なんていうのか、ほんと幅広くこういった情報が見えるようになればいいなというふうに思いましたので、何かご検討いただければ、大変ありがたく思います。

続きまして、農業次世代人材投資事業費につきまして、お尋ねいたします。

新規就農者の経営確立ということですが、2億6,500万円と大きな予算がついております。何名を目標としているのか、お尋ねいたします。

【溝口農業経営課長】農業次世代投資事業につきましては、総計55人分の予算ということで要求をさせていただいております。

【中村(泰)委員】ありがとうございます。55名ということですか、わかりました。

これはもう単純に、この予算額を55名で割った額が1人当たりの予算だというふうに思うんですけれども、それはこの機械の費用とかから出てきているものでしょうか。

【溝口農業経営課長】実は、この事業は国庫、国の方の事業でございまして、国が2分の1つきまして、残りの4分の1を県がつけるという形で国の方の制度はなっております。

これにつきましては、事業の経営開始、いわゆる最大750万円まで出るというのがありますけれども、2つパターンがございまして、1つは、ほかの投資、いわゆる給付型の事業もございまして、それを使わない場合は750万円、使う場合は500万円の事業費になるというようなことで、375万円が上限になるということで、一応、使う方が46人、使わない方が9人ということで、その分で375万円と750万円の人数を掛けて足した分がその金額になるということでございます。

【中村(泰)委員】ありがとうございます。承知いたしました。

最後の質問でございます。先ほどから飼料価格の高騰と、肥料も含めて午前中議論がされておりますけれども、肥料、飼料ともに直近のウクライナ情勢、またロシアの動きを踏まえて、急にまた値段が上がってきているという背景がございまして。

一方、数年前ぐらいから価格が上がってきたと、農業新聞とか読んでもそういうふうでございます。対策の中身については、午前中議論が十分なされたと思っておりますけれども、過去にのぼって、特に今年の1月と比べて肥料、飼料ともにどれぐらい価格が上がってきて、まずは、どのように価格が推移しているのか、お尋ねいたします。

【清水農産園芸課長】まず、肥料についてお答えいたします。

肥料は半期ごとといたしますが、7月と12月に全農から、各JAへの売り渡し価格が改定されます。

この肥料についての値上がりは、1年半前から起きまして、令和2年の12月期から次の令和3年の7月期にかけて12%アップ、令和3年7月期から令和3年12月期にかけて8%アップ、そして、

直近の令和3年12月期から今年の令和4年7月期にかけてが52%アップというような形で、そういう意味では、穀物相場の上昇によりまして肥料の需要が高まって、一年半ほど前から1割程度ずつ値上がりをしていたところですが、今回の改定におきまして、一気に5割程度値上がりをしていると、そういう状況です。

【富永畜産課長】飼料の価格について、お答えいたします。飼料が値上がりする前の価格と比較してよろしいでしょうか。

配合飼料価格、全畜種の加重平均では、価格安定制度が発動する前の令和2年第3四半期では、トン当たり6万6,986円でした。これが直近の令和4年1月から3月期までは8万3,302円と値上がりしております。

【中村(泰)委員】ありがとうございます。肥料の上がり幅が、令和2年12月を起点として、12%、8%、52%というふうに上がってきたというふうにと考えると、令和2年12月と今を比べると、これを計算していったら、多分6割から7割とか上がってきているのかなというふうに思って、こんなに上がっているのかというところで、わかりました。

改めてお尋ねですけれども、相当肥料が上がってきている中、なかなか直接的な支援というのが難しい状況で、これはそういう状況であるというのはもう承知はするところですが、相当上がってきています。改めて現場の声というか、それをどのよう捉えておられるのか、お尋ねいたします。

【清水農産園芸課長】先ほど申し上げた肥料、肥料は実はたくさん銘柄がありまして、先ほどは代表的な複合肥料の銘柄の値上げ幅を申し上げます。

先ほどお答えしたように、昨年冬から比べ

て今回の7月期での値上がり幅が非常に大きいということで、これまでは政府も、4月の物価高騰対策では、調達先国、例えば中国やロシアからの肥料原料の鉱物の輸出が大分滞っているということで、調達先国を変える、モロッコとかカナダに変えるような場合に、肥料メーカー、全農等の肥料原料を輸入する業者に対して、国も100億円の支援を行ったところですが、ただ、それをもってしても、今回、この7月期で5割程度値上がりしているということで、そういう意味では、緊急度といいますか、農業経営の影響の度合いの大きさが非常に懸念されるという状況だと受け止めています。

このために、まず、今回の補正予算で、今後このトレンド、なかなか値上がりしたものがすぐに下がるとは考えづらい状況にありますので、これから価格が高止まりした場合でも、経営への影響を緩和できるように、肥料の使用量を削減できる機器の導入への支援を行うこととしておりますし、直接的な支援としましては、これも先ほど申し上げました、国の方でセーフティネット対策を検討されておりますので、それを見て、しっかり対応してまいりたいと思います。

【中村(泰)委員】農業従事者の皆様から悲痛な声というのは、日に日に大きくなってきていると思いますので、また、国と連携しながらご対応いただきたく、よろしく申し上げます。

以上です。

【山下分科会長】ほかに質疑はありませんか。

【坂口副会長】資料の3ページですけれども、稼働農山村チャレンジ支援事業について伺います。

2つ項目がありまして、一つ目の人材育成・生産体制強化支援の中に2つまたありますけれども、このうち地域貢献に取り組む直売所のステ

アップに向けた取組を支援するとありますけれども、これについて詳細をお願いします。

【村木農山村振興課長】地域貢献に取り組む直売所の具体的内容でございますけれども、例えば直売所に出されていた高齢者の方々が、もう直売所まで持っていけないなくなったというふうな方々、あるいは、そういった行動ができないという方々に対して、例えば高齢者の方々が作った農産物を直売所が集荷する方法、あるいは日用品とかも含めて買い物支援、そういった地域貢献に試行的に取り組んでいただく、そういった直売所に対しまして補助をする事業となっております。

【坂口副会長】わかりました。一般質問でも取り上げましたけれども、福祉の方で地域包括ケアシステムという制度の中で生活支援を、買い物販売であったり、移動販売であったり、目的自体は同じようなことに取り組んでおられますので、それが、対象が多分、農山村における住民さんという違いだけだと思いますので、その辺はしっかり連携して、一緒になって取り組んでいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

もう一点、9ページの農産物輸出促進事業費ですけれども、ここに概要が書いてありますが、もう少し具体的に、例えば政府の戦略においても品目を特定したマーケットイン型の輸出戦略とかそういったことが掲げてありますけれども、ここをもう少し具体的に、県としての戦略を教えてくださいと思います。

【長門農産加工流通課長】県といたしまして、これまで平成26年に長崎県輸出協議会というものを設立いたしましたして、これは関係機関と一緒にになって取り組む機関でございますけれども、こういった方々と一緒になってパイヤーの招聘

とか、海外におけるフェアの開催支援とか、あと、輸出に向けた意識醸成という形でセミナーの開催等を行ってきたところでございます。

現状、令和3年度の輸出額は約6億2,000万円という状況でございますけれども、この輸出の約7割が香港に偏重されているという状況でございます。

そのため、さらなる輸出拡大を図るためには、新たな輸出先国、そのルートをしっかり確保していく必要があり、今回、新たなルートで輸出するための補正の予算ということで、シンガポール・マレーシアの新たなルートの開拓と、アメリカの方の輸出可能性調査、こういったものに取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

【坂口副会長】ご答弁いただきましたけれども、後半は、ここに書いてあることと同じでしたので、少し詳しく伺いたいんですが、ここに、隣に、例えばいちごの写真が載っていますが、先ほどの質問の繰り返しになりますけれども、特定の品目など何か想定があって事業化されたのかどうか、そのあたりを伺います。

【長門農産加工流通課長】本県の主な農産物で出荷されている品目といたしましては、いちご、びわ、みかん、あと牛肉、トマト等がございます。

こういった本県が誇る主要な農産物、国の方でも重要品目にも上がっておりますけれども、こういったいちご、びわ、みかん、トマト、牛肉等、こういった品目をしっかり輸出してまいりたいと考えているところでございます。

【坂口副会長】今のは青果なんですけれども、加工品の輸出なんかも、この事業に入るのかどうか、その点、伺います。

【長門農産加工流通課長】目的としましては、

農産物ということで、青果物が主体となっておりますが、一部お茶等も加工品に含まれますし、あと、農産物の加工品、「長崎四季畑」という長崎の農産物を活用した加工品がございますけれども、事業者の中でそういったものの輸出に取り組まれる方々についても、しっかりと輸出の支援をしてみたいと考えているところでございます。

【坂口副会長】ありがとうございます。例えば青果物であれば、グローバルGAP（ギャップ）とかJGAPとか、加工品であればHACCP（ハサップ）ですかね、この辺の県下の取得の状況、あるいは県としての取組の状況を教えていただければと思います。

【清水農産園芸課長】今お尋ねがありましたグローバルGAP等の取得状況ですけれども、外部認証を受けた件数といたしまして、グローバルGAP、ASIA GAP、JGAPを含めて、今、18件というような状況です。

【坂口副会長】HACCPはいかがですか。

【長門農産加工流通課長】HACCPの施設については、私どもも把握はしていませんけれども、事業の方で先般導入されました施設等が2か所ほどございますけれども、県下全体に何か所のHACCPの加工施設があるのかというのは、把握してない状況でございます。

【坂口副会長】このGAPとHACCPについて輸出に占める役割というか、県としてどのようにそのあたりは認識されているのか、伺いたいと思います。

【長門農産加工流通課長】加工品につきましては、例えばHACCPを取得した施設等を活用した輸出というのが、今後主流になってくるかと思っています。

そういった意味では、国の方もHACCPの

施設等の導入の支援も行っておりますが、そういったものの事業の推進、これも私どもはやってまいりたいと考えています。

今後、アメリカ等の輸出を見据えた場合には、グローバルGAP、もしくは有機、そういったものの必要性も当然出てくるかと思っておりますので、そういったものも含めて、今回アメリカの可能性調査もやりながら、取組を進めてまいりたいと考えているところでございます。

【坂口副会長】一個前の答弁で、HACCPについてはあまり把握をされていないというご答弁だったと思うんですけれども、今ご答弁いただいた、今後、HACCPの認証取得をしたところの輸出というのが主流になると。すみません、答弁に何か整合性を欠くような気がするんですけれども、そのあたり県としては、今後どのように進めていくのか、伺ってよろしいでしょうか。

【山下分科会長】 暫時休憩します。

午後 1時58分 休憩

午後 1時58分 再開

【山下分科会】 分科会を再開します。

【長門農産加工流通課長】先ほど申しましたけれども、HACCP等の加工施設が主流になってくるというのが現状だと思っております。

まずは、私ども農林部としましても青果物の輸出、牛肉の輸出に、しっかり取り組んでいきたいというふうに考えていますし、当然、青果物を輸出する中で、一つの手段として、例えば1次加工したペースト品、そういったものも輸出の対象というふうに捉えてくる必要があると考えています。

そういった意味で、そういう6次化なり、農商工連携なり取り組むような事業者、こういった

方々も今後増えてまいると思いますので、しっかりと対応しながら、輸出に向けた事業者等の育成も図ってまいりたいと考えているところでございます。

【坂口副会長】農水省の資料を見ていたら、長崎県がGAP、HACCPともに取組が、決して高くないというような記載がありましたので、伺ってみたところでした。

よろしく願いいたします。

【山下分科会長】ほかに質疑はありませんか。

【八江委員】燃油・肥料の価格高騰への対策について、ここに記載してあります4億円余の予算の問題の中で、支援資機材のヒートポンプ、あるいは二重カーテン、環境制御装置など、今まで農産園芸課としてはいろいろ進めてきておられたことでありますから、その実績も、これまでも出ておりますので、これを一気に燃油対策を進めていこうということですが、ヒートポンプの導入をするに当たって、経営体としてはどのくらの方に行き渡るぐらいの計画かということは想定した中での話だと思っておりますが、どのようになっていますか。

【清水農産園芸課長】燃油の使用量を節減するヒートポンプであります。今回の対策の中で、これは積算上ですけれども、花、野菜、そしてシイタケを対象としまして278台の導入を計上しております。

【八江委員】278台増やすということですので、これも長い間の地元からの要望も、それぞれの経営体からの要望も強かったと思っておりますし、この機会に思い切ってやっていくことが必要だと思いますので、ぜひひとつ、もう少し増えてくるのかなと思います。

それから、二重カーテンというのは、二重カーテンがあるのは、三重カーテンもあるし、ま

たいろいろ使う資材ですね、フィルムだったり不織布だったり、あるいは装置だったりということもあるんですけども、それは全部含めて、二重カーテンの被覆資材も併せてということなんでしょうか、どうなんですか。

【清水農産園芸課長】この二重カーテンにつきましては、あくまでハウスの保温性を高めて、それによって燃油の使用量を節減するという効果を見込んでおります。

そういう意味でいえば、現状、二重カーテンに取り組みされている方が、仮に三重にしてさらに保温性を高めるという場合であれば、当然対象にしたいと考えております。

【八江委員】二重カーテンも、今までのハウスの形態から言えば、少し低ハウスというのが多かった関係もあって、もう少し高いハウスをもって効率のいいようなシステムというか、ハウスの構造というものを変えていかないと十分に発揮できないんじゃないかと思っております。

それと二重カーテン、三重カーテンというものに関する取組は、今後も必要じゃないかと思うし、また、資材の内容についても、効率のいいフィルム等も開発されておりますので、そういったことも一つの対象の品目には入っていると思っておりますし、そうしたときに、今申し上げるように、腰高が高い方向に持っていかなければならない、その改造とか、そういったものは、今現在、該当しないわけですかね。

【清水農産園芸課長】今回の対策は、既存のハウス、今あるハウスに追加的に導入をするというものを対象として考えております。

もしハウス本体そのものを新たに建てる、あるいは改修をするとなりますと別事業になります。県単独で言えば、ながさき型スマート産地確立支援事業というのがありますし、あるい

は構造改善加速化事業というのがありまして、あと、国庫事業でも、産地生産基盤パワーアップ事業等々、こういったものを活用して、ハウス本体の新設・改修等に対応してまいりたいと思います。

【八江委員】そういったヒートポンプ、二重カーテン等が、燃油に対し大きくかかわってきますので、積極的に進めてほしいし、また、今後、要望も高くなってくると思いますから、それは十分対応できるように、対策を考えながら進めていただきたいということ。

それと、環境制御についても、燃油高騰を抑えるためには、効率よく管理をしていくのが非常に大事なことだと思いますので、そのことも併せ持って進めていただきたいと要望しておきたいと思います。

以上です。

【山下分科会長】ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【山下分科会長】ほかに質疑がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【山下分科会長】討論がないようですので、これをもって討論を終了します。

予算議案及び報告議案に対する質疑・討論が終了しましたので、採決を行います。

第69号議案のうち関係部分、第85号議案のうち関係部分、報告第4号のうち関係部分、報告第6号ないし報告第8号は、原案のとおり、可決・承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【山下分科会長】ご異議なしと認めます。

よって、各議案は、原案のとおり、それぞれ

可決・承認すべきものと決定されました。

【山下委員長】次に、委員会による審査を行います。

議案を議題といたします。

まず、農林部長より総括説明を求めます。

【綾香農林部長】農林部関係の議案等についてご説明いたします。

農水経済委員会関係議案説明資料農林部の1ページ目をお開きください。

今回、ご審議をお願いいたしておりますのは、第80号議案「和解及び損害賠償の額の決定について」でございます。

本議案につきましては、令和元年12月3日、長崎市出島町の臨港道路上において、農林部の職員が公用車を運転中、視認の遅れにより、横断歩道を通行していた相手方に衝突し負傷させた事案について、損害賠償金757万650円を支払うため、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により、和解し、損害賠償の額を決定しようとするものであります。

続きまして、議案外の主な報告事項について、ご説明いたします。

農水経済委員会関係議案説明資料農林部並びに同資料の追加1及び追加2をご用意いただきたいと思っております。

今回、ご報告いたしますのは、金子農林水産大臣の県内視察について、新規就農者の確保について、農業分野における特定技能外国人材の受入について、農林産物輸出の取組について、第12回全国和牛能力共進会鹿児島大会へ向けた取組について、現場後代検定歴代1位の種雄牛「幸男」について、長崎県農業農村整備事業推進大会について、諫早湾干拓事業の開門問題等について、諫早湾干拓農地の利用権再設定等について、「長崎県行財政運営プラン2025～挑

戦する組織への変革とデジタル改革～」に基づく取組についてであります。

そのうち、主な事項についてご報告いたします。

まず、農水経済委員会関係議案説明資料の2ページ目をお開きください。

新規就農者の確保についてでございます。

新規就農者の確保につきましては、「第3期ながさき農林業・農山村活性化計画」の目標として毎年313名の確保を掲げ、取組を進めているところです。

令和3年度におきましては、長崎県新規就農相談センターがながさき移住サポートセンター等と連携した東京、大阪、福岡での就農相談会やコロナ禍を踏まえたオンラインによる就農相談を実施したほか、産地とJAが就農希望者を受入れる「産地主導型就農ルート」において、これまでに5JAの研修機関が立ち上がり就農希望者を受入れるなど、新規就農者の確保・育成に取り組んだ結果、目標達成とはなりませんでした。昨年度を21名上回る過去最多の287名を確保することができました。

今後も引き続き、「産地主導型就農ルート」の県内各地域への拡大に努め、県内外からUターン者等の就農、就業を促進するほか、県内農業高校や農業大学校等との連携による先進農家研修や農業法人等への就農相談会等の実施により、学生の就農意欲を喚起するなど、新規就農者や新規雇用就業者の確保・育成に努めてまいります。

また、本年度から新たに、国が就農時の機械・施設等の導入に対して、県とあわせて最大750万円を助成する経営発展支援事業が創設されるとともに、県においてもJAが遊休化した農業ハウス等を取得・修繕して新規就農者に貸し出

す取組を支援する事業を新たに創設することとしております。これらの事業を積極的に活用、推進することで、さらなる新規就農者の確保、育成を図ってまいります。

次に、農業分野における特定技能外国人材の受入についてでございます。

本県における農業分野での特定技能外国人材の活用につきましては、令和元年12月から株式会社「エヌ」が派遣業務を開始しましたが、令和2年2月以降、新型コロナウイルス感染拡大に伴う入国制限により新たな外国人材の確保が難しい状況が続いておりましたが、国の入国制限の見直しにより本年3月から外国人の新規入国が認められることとなりました。このため株式会社「エヌ」におきましては、カンボジア、インドネシアから新たに56名の外国人材を受入れ、5月16日現在で合計113名を県内外の農業者、漁業者等へ派遣しております。さらに、在留資格取得済みの43名が入国を待機しており、引き続き受入れを進めていくこととしております。

県としましては、今後も「エヌ」による外国人材の確保、派遣が円滑に進むよう、関係機関と連携して生活環境及び労働環境の改善や、本県の農閑期に外国人材を長野県・北海道に派遣する「リレー派遣」の取組を拡大することで、本県農業者のニーズに即した労働力の確保を図り、産地の維持拡大、農業者の規模拡大や所得向上につなげてまいります。

次に、4ページ目をお開きください。

第12回全国和牛能力共進会鹿児島大会へ向けた取組についてでございます。

第12回全国和牛能力共進会が10月に鹿児島県で開催されます。5年前に宮城県で開催された第11回大会では、出品全9区のうち6つの区で優等賞を獲得し、特に第7区総合評価群の肉牛

群では、特別賞となる「交雑脂肪の形状賞」を受賞するなど優秀な成績を収めました。

今回の鹿児島大会においても、出品する全8区での優等賞獲得と第10回長崎大会で獲得した日本一の奪還を目指し、出品候補牛の確保対策を順調に進めているところです。

「種牛の部」では、4月から5月にかけて県内4地区で代表牛の選考を行い、それぞれ選ばれた候補牛を7月7日に平戸口中央家畜市場において、県代表牛14頭が決定されることとなっております。

「肉牛の部」では、昨年4月に優れた技術をもつ肥育農家へ引き渡された候補牛60頭について、農家ごとの飼養管理マニュアルや超音波画像診断装置による脂肪交雑等の肉質診断に基づく飼養管理を毎月の巡回により確認しているところであり、去る5月の1次選抜で26頭に絞り込みを行い、8月には「肉牛の部」の県代表牛となる7頭が決定される予定です。

今後とも、生産者、関係団体、市町と一体となって、鹿児島大会での日本一奪還に向けて全力で取り組んでまいります。

最後に、農水経済委員会関係議案説明資料追加1の1ページ目をお開きください。

現場後代検定歴代1位の種雄牛「幸男」についてでございます。

県肉用牛改良センターで飼養する気高系の種雄牛「幸男」が、遺伝的能力を調査する現場後代検定において、肉質で最も重要視される脂肪交雑が11.0と、これまで本県歴代1位であった父「勝乃幸」の10.3を大きく上回る成績となりました。

このほか枝肉重量の556.5kg、ロース芯面積81.5cm²、歩留基準値76.5、さらに5等級率100%と、肉質の評価につながるほとんどの形質にお

いても本県歴代1位を記録する好成績でありました。

今回、全国トブクラスの種雄牛が誕生したことにより、本県の基幹種雄牛である「勝乃幸」や「金太郎3」など気高系種雄牛のラインナップがさらに強化され、これからの本県肉用牛改良に大きく貢献することが期待されます。

今後とも、肉用牛の改良の促進と「長崎和牛」の更なる品質向上に努めてまいります。

その他の事項の内容につきましては、記載のとおりであります。

よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

【山下委員長】以上で説明が終わりましたので、これより、議案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【山下委員長】議案に対する質疑はないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

次に、議案に対する討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【山下委員長】討論がないようですので、これをもって討論を終了いたします。

議案に対する質疑・討論が終了しましたので、採決を行います。

第80号議案は、原案のとおり、可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【山下委員長】ご異議なしと認めます。

よって、議案は、原案のとおり、可決すべきものと決定されました。

次に、提出のありました「政策等決定過程の透明性等の確保などに関する資料」及び「政府施策に関する提案・要望について」、説明を求

めます。

【苑田農政課長】「政策等決定過程の透明性等の確保及び県議会・議員との協議等の拡充に関する決議」に基づき、本委員会に提出いたしました農林部関係の資料について、ご説明いたします。

農水経済委員会提出資料農林部という資料をお願いいたします。

まず、資料の1ページをお願いいたします。

補助金の内示状況につきまして、整理をいたしております。こちらは、令和4年3月から令和4年5月までの実績についてご説明しているところです。

直接補助金につきましては、1ページから31ページにございますが、長崎県多面的機能支払交付金など308件でございます。また、間接補助金につきましては、32ページから41ページに記載しておりまして、ながさき鳥獣被害防止総合対策事業費補助金など97件でございます。直接補助金と間接補助金の合計は405件となっております。

次に、資料の42ページをお願いいたします。

1,000万円以上の契約状況につきまして、令和4年3月から令和4年5月までの実績について、ご説明いたします。

委託につきましては、42ページに記載しております17件であり、43ページから60ページまでに、その入札結果一覧表を添付いたしております。

続きまして、61ページをお願いいたします。

工事につきましては、61ページから62ページに記載しております39件でございまして、63ページから125ページに、その入札結果一覧表を添付しております。全体の合計は56件となっております。

最後に、126ページをお願いいたします。

陳情・要望に対する対応状況でございますが、知事及び部局長に対する陳情要望のうち、令和4年3月から令和4年5月までの間に県議会議長宛てにも同様の要望が行われたものに関しまして、126ページから142ページに県の対応を記載しております。

なお、別紙といたしまして、営繕課で実施しております集中契約のうち農林部関係で1,000万円以上の契約案件について、参考資料として配付をいたしております。

続きまして、去る6月上旬に実施いたしました、令和5年度政府施策に関する要望・提案について、農林部関係の要望結果をご説明させていただきます。

こちらは、農水経済委員会補足説明資料の「令和5年度政府施策に関する提案・要望について」農林部という資料をお願いいたします。

1枚おめくりいただきまして、農林部関係におきましては、国営諫早湾干拓事業について、農林水産物の国際貿易交渉への適切な対応と体質強化対策について、農業生産基盤整備の促進についてなど5項目の重点項目及びみどりの食料システム戦略の実現に向けた農林業のスマート化・グリーン化の推進について、安定した農業経営継続に必要な対策の充実について、鳥獣被害防止対策の強化についてなどの11項目の一般項目について要望を行いました。

要望実績といたしましては、要望先が農林水産省、環境省などであり、金子農林水産大臣ほか100名に対し要望書の配付を実施いたしました。

また、これに加えて、7月上旬に上京しての要望活動も予定いたしております。現時点におきましては、新型コロナウイルス感染症の影

響が不透明ではございますが、今回の政府施策に関する提案・要望の実現に向けまして、引き続き取組を行ってまいります。

報告は、以上でございます。

よろしく願いいたします。

【山下委員長】以上で説明が終わりましたので、次に、陳情審査を行います。

配付いたしております陳情書の一覧表のとおり、陳情書の送付を受けておりますので、ご願います。

審査対象の陳情番号は、17番、19番、20番であります。

陳情書について、何かご質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【山下委員長】質問がないようですので、陳情につきましては、承っておくことといたします。

ここで換気のため、暫時休憩いたします。

再開は、14時30分とさせていただきます。

午後 2時20分 休憩

午後 2時29分 再開

【山下委員長】委員会を再開いたします。

次に、所管事務一般に対する質問を行うことといたします。

まず、「政策等決定過程の透明性等の確保などに関する資料」について、質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【山下委員長】質問がないようですので、次に、「政府施策に関する提案・要望について」、質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【山下委員長】質問がないようですので、次に、所管事務一般について、質問はありませんか。

【中山委員】それでは、先ほどの農水経済委員

会の農林部の方で質問していた、イノシシ被害ゼロを目指す取組をしてほしいということで、この理由としては、長崎市内全域にわたってイノシシの農産物被害、生活環境被害が蔓延しておりまして、できれば、一番南の方の樺島をモデル地区に指定してほしいという発言をいたしまして、6月定例会までにその課題について整理をして、今後の取組についても考えてほしいと投げかけておったわけではありますが、そのとき課題の一つに、地元の協力がどうだろうかというお話がありましたものですから、4月15日に、野母崎連合自治会は野母と高浜と脇岬と樺島と4つの連合自治会がありますけれども、ここに、また野母崎のセンター長も入れて、ちょっと時間を取ってほしいということで1時間半程度、イノシシ被害ゼロについての私の考え方と、そして意見交換をやらせていただきました。

その折、樺島の方から、議員さん、もう一回樺島の役員の皆様方に説明していただけないだろうかということでありましたので、5月22日に樺島町内の役員さん約35～36名に集まっていたいて、私の考え方と意見交換会を約2時間程度やらせていただいたところでございます。

併せて、そのとき情報が一つありまして、野母地区にお寺があって墓があるんですけど、そこに参るときに被害が出ているということがあって、野母地区で約400メートルぐらい囲い込みをしているという話がありました。そして、何と最大40人ぐらいが参加したということもありましたので、その現地調査をさせていただいたところでございます。

それを受けて、ぜひ、この事業化を進めてほしいというふうに考えておりますので、どうか農山村振興課長におかれましては、今までの経過と今後の取組について、ひとつお答えいただ

きたいと思います。

【村木農山村振興課長】今、中山委員から、イノシシ被害のゼロを目指した取組ができないかということで、3月の議会の委員会においても、委員からご提案があったところでございます。

その検討状況でございますけれども、国、あるいは国の研究員にも伺いましたところ、佐賀県の一市町におきましてイノシシによる被害ゼロを実現し、現在でも被害ゼロが維持されている優良事例がありまして、この取組について、県内でモデル的にできないか、そういったところを具体的に、現在検討している状況でございます。

【中山委員】それでは、まず、第一段階として、イノシシによる農作物・生活被害ゼロを目指して、佐賀県の事例をもって取り組むという形がありますので、一応了といたします。

それでは、今後、佐賀県の鳥獣対策アドバイザーの人たちと調整するというふうに思いますけれども、これを受けて、現実的に長崎市を含めてモデル地区についてどういう形で取り組もうとしているのか、その考え方をお尋ねしたいと思います。

【村木農山村振興課長】先ほどの佐賀県での取組につきまして、この指導をされました、国の鳥獣被害対策アドバイザーでもあります、佐賀県在住のイノシシ専門家から、具体的な手法についてお聞きしております。この手法につきまして、先般、市町の担当者会議がございましたので、その中でも講義をしていただいたところでございます。

今後の進め方につきましては、本議会が終わり次第、できるだけ早く佐賀県の専門家にお会いいたしまして、モデル地区を設定する場合の要件、それと、本県で実証に取り組むに当たっ

ての指導につきまして、正式に了解をとった上で、市町へもモデル地区の候補地も挙げてもらって、併せて、専門家のご意見もいただきながら、市町及びモデル地区を選定して、この取組を積極的に進めてまいりたいということで考えております。

【中山委員】明確に答弁いただきましたので、大変ありがたいというふうに思いますし、その姿勢については評価したいなと思います。

そこで、今後の取り組む内容についてのポイントとして、私はイノシシの実態調査をまずやってほしいということと、それと、捕獲体制をどういうふうに強化していくのか。地元の協力等も要るだろうと思いますので、その辺を含めて、ひとつ今後の検討材料の中に入れていただいて、そして、併せて、市町の方に公募を募って、そして自主的に決めていただいて実施していくというふうに取り組んでいただければ大変ありがたいなと考えておりますが、その考え方でよろしいでしょうか。

【村木農山村振興課長】その具体的な取組を若干説明いたしますけれども、先ほどのイノシシのアドバイザーの方は、まず、農作物を加害する個体、あるいは市街地に出没する個体をセンサーカメラなどを活用して実態調査を行った上で個体を特定し、この特定した個体を集中的に捕獲をしたこと。併せて、住民の方々によりまず環境整備、あるいは捕獲技術の習得などの人材育成によって被害ゼロを実現したと。こういった取組を、専門家にアドバイスをいただきながら進めていきたいということで考えております。

【中山委員】大方は了といたしますので、ぜひモデル地区を選定して、具体的に取組を実施するよう、要望しておきたいと思います。

次に、あと一点お尋ねいたしますが、新規就農者の確保について、先ほど私も若干質問いたしましたけれども、令和3年度は、先ほど部長の話では、前年度を上回る287名を確保することができたということでありましたので、一定評価していいんじゃないかと思えます。

そこで、287名の前歴というか、職歴というか、Uターン者とか学生とか、いろいろ職種というかあると思いますが、これはどういう分析をしていますでしょうか。

【溝口農業経営課長】287名の中身でございますけれども、まず、出身別・ルート別に関しましては、Iターン、いわゆるよそから来られた方が12名でございます。これはいろんな業種の方がおられるということでございます。次に、Uターンの方が23名、これは県内におられた方が戻ってこられたというような方でございます。それからあと、学卒の方、いわゆる農業大学校、農業高校の方が26名でございます。それから、あと残りの大部分が、県内におられます他産業から従事と、これも数が非常に多くございまして、いろんな産業の方から農業へ戻ってこられたということでございます。

ちなみに、出身別で分析しますと、約170名ぐらいが、6割が農家の出身、非農家の方が110名、4割程度が非農家の出身ということでなっているということでございます。

【中山委員】よくわかりました。ありがとうございました。

そこで、先ほど話があった、農業高校、そして農業大学で25名という話があったような感じがしたんですが、この農業高校と大学、25名の内訳はどうなっていますか。

【溝口農業経営課長】26名いますけれども、半分が農業大学校でございます。

農業高校については非常に少ない、1桁台の少ない数字になっております。

あと、それ以外の方が、国の方の農業、県外の農業の専門、いわゆる国の試験場ですね、興津であるとか久留米とか、そういう学校がありますので、そういう方が行っておられた学校の出身ということになっております。

【中山委員】諫早農業高校と島原と西彼杵にあったと思いますが、実質的に何人ですか、県内農業高校から農業に就業した人は。

【山下委員長】 暫時休憩します。

午後 2時41分 休憩

午後 2時41分 再開

【山下委員長】 委員会を再開します。

【溝口農業経営課長】 農業高校につきましては、昨年度3名ということで報告を受けております。

【中山委員】驚いているんですがね。それじゃ、農業高校は3校ありますか、幾らあるのか。

【溝口農業経営課長】 農業系としましては5校でございます。

農業高校は諫早、島原、西彼、北松、そして大村に大村城南高校ということでございます。

【中山委員】ここをやはり強化せんばいかんなどというふうに思って質問したんですけれども、そうすると、農業高校5校で、生徒の定数、そして生徒数は把握していますか。

【溝口農業経営課長】定数ということではありませんけれども、卒業生につきましては、昨年度で5校全部で535名ということで報告を受けていまして、農業関係に就農された、先ほど言った即就農という方は非常に少ないんですけれども、進学等が26名程度おられるというふうにお聞きしております。それからあと、農業法人とかそういうところにも一部、これも1桁台で

就職されておりまして、将来も見据えまして30名程度が、そういう農業の方に就農していくようなルートの方に行かれたというふうに把握しております。

【中山委員】この傾向というのは、535名で、この数も年々減ってきているんじゃないかと思うんですけども、10年前ぐらいの卒業生と、5年前でもよかけども、この推移と、新規も含めて30名程度ということであったけれども、この辺の推移と比例するのかどうか、わかれば教えてくださいませんか。

【溝口農業経営課長】卒業生は、実は過去4年ぐらいの数値がございまして、過去4年のときの数値が、卒業生が、先ほど535名と申しましたけれども、4年前は666名ということで、当然、今ご指摘のとおり、卒業生数は減っているということでございます。

先ほど農業のルートの方に行かれた人数につきましても、34名ということで報告しましたけれども、66名ということでしたので、比率的にも下がっているというような状況でございます。

【中山委員】農業高校を出て、これからいくと、6%か7%だね。だから、農業関係に就職できないということについては、非常にびっくりしているし、ここに対して、定数も含めて、今までどういう対策をとってきたんですか。

【溝口農業経営課長】今のご指摘でございますけれども、農業高校につきましては、最近、非農家も比率も多くなっています。いわゆる食品の産業であるとか、それからあと、農業技術であれば農業土木とか、いろいろございますので、一概に農業だけということではないというふうに感じております。

ただ、そうは言いましても、人数はかなり減ってきておりますので、そこにつきましては、

実は連携の会議を、人材育成検討会という会議を私どもが主催させていただきまして、農業高校の校長先生や教頭先生などと意見交換の場を設けております。その中で、特に農業大学校への進学ということにつきましても、ぜひお願いをしているような状況で、できるだけ就農というふうにしていくような形で進めていきたいと。その場で、農業高校に対しましても、例えば農業高校の学生さんが、先進の農家の研修を受けるといったような機会もつくっております。

また、農業高校が中学校の学生さんを研修等で集めますが、そのときのためにも、例えば基金の方からバスの借りに使ったりというようなことで、中・高を含めて農業系統の方に進んでいただくような取組を進めているところでございます。

【中山委員】やはり農業高校の魅力をどう伝えていくのか、その辺を含めて、これはゆゆしき事態ですよ。本県に県立の農業高校があって、その卒業生が1割も満たない、農業系に就職できないということについては、部長、これについては、今まで対策はいろいろやっていると思うんだけど、一回抜本的に見直しをして、やはり少なくとも数値目標を決めて、とりあえず1割なら1割程度をどうするとか、やはりある程度数値目標を決めて、この辺は重点的に取り組んでいかんことには、農業高校の生徒がこの程度では、なかなか、本県農業をさらに発展させていくためには、非常に心もとないんですね。

それを含めて、農業高校のあり方も含めて、これは教育委員会との問題も出てきましようけれども、卒業生をできるだけ農家に就職させて、そして、できれば県内にと、こうなってくると思いますので、ぜひその辺について、ひとつこ

の質疑を機会に、何とかこのパワーアップに取り組んでほしいなと思うんですが、いかがでございましょうか。

【綾香農林部長】先ほど農業経営課長からご答弁をさせていただきましたが、卒業生の数の中には、生活関係を学ばれたり、食品関係とか、あと、農業土木等を専攻されて土木建設会社に勤める方とか、そういう将来をある程度見据えて入ってこられた方もおられて、その中で、先ほどの数の中で、将来農業に就農を前提とした科の数を、そこもしっかりとまず押さえたいと思います。

そうした上で、比率が何%になるかというのをもう一度洗い直して、それでも比率がそこまで皆様に堂々とお話できるぐらいの数字までは上がらないと思いますので、農業高校と農業大学校、それから就農に至るまでを、例えばスマート農業を、農業高校、農業大学校、そして就農直後、一貫して学べるようなシステムを、農業高校と県と一緒にやってつくり出すとか、魅力ある農業高校になるように、私どもも農林部の立場で教育長ともしっかりお話をし、そして、農業高校へ希望される方、そしてその中で、将来就農を前提に農業高校を希望される方が増えていくような魅力ある高校になるように、そして、その就農のシステムを我々もしっかり、就農後のアフターもしっかりやってまいりたいと考えております。

【中山委員】今、部長から言われたことについては、理解します。

そこで、やはりもう一回、卒業生が農業中心にどういうところに就職しているのか、その分析をひとつ出していただきたいと思ひますし、併せてそのときに、県内就職率がどの程度あるのかという問題とを含めて。

それと併せて、子どもの数が減ってきますので、必然的に農業就業者が減ってくるということは考えられますけれども、やはりどこかで歯止めをかけて、それからV字回復できるためにはどうすればいいのか、もう一回、この機会に教育委員会とも相談しながら、ひとつ取り組んでいただきますことを要望しておきたいと思ひます。

【山下委員長】ほかに質問はありませんか。

【麻生委員】森林関係について、お尋ねしたいと思ひます。

J-クレジットが順調に伸びてきていますということも書いてありますけど、県としてJ-クレジットは大体どのくらい上がっているのかというのを、まず1点お尋ねしたい。

あと、森林環境税を使って、いろいろ事業も展開されていると思うんですけども、川上、川中、川下ということではいろいろ展開を図ろうとされているんですけども、長崎県の森林も20万立米を目指してやるということが書かれておるんですけども、ウッドショックで、結構いい値段、上がってきていると思うんですけども、この前、三菱地所が、国産材の住宅関係で、九州木材を使つてのCLTだとか、要は木材の平屋を含めてつくるようなシステムを構築されているということもあつては思ひますけれども、こういう新しい流れができては思ひます中で、長崎県としても、今、独自の取組をされていると思ひますけれども、今後の戦略と申しますか、取組と申しますか、どういう形でお考えなのか、ちょっと教えていただきたいと思ひます。

【永田林政課長】まず、J-クレジットのご質問でございます。

今、J-クレジットに取り組んでいるのは、林業公社が中心に取り組んでおるところでございます。

ます。

林業公社においては、平成28年3月に間伐実施地770ヘクタールを登録させていただいております。それでクレジットを売っていているということと、ある程度売れてきたので、平成31年3月に770ヘクタールで炭素吸収量が4,029トン、CO₂トンになるんですけれども、認証を受けて、さらに平成31年に1万2,479トン、合わせて1万6,508トンの認証を受けているということで、これにつきましても、平成30年、令和元年、令和2年で577トン、507トン、1万602トンという販売をしているということで、森林の中での新たな収入源という形で取り組んでいるところでございます。

これにつきましても、県営林についても、試行的にJ-クレジットの認証を受けるような手続を今しているところでございます。

それと、木材の利用、県産材、国産材の利用ということで、どういう形で戦略的に進めるのかということですが、これまで公共建築物を中心に木材を使っていただこうという形で、県の施設であったりとか、市町が建設する施設などの建築の予定などを事前に聞いて、そういうところにアタックして働きかけて、なるべく木造化、木質化をお願いしてきたというところがございます。

そういう状況の中で、昨年10月に新たな公共建築物の法令が、国の方が変わりました。それを受けまして、県の方としましても、今度は民間の建築物、特に非住宅、商業施設であったりとか、そういったものについて木造・木質化を進めていくと。

そういった中で、木造・木質化ができる設計士がなかなかいないということで、それをアドバイザーという形で養成をしているということ。

それと、アドバイザーがいろんな施主さんのところに行って、木造化・木質化するのにこういうメリットがあるんだよとか、そういうのをお知らせするための手引書を、現在作成中でございます。まだ印刷が済んでいませんけれども、そういったものを使いながら、民間施設で多くの木造・木質化を進めていく。企業の方もいろんな意識が変わってきていまして、SDGsとかカーボンニュートラル、いわゆる企業としてのイメージという中で木材を使っていくという動きもございますので、そういった追い風に乗りながら、しっかりと県産材を使う、国産材を使うという形の建築物の取組を進めてまいりたいと考えております。

【麻生委員】お話を聞くと、立派な流れができているなと聞いているんだけど、現実はなかなかうまく回っていないのが実情じゃないかなと心配しているんですよ。

というのは、建築事務所協会で、今回、建築一般をやっている人たちに木造住宅関係、木造を使うと、木質化を使うということで寄っていただいているんでしょうけれども、一つは、部数が少なく、所定のところはあるかもしれんけど、全体に回っているのかということがまず一点です。

あと一点、建築の設計はできているけれども、実際、実物にまだまだ、全然至ってないと。もちろん、木造でつくると3割近く値段が高いということで、なかなかそこはあるんでしょうけれども、お願いしたいのは、できたら長崎県産材でつくって、公募になるんでしょうけれども、単年度じゃなくて2~3年公募をかけて、しっかりと補助金も入れて、実際のものをつくってもらったらどうなんだろうかなと。設計図面だけでいいですよと言っても、先には進まないだろ

うし、そういったことについて、国の補助も含めた形でできないかなと思っておりますし、いろいろ構造物の状況はあるから、全てそろわわけではありませんけれども、3階建ての図面を見せてもらって、立派な図面ができていけど、これどうなのと話したら、やっぱり値段が相当するので、公募をかけてもなかなか来ないという話をされていましたが、そういった現状についての私が認識している分と、県として認識されて、今後、対策をどうとろうと考えているのか、お尋ねしたいと思います。

【永田林政課長】委員ご指摘のとおり、いろんな建築士の育成であるとか、設計に、RCとかSの鉄骨で設計するときと木造で設計するときの掛かり増しの経費とか、そういったものにつきましては、今年度から県の方でも支援をいたすようにしております。

ただ、委員ご指摘のとおり、それで物が今できていっているかといえば、なかなかそこまでは行き着いてないということでございます。

前回もお話をさせていただいたと思いますけれども、そういった条件整備みたいなのは、県の方でしっかりとやっていきたいと考えております。物自体を建てるときに、特に個人住宅じゃなくて、非住宅の、例えば商業施設とかになったら、やっぱり億単位のものになりますので、県の方の補助というよりは、以前、国の方の補助金でも、公共建築物等という形で、例えば幼稚園であるとか、保育園であるとか、福祉施設であるとか、そういったものをつくるときに2分の1の補助があって、それがあった時点はかなりの件数もやってきたということがございます。

国の方も、公共建築物だけでなく民間の方もという形で法令も改正しているところで

ございますので、今回の政府施策要望の中でも、国の方にしっかりと、そういったものを後押しするような補助をお願いしたいということで考えているところでございます。

繰り返しになりますけれども、なかなか現実のものとして、まだまだいってないというのが現状ですので、国の方にしっかりと働きかけてまいりたいと考えております。

【麻生委員】目標は高いほどいいかもしれんけど、実際、やっぱり一つひとつ形にしていくことが大事かなと。今、国立競技場が、隈研吾さんの関係で、木造建築の関係が見直されて、構造物としてもできると。特に高層化といいますかね、そういったものも一つの大きな形になってきていて、大手を含めて動いていく。これが長崎でどうかというのは、なかなか難しい面もあるかもしれませんが、そういう中でやっぱり関心を持っていくということで、皆さん方はある程度森林を使ってもらうという仕組みづくりを、仕掛けをぜひお願いしたいなど。

ただ、今、普及については、設計関係については、さっき言ったアドバイザーも含めて育成していこうとされているんでしょうけれども、しっかりと予算もつけてあげて、そういう普及ということと併せて優位性というものをぜひPRしながら、施主に対して説得できるような材料と、有利な補助金、財源があるかどうかわかりませんが、そういったものも活用しながら取組を進めてもらいたいなど。

やっぱり一歩前に進まない、踏み出さないとなかなかできないですね。誰もが自分ではばを取ろうと思いません。やっぱりリスクはあるかもしれんけど、そういったものはしっかりと県も後押ししてもらって、産業を育成することが大事かなと思っていますので、そう

いこのをお願いしたいと思ひます。

あと一点、これは全然違ふんですけど、今、バイオマスのチップ関係については、結構値段が上ってきたということで、相当ななっていますよね。今後、ここのB材、C材ということについても、供給の関係も結構あるかと思ひますけれども、今後県として、もちろん今、一極、長崎で加工処理するところがないから、今は全部伊万里に持っていくてるんでしょうけれども、ここの流れということのは変わらないんでしょうかね。そこは、お尋ねです。

今後は、やっぱり独自で県内で、バイオマスの供給があるかどうかわかりませんが、まだまだ全然ゼロだからね。今ないでしょうし、チップが高くなってきましたから、ここのことで、山から出したときに採算性が合うのかどうか、ここのところについては、どうぞ認識されているんでしょうか。

【永田林政課長】まず、木材の流通につきましてもですが、委員ご指摘のとおり、ほぼ半分が県外、伊万里市場を介して出ているという状況でございます。

半分といひますが、対馬の方が、対馬の中で加工して出ている部分があるのでここのことになりますけれども、本土の部分であつたらもうちょっと、多分高い比率で伊万里を介して出ているということになります。これについては、ご存じのとおり、県内に大型の製材工場がない、チップも大村に常時動いているのが一つしかないという状況でございますので、この流れを変えるということのはなかなか難しいのかなというふうに思ひていますが、ただ、県内にございますので、そこには積極的に材を出していくということには必要かというふうに考へております。

それと、バイオマスのチップにつきましても、需要が逼迫しているという話は聞いていますが、けれども、価格が上っているというところまではまだいってないというふうに認識しております。

ここののが、ウッドショックの関係で、外材が入ってこないものに対して国産材がカバーしていているという形で、いわゆる製材用材は製材用材で高く売れている。B材の中でもA材に近いものはかなり製材に回っているという形で、上へ上へと少しずつずれていているという中で、出荷量が変わらなければ、結局、一番最後のC材、いわゆるバイオマス材が少し逼迫しているという話は聞いております。

ここの中で、我々としては、山で生産する、いわゆる生産性を高めることで、売れる価格は同じでも、費用を落とすことでしっかり出せまますので、施業を集約化する、高性能林業機械を使う、ここのことをやりながら、しっかりとバイオマス材も含めて出荷し、出荷することによって事業体にも利がある、森林所有者にもお金が還元できるような取組を、今後もしっかりと進めていきたいと考へております。

【麻生委員】最後に、一つだけ。長崎のスギとかヒノキが占める割合は、ヒノキ材が結構高いということ、今でも出るでしょうし、森のめぐみさんも結構いいものを使われていたもので。

前、ご提案していたんですけど、韓国関係についてはヒノキ材が結構高めで売られていたもので、今、日韓の問題がいろいろあつたので、まくいかなかったんでしょうけれども、今後はここの大きくなると。対馬を含めて、やっぱり森のめぐみさんあたりを含めてしっかり加工して、ここの付加価値の高いものを展開したら

どうかということで、前、佐藤課長がおられたときにも提案していたんですけれども、ぜひ、対馬の産業を含めた展開ができることであれば、ヒノキ材も結構需要が高いですから、そういうこともぜひ検討していただいて、宮崎では一度加工して、それをそのまま持って行ってやるということもやっていましたけれども、日韓関係の問題があったから、なかなかできなかったんでしょうけれども、隣国でありますから、今後しっかりとその辺の対策をとりたいと思いますけれども、そういう研究についてはされていないのかどうか。それとあと、森のめぐみさんを含めて供給が可能かどうか、お尋ねしたいんです。

【永田林政課長】先ほど委員ご指摘のとおり、日韓関係が悪化した関係で、一旦ストップしたということがございます。

それと、対馬の方から韓国へはヒノキの丸太、それも2.4メートルという、日本にしてみれば中途半端な規格のものをかなりいい価格で取ってくれるということで、対馬の方から出していたということでございますけれども、韓国の需要自体は、もともとそんなに多くなかったところに、先ほど言ったように、宮崎県であるとか、ほかの県からも輸出していったという経緯もございまして、対馬の方から韓国に行く材がかなり減ったということでございます。

その間、韓国に対して、我々県も含めて何をしていたかということになりますけれども、「キョンヒャン ハウジングフェア」というものがございます。そういったものに、先ほど言いました森のめぐみさんの製材品とかいろんなものをこれまで出展してきて、ヒノキの板であるとかそういう内装材に使えるものをPRしてきたということでございます。

ただし、現在のお話をしますと、ウッドショックの関係で、国内の合板用の材料が非常に逼迫しております。A材である製材品は、品薄感はかなり薄れてきたということなんですけれども、ロシア材が、合板用のいわゆるフェース材という一番外側の固くないといけないところが入ってこなくなったということで、それに替わる材としてヒノキを使うということが出てきておりまして、それに対して島根合板であるとかそういうところに対馬の方からも、今、そちらの方をメインに出しております。韓国が、国際情勢であるとかそういったものに左右されないところに今出しているということが中心になっているということでございます。

ただし、我々としても、輸出というのは一つの大きなチャンネルだと思っておりますし、委員ご指摘のとおり、かなり近いという地の利もありますので、しっかりと動向は確認をしながら、今後どういう対策をとっていくかというのは検討してまいりたいと考えております。

【山下委員長】ほかにございませんか。

【八江委員】米のことなんですけど、今、梅雨に入って、長崎県の穀倉地帯の諫早平野は、ちょうど田植の真っ最中。随分もう進んでおりますけど、7~8割ぐらいは進んだかなと思います。

そういう中で、米余りということもあって、本県も含めて、全国的に減反を強いられているという感じであります。そういう中で長崎県でもやっぱり、これまでの1%ないし3%ぐらいは減反をしていかなきゃならないという話も聞いておりまして、その減反をしたものは何に転作していくかという問題ももちろんあります。

飼料用米とするか、麦とか大豆とかということもありますけど、そういったことについて、主食である長崎県産の、移入県である長崎県の

主食米が減反を強いられていくということもありますけど、その点、県としては、今後どのように、水田農業というか、米麦農業について進めていこうと検討しておられるのか、お尋ねしたいと思います。

【清水農産園芸課長】今お尋ねのありました水田の活用、稲作を中心とした水田の農業の展開方向ですが、まず、米の需給に関しましては、委員からご指摘のありました、全国的には需要量に対して生産が上回っているということで、主食用米以外の品目への転換を図っているところ です。

本県につきましては、本県は需要量に対して実は生産が下回っているような状況でありますので、県内では、長崎県産米をもっと欲しいという米卸からの声もあります。ですので、まず、いいお米をしっかりと作っていく、主食用米をしっかりと作っていくというのが一つございます。

その上で、今でも水田を活用して麦とか大豆、あるいはWC S用稲、飼料作物等の生産を行っているところです。

まずは、この水田という農地をフル活用して、農家所得の確保をしていくことが重要と考えておりますし、そういった観点では、麦・大豆などに加えて、収益性の高い野菜などの品目も導入できるところはしっかり産地づくりを進めていく、そういったことでしっかりと水田農業、水田経営で農業所得を確保できるようにということで取り組んでまいりたいと思います。

【八江委員】長崎県は、米は移入県と、全体的に言えばですね。大体どのくらい、県外から移入しているものが何割くらい、長崎県の場合は占めているんでしょうか。おおよそで結構ですけど。

【清水農産園芸課長】おおよそであります、県内での米の消費量、大体7万トン強ございます。そのうち本県内で生産されたもので対応できているのが5万トン強ということで、約2万トンは県外から、県外産の米を消費しているというような状況です。

【八江委員】2万トン不足するというか、数字的にはそうなんですけど、食味とか何とか、産地のブランドなどで、コシヒカリをはじめ、いろいろなものが入ってきているために、長崎県はそういったものに押されているという部分もあると思います。

そういう中で、現在、「にこまる」をはじめ、いろんなものを生産してもらって特Aを確保しながらも、最近どうも九州管内の特Aがだんだん低下してきていると。東北あるいは北海道方面のものが特Aを占めるようになってきたということもあります。

品種については、今、推移はどのようにしているんですか。「にこまる」、あるいは「コシヒカリ」、あるいは「なつほのか」ですか、こういったものについてはどのように推移をしているんでしょうか。

【清水農産園芸課長】米の品種についてのお尋ねであります。

今、委員からご指摘ありました「にこまる」、あるいは最近、「なつほのか」という品種を県としても推進しております。これらの品種は、出穂後、稲の穂が出てから高温が続いた場合でも収量や品質が落ちない、非常に収量性、あるいは品質が高い品種であります。

現在のところですが、令和3年度の状況で言いますと、水稻全体で1万800ヘクタールあるうち、一番多いのは「ヒノヒカリ」で5,198ヘクタール、48%を占めておりますが、近年、「なつ

ほのか」が1,805ヘクタール、16.7%、「にこまる」が2,090ヘクタール、19.3%まで伸びてきているような状況であります。

【八江委員】それで、長崎の1%ないし3%という数字的なものは、農林水産省の発表で書いてありますけど、長崎県の減反と申しますか、転作をする面積、大分県は1万9,000トン余りを減らすということになっておりますけど、9,000ヘクタールですね、長崎県の場合は数字的にどのようになるんですか。

【清水農産園芸課長】水田全体のことで申し上げますと、本県の水田面積が約2万ヘクタールございます。そのうち食用米の作付けが1万800ヘクタールで、それ以外の部分は、麦とか大豆、飼料作物、WCS用稲、あるいは野菜といったような作物を作付けしているような状況です。

【八江委員】それだけの面積が転作を強いられてくるし、そのために政策的なことから、これまで人・農地・産地プランなどを掲げて、後継者不足のためにいろんな問題もあってはおりますけど、どのように進めていくかということ、重点地区を構えながらやっておられるのを、もう少し早く進めないと、私も心配しているのは、水田地帯の平坦地、優良農地が荒廃地になってしまうんじゃないかという心配がありますので、そういったものをもう少し加速的にやっていかなないと間に合わないんじゃないかと思ってですね。

高品質的な、高収入的な作物に切り替えをするといっても、一概にはいかないと思うんです。全国各地がそういうことで競争しながら、転作を図っていきます。長崎県も、ブロッコリーをはじめ、いろんな作物に切り替えていただいておりますけど、全国各地が同じようなものに進んでくると、先進地になるところがやっぱり優

先してくるということになりますから、その切り替え等も含めて考えれば、今が一番大事な時かなと。早く切り替えて、思い切ってやっていく。そのためにはいろんな施策の展開をする、これは助成事業を含めてやっていかなきゃならないと思うんですけど、特に平坦地農業のあり方については、非常に重要なものだと思っております。

ですから、そのことは、米麦の問題だけでなく、農業の存続にも関わってくるんじゃないかと思っておりますので、そのことを強力に進めてほしいと思っておりますけど、いかがでしょうか。今の計画と申しますか、そういったものはどのように考えていますか。

【清水農産園芸課長】今ご指摘がありました、水田における収益性の高い品目の導入、県としても進めているところで。

これまで、平成30年度からモデル地区を設置いたしまして、県内14地区で人・農地・産地プランを策定し、担い手の明確化、それから地図上で作付品目をマップ化する、団地化するといったような取組を進めております。

それに引き続きまして、モデル地区に続いて重点推進地区ということで、昨年度11地区、新たに選定をいたしまして、野菜等の高収益作物の導入を進めているところであります。

引き続き、委員から以前ご指摘をいただきました諫早の川内地区も、今年新たに重点推進地区として野菜等の導入に向けて、今、地元の集落営農法人等とお話をしているような状況であります。引き続き、諫早をはじめ、県内各地でこの重点推進地区の取組を広げてまいりたいというふうに考えております。

【八江委員】高収益化計画、産地づくりが、報道によれば280産地がカボチャとかいちごとか

キャベツとかタマネギ、あるいは、先ほどのブロッコリー、アスパラというものが全国的、これは北は北海道から南も含めてやっていく、産地間競争がますます激化してくる。そうすると、やっぱり先進地ということになるためには、1日も早くといいますが、そういうことにかじを切っておかなきゃならないけど、そのためには、就農する後継者対策に、先ほどから後継者育成の問題もありましたけど、そういったものを的確に、強力に進めていく必要があるんじゃないかと認識をしておりますけど、そういうのは全体的に農林の掲げることでありますから、特に幹部としてはどのように進めていこうとしているのか、今後もいろいろなことを質問していきますけど、農林部長の現在の状況だけでも報告なり、対応の方法を教えてくださいたいと思いますけど、いかがでしょうか。

【綾香農林部長】 水田地帯を有効に活用して、そこで快適でもうかる農業を実現して、その後を自分もそういう農業をやってみたいと若い人が思うような農業を、そのモデル地区でぜひ実現をしたい。そのためには、施設園芸であったり、露地野菜でも果樹でもいいんですけれども、水田をしっかり排水対策をして、そしてそこで先行的に、県だけじゃなくて市も農協も一緒に入って、地元の農家と一緒に、優良事例をしっかりつくり上げて、快適でもうかる姿を実現していきたいと考えております。

そうすることで、先ほど委員がおっしゃったような、後継者がその地域に残ったり、新たに入ってきたりして、その地域がまたにぎやかになっていくと。そういう水田農業の地域のあり方を目指して、農林部一同、市町、農協とも連携をしながら進めていきたいと考えております。

【八江委員】 昨日の報道でもありました、五島

ではカボチャの産地をつくり上げていくということで、ブランド化を進めているという話もありますし、それぞれのところでは検討は進めておりますけど、それを一体化して、やっぱり県が指導をしながら、農業団体と一緒に強力に進めていくと同時に、加工野菜等に対しても、製作会社といいますが、そういったところとの連携というの、もう少し掘り下げて考えていかなきゃいかんかなという思いもあります。

それともう一つ、花の問題も今後あります。頑張ってくださいと思っていますけど、それぞれの作物によって、奨励するためには、園芸振興大会とか各地で盛んにやって、ムードを上げていく、機運を高めるということも必要だと思いますから、そういったことも応援しながら機運醸成を図っていただきたいと、これは要望して終わりたいと思います。

【山下委員長】 暫時休憩します。

午後 3時22分 休憩

午後 3時22分 再開

【山下委員長】 委員会を再開いたします。
質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【山下委員長】 ほかに質問がないようですので、農林部関係の審査結果について整理したいと思います。

しばらく休憩いたします。

午後 3時23分 休憩

午後 3時23分 再開

【山下委員長】 委員会を再開いたします。

これもちまして、農林部関係の審査を終了いたします。

引き続き、分科会長報告及び委員長報告の取りまとめなどの委員間討議を行います。

理事者退出のため、しばらく休憩いたします。

午後 3時24分 休憩

午後 3時24分 再開

【山下委員長】 委員会を再開いたします。

農水経済分科会長報告及び農水経済委員長報告について、正副委員長一任のもとでご報告をさせていただきます。

次に、閉会中の委員会活動について協議をしたいと思いますので、しばらく休憩します。

午後 3時25分 休憩

午後 3時25分 再開

【山下委員長】 委員会を再開いたします。

閉会中の委員会活動について、何かご意見はありませんか。

〔「正副委員長一任」と呼ぶ者あり〕

【山下委員長】 それでは、正副委員長にご一任願いたいと存じます。

以上をもちまして、農水経済委員会及び予算決算委員会農水経済分科会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

午後 3時26分 閉会

観光生活建設委員会審査結果報告書

本委員会に付託された事件について審査の結果、下記のとおり決定したので報告する。

令和4年6月23日

観光生活建設委員会委員長 石本 政弘

議長 坂本 智徳 様

記

1 議 案

番 号	件 名	審査結果
第 74 号 議 案	長崎県県営空港条例の一部を改正する条例	原案可決
第 75 号 議 案	長崎県建築関係手数料条例の一部を改正する条例	原案可決
第 78 号 議 案	契約の締結について	原案可決
第 79 号 議 案	訴えの提起について	原案可決

計 4 件（原案可決 4 件）

委員長（分科会長） 山 下 博 史

副委員長（副分科会長） 坂 口 慎 一

署 名 委 員 浅 田 ますみ

署 名 委 員 麻 生 隆

書 記 山 口 祐一郎

書 記 河 内 隆 志

速 記 (有)長崎速記センター